

支出番号 1

政務活動費支出書

会 派 名	志政会	令和5年5月29日 発行
代 表 者	金内 義和	令和5年度
経 理 責 任 者	西村しのぶ	科 目 調査研究費

下記の金額を支出する。

金 額	¥50640
-----	--------

上記の金額を受領いたしました。

令和5年5月29日

受領者 住 所

姫路市亀山一丁目

氏 名

金内 義和

内 訳

日本大学百地教授訪問に係る旅費(5/10)

(注) 領収証書を添付のこと。

支出番号 2

政務活動費支出書

会 派 名	志政会	令和5年5月29日 発行
代 表 者	金内 義和	令和5年度
経 理 責 任 者	西村しのぶ	科 目 調査研究費

下記の金額を支出する。

金 額	¥34330
-----	--------

上記の金額を受領いたしました。

令和5年5月29日

受領者 住 所

姫路市白浜町宇佐崎中三丁目

氏 名

松岡 廣幸

内 訳

日本大学百地教授訪問に係る旅費(5/10)

(注) 領収証書を添付のこと。

令和5年(2023年)5月 9日

会派代表者	経理責任者
	

議員派遣承認要請書

姫路市議会 志政会
会長 金内 義和 様

派遣代表者氏名 金内 義和

下記事項について、調査したいので、派遣承認されるよう要請します。

記

- 調査事項または講演会内容
姫路市職員倫理条例及び姫路市議会議員による不当要求事案に関する報告書等に係る憲法的視点からの解釈について
- 実施日
令和5年5月10日(水) 9:30 ~ 11:00
- 調査地または開催地
日本大学 東京都千代田区神田三崎町2丁目3番1号
- 派遣議員の氏名
金内 義和 松岡 廣幸
- 旅費等 ￥84,970
(内訳) (1) ￥50,640 (金内議員)
(2) ￥34,330 (松岡議員)

松岡議員(調査研究/要請・陳情)

姫路⇄東京都23区内 18,000

白浜の宮⇄山陽姫路 620
国会議事堂前⇄東京 180

月／日		経路		目的地		特急料金		
5/9	白浜の宮	山陽電車 310	姫路	ひかり 5,720	東京	水道橋	JR運賃 18,000 私鉄・地下鉄 800 急行料金等 11,440	
5/10	日本橋						東京都千代田区	鉄道費 30,240 円
5/11	国会議事堂前	東京メトロ 180	東京	ひかり 5,720	姫路	山陽電車 310	白浜の宮	航空費 0 円
								車賃 0 円
								宿泊料 29,600 円
								日当 9,000 円
								合計 68,840 円

5/10 午前7時に姫路を出発しては、同日午前9時半からの用務に間に合わないため前泊。また5/11に用務があるため5/10は宿泊(宿泊旅費<往復旅費)
調査研究費: $310+9,000+5,720+14,800+4,500=34,330$ 、要請・陳情活動費: $180+9,000+5,720+14,800+4,500+310=34,510$

金内議員(調査研究)

姫路⇄東京都23区内 18,000

亀山⇄山陽姫路 400

月／日	経路					目的地	特急料金
5/9	亀山	<u>山陽電車</u> 200	姫路	<u>ひかり</u> 5,720	東京	水道橋	JR運賃 18,000 私鉄・地下鉄 400 急行料金等 11,440
5/10	日本大学	水道橋	<u>ひかり</u> 5,720	東京	姫路	<u>山陽電車</u> 200	亀山
						東京都千代田区	鉄道費 29,840 円
							航空費 0 円
							車賃 0 円
							宿泊料 14,800 円
							日当 6,000 円
							合計 50,640 円

5/10 午前7時に姫路を出発しては、同日午前9時半からの用務に間に合わないため前泊。

(様式第3号)

令和5年(2023年)5月15日

会派代表者	経理責任者
	

議員視察報告書

姫路市議会 志政会
会長 金内 義和 様

派遣議員名 金内 義和
〃 松岡 廣幸

下記のとおり、行政視察・講演会等に参加しましたので、報告します。

記

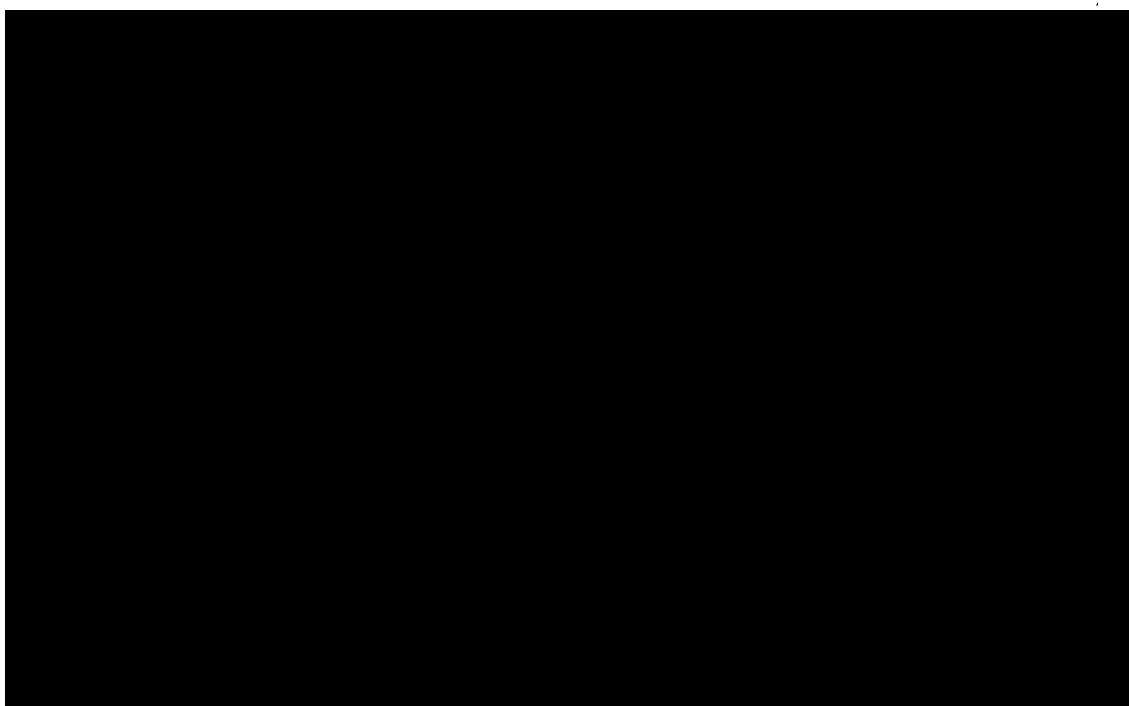
- 実施日
令和5年5月10日(水) 9:30 ~ 11:00
- 調査地または開催地
日本大学 東京都千代田区神田三崎町2丁目3番1号
- 調査結果または講演会等の概要
姫路市職員倫理条例及び姫路市議会議員による不当要求事案に関する報告書等に係る憲法的視点からの解釈について
- 旅費等 ￥84,970
(内訳) (1) ￥50,640 (金内議員)
(2) ￥34,330 (松岡議員)
- 添付書類等
別紙のとおり



令和5年5月15日

【 報 告 書 】

百地章氏との面談の中での回答



以上の様な憲法学の権威である百地博士の回答であるが、詳細については様々な法規の照らし合わせの上、長時間を要するものであり、政務調査の費用の観点からも、少し時間をおいて熟考したいと思います。

以上

支出番号 3

政務活動費支出書

会 派 名	志政会	令和5年5月29日 発行
代 表 者	金内 義和	令和5年度
経 理 責 任 者	西村しのぶ	科 目 要請・陳情活動費

下記の金額を支出する。

金 額	¥34510
-----	--------

上記の金額を受領いたしました。

令和5年5月29日

受領者 住 所

姫路市白浜町宇佐崎中三丁目

氏 名

松岡 廣幸

内 訳

衆議院会館訪問旅費(5/11)

(注) 領収証書を添付のこと。

令和5年(2023年)5月 9日

会派代表者	経理責任者
	

要請・陳情活動派遣承認要請書

姫路市議会 志政会

会長 金内 義和 様

派遣代表者氏名 松岡 廣幸

下記事項について、要請・陳情活動を行いたいので、派遣承認されるよう要請します。

記

1 要請・陳情活動の内容

農林水産省 林野庁の国有林の使用権限について

2 実施日程

令和5年5月11日(木) 午前11時

3 訪問先

西田 昭二議員 (衆議院第一議員会館523号室)

4 派遣議員の氏名

松岡 廣幸

5 旅費等 ￥34,510

(内訳) 旅費 ￥34,510

松岡議員(調査研究/要請・陳情)

姫路⇄東京都23区内 18,000

白浜の宮⇄山陽姫路 620
国会議事堂前⇄東京 180

月／日	経路		目的地	特急料金
5/9	白浜の宮	山陽電車 310 姫路 ひかり 5,720 東京 水道橋	東京都千代田区	JR運賃 18,000 私鉄・地下鉄 800 急行料金等 11,440
5/10	日本大学			鉄道費 30,240 円
5/11	国会議事堂前	東京メトロ 180 東京 ひかり 5,720 姫路 山陽電車 310 白浜の宮		航空費 0 円
				車賃 0 円
				宿泊料 29,600 円
				日当 9,000 円
				合計 68,840 円

5/10 午前7時に姫路を出発しては、同日午前9時半からの用務に間に合わないため前泊。また5/11に用務があるため5/10は宿泊(宿泊旅費<往復旅費)
調査研究費: $310+9,000+5,720+14,800+4,500=34,330$ 、要請・陳情活動費: $180+9,000+5,720+14,800+4,500+310=34,510$

金内議員(調査研究)

姫路⇄東京都23区内 18,000

亀山⇄山陽姫路 400

月／日		経路		目的地		特急料金				
5/9	亀山	山陽電車 200	姫路	ひかり 5,720	東京	水道橋	JR運賃 18,000 私鉄・地下鉄 400 急行料金等 11,440			
5/10	日本大学		水道橋	ひかり 5,720	東京	姫路	山陽電車 200	亀山	東京都千代田区	鉄道費 29,840 円
										航空費 0 円
										車賃 0 円
										宿泊料 14,800 円
										日当 6,000 円
										合計 50,640 円

5/10 午前7時に姫路を出発しては、同日午前9時半からの用務に間に合わないため前泊。

令和5年(2023年)5月12日

会派代表者	経理責任者
	

要請・陳情活動報告書

姫路市議会 志政会
会長 金内 義和 様

派遣代表者氏名 松岡 廣幸

下記のとおり、要請・陳情活動を行いましたので、報告します。

記

1 実施日時及び訪問先

日 程	時 間	訪 問 先
令和5年 5月11日	11時10分 ～ 11時50分	衆議院議員 西田昭二事務所 (衆議院第一議員会館523号室)

2 訪問先における対応者

井上 貴義(衆議院議員 西田昭二議員秘書)

3 要請・陳情活動の内容

- (1) 使用貸借について
- (2) 厳罰規定について
- (3) 使用部分の買収を請求する場合の手順
- (4) 事後買収請求を実施した市町村の有無
- (5) 法令違反による復旧措置を受けた事案について

4 要した費用 ￥34,510

(内訳) (1) 旅費 ￥34,510

5 添付書類等

別紙のとおり

30-674423

受 付 票 (控)				
令和 5 年 5 月 11 日			午後 11 時 10 分	
議員名 西田 昭二 殿			5 階 323 号室	
来 館 者	ふりがな	西田 昭二 様		
	氏 名	西田 昭二 外 名		
	住 所 又は 勤務先 団体名	姫路市議会 12 電話番号 079 (2) 1002121		
	用 件	陳 換 送 公 社 私 情 勢 絡 用 用 用	職 業 約 束	有
注 意	(1) 用件欄及び約束欄の該当箇所を○でかこんで下さい。 (2) 申請外の議員事務室及び会議室には通行できません。 (3) 本票及び通行証 (同行者の通行証も含む) は、退館時に カード回収箱に返却して下さい。			

衆議院議員会館

衆議院議員 西田昭二

秘書 井上 貴 義



支出番号 4

政務活動費支出書

会 派 名	志政会	令和5年6月6日 発行
代 表 者	金内 義和	令和5年度
経 理 責 任 者	西村しのぶ	科 目 運営事務費

下記の金額を支出する。

金 額				¥	4	3	9	5
-----	--	--	--	---	---	---	---	---

上記の金額を受領いたしました。

令和5年6月6日

受領者 住所

姫路市安田四丁目1番地

氏 名

金内 義和

内 訳

会派控室用文具

$$3,996\text{円} \times 1.1 \div 4,395\text{円}$$

2023年 6月 5日

領 収 書

一連No262821
領収No000009

政政会

様

¥6,000-

- 小ナヲ
- ハサミ
- ハンテ
- etc.

(但し 事務用品 等 として
正に徴収致しました)

ASKUL©
Ben House

〒670-0952 姫路市
TEL 079-2 2 2 - 5 5 0 0
www.benhouse.co.jp
印刷面を内側に折って保管願います

(注) 領収証書を添付のこと。

納品書

伝票No

2023 年 6 月 5 日

経済産業省認定のITサポーター

Ben House

株式会社 ベンハウス

代表取締役 尾上大輔

〒670-0952 姫路市南条637

TEL 079-222-5500

FAX 079-222-5501

担当者:

現金売

志政会

様

商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
4977564479503 穴あけパンチ フォス1/2 M 赤 PU-830A	1	個	1,800	1,800	
4977564534028 ハサミ フィットカットカーブ フッソコート SC-175SF	1	個	468	468	
4902870728724 ホッチキス ハイモ11 HD-11FLK/B	1	個	1,620	1,620	
4903419146559 メッシュ A8S プールバ イレット F-234	1	枚	477	477	
4902870728694 ホッチキス針 MAX No.11-1M	1	個	108	108	
4901480003429 チ-51N 金銭出納帳	1	冊	296	296	
4903419144975 メッシュ B5S ロースヒソク F-245	1	枚	684	684	

消 費 税*, ***, ***, ***

税 込 合 計*, ***, ***, ***

摘 要

銀行口座名

※振込手数料はお客様のご負担でお願いします※クレカ・スマホ払いは手数料がかかります

納品書

伝票No

2023 年 6 月 5 日

経済産業省認定のITサポーター

Ben House

株式会社 ベンハウス

代表取締役 尾上大輔

〒670-0952 姫路市南条637

TEL 079-222-5500

FAX 079-222-5501

担当者:

現金売

志政会

様

商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
0000055570398 紙 袋	1	枚	1	1	

課税対象額 5,454 (消費税合計

546)

消 費 税

546

摘 要

税 込 合 計

6,000

銀行口座名

※振込手数料はお客様のご負担でお願いします※クレカ・スマホ払いは手数料がかかります

支出番号 5

政務活動費支出書

会 派 名	志政会	令和5年6月6日 発行
代 表 者	金内 義和	令和5年度
経 理 責 任 者	西村しのぶ	科 目 運営事務費

下記の金額を支出する。

金 額	¥48030
-----	--------

上記の金額を受領いたしました。

令和5年6月6日

受領者 住 所

姫路市安田四丁目1番地

氏 名

金内 義和

内 訳

会派控室用電話機(JD-G33),プリンタ複合機(PIXUSTS8530BK),インク,A4
用紙

(注) 領収証書を添付のこと。

見た目も使いやすいやさも すっきりシンプル

電話機

JD-G33 オープン価格 ○-ホワイト系

子機1台タイプ JD-G33CL (ホワイト系) オープン価格
 子機2台タイプ JD-G33CW (ホワイト系) オープン価格

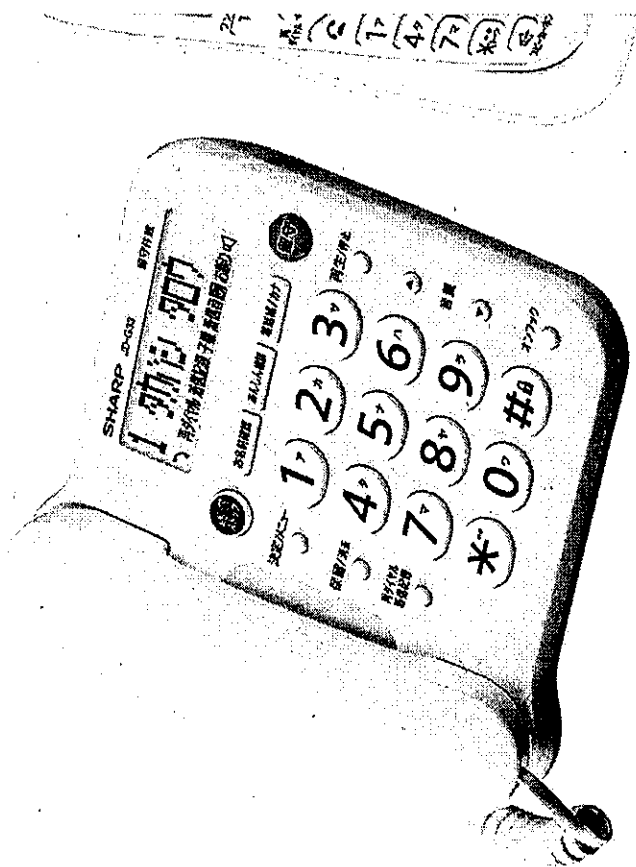
＞ 仕様 / 寸法

■ 子機増設可能台数
 JD-G33CL / あと3台
 JD-G33CW / あと2台

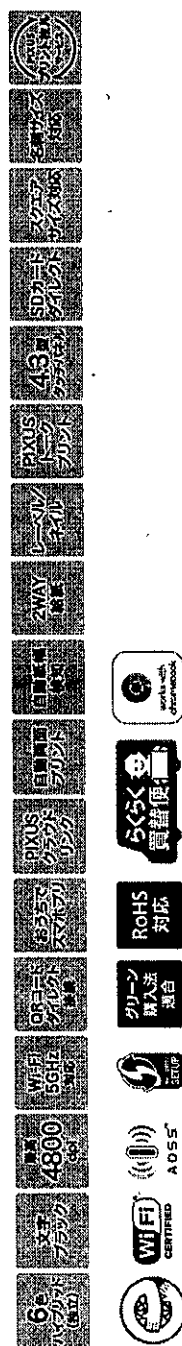
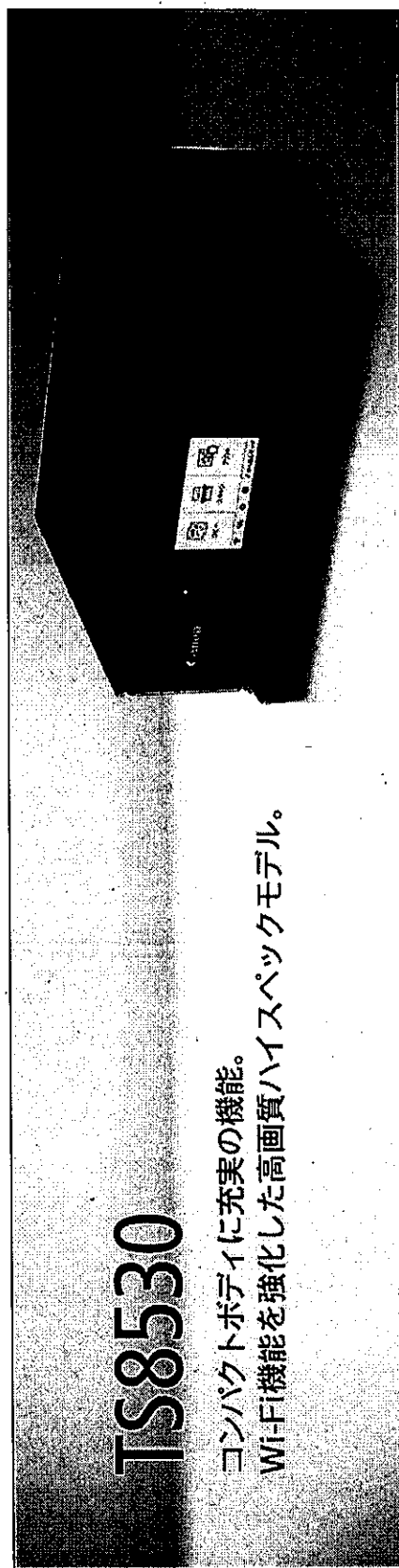
■ 増設子機 (別売)
 JD-KE110

新・快適コーデックス
DECT 1.9GHz

CD ナンバーディスプレイ
キヤッチホンディスプレイ



PIXUS TS8530 | 概要



おもな特長

支出番号 6

政務活動費支出書

会 派 名	志政会	令和5年6月15日 発行
代 表 者	金内 義和	令和5年度
経理責任者	西村しのぶ	科 目 運営事務費

下記の金額を支出する。

金 額	¥73680
-----	--------

上記の金額を受領いたしました。

令和5年6月15日

受領者 住 所

姫路市東雲町四丁目

氏 名

西村 しのぶ

内 訳

議会タブレット用Magic Keyboard及びApple Pencil

FamilyMart

ジミー姫路市役所南店
兵庫県姫路市佃町70-1

電話：079-223-2000

2023年 6月13日 (火) 15:10
領 書 責No. 002

お客様情報：

氏名 西村 しのぶ

電話番号 0792212027

会員登録番号

予約番号

サービス提供企業名称：

収納代行：SMB Cファイナンスサ

ービス株式会社

受領日時：

2023年 6月13日 (火) 15:10

お問い合わせ先：

名称 この案内に記載の事業者(ショ

ップ)に直接お問合せ下さい

お問い合わせ用コード：

管理番号

商品情報：

収納票発行

合 計

¥73,680

※収入印紙※

収入印紙は裏面に貼付されています

ご利用ありがとうございます。お支払い内容

に関するお問合せは、下記へお問合せくだ

さい。

サイト名：アップルストア

サイト連絡先：0120-993-993

Apple Online Store 商品

内消費税(¥6698)

(注) 領収証書を添付のこと。

領収証

Apple Japan, Inc.
(Apple Japan 合同会社)
東京都港区六本木6丁目1
六本木ヒルズ 〒106-6140



ご注文番号: [REDACTED]
ご請求番号: [REDACTED]
お客様番号: [REDACTED]
ご請求日: 06/15/2023
ご請求金額: 73,680 円
発行日: 06/14/2023

請求先:
〒 670-8501
兵庫県
兵庫県姫路市安田
4-1
姫路市議会志政会
西村 しのぶ様

配送先
〒 670-8501
兵庫県
兵庫県姫路市安田
4-1
姫路市議会志政会
西村 しのぶ様

製品番号	製品名 / 構成	数量	単価	小計
MU8F2J/A	Apple Pencil (第2世代)	1	18,073	18,073
MJQK3J/A	12.9インチiPad Pro (第6世代) 用Magic Keyboard - 日本語 - ブラック Agreement No.: [REDACTED]	1	48,909	48,909

上記金額を正に領収いたしました。
領収日: 06/15/2023

小計	JPY 66,982
消費税	JPY 6,698
合計	JPY 73,680

iPadアクセサリ

すべて表示

12.9インチiPad Pro (第6世代) 用Magic Keyboard - 日本語 - ブラック

4,483円/月、12回払い* (税込)

または

53,800円 (税込)

消費税額等4,891円

0%分割手数料プランはここから申込。条件が適用されます。

カラー - ブラック

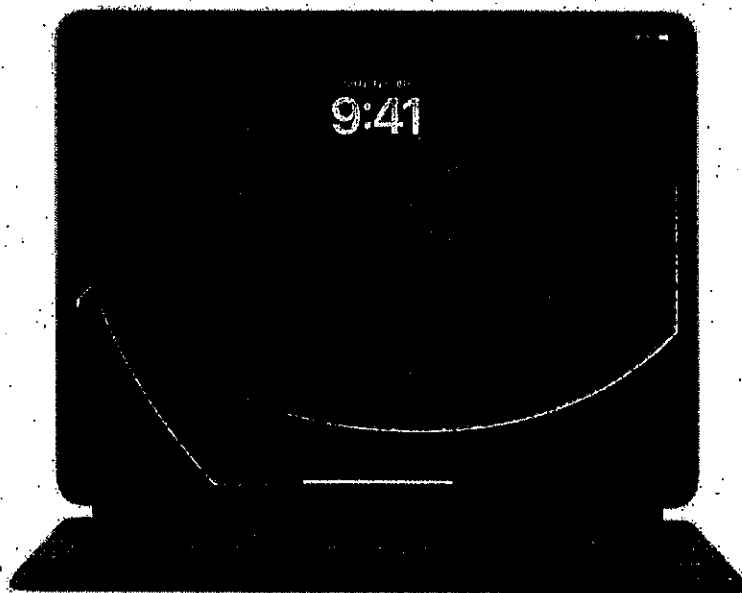


サイズ

iPad Pro (12.9インチ) (第6世代)

言語

日本語

<https://www.apple.com/jp/shop/product/MJQK3J/A/129インチipad-pro第6世代用magic-keyboard-日本語-ブラック?node=21c563e6478ed3034ed6e66ec1ab583ab3caad520db2838685bbf507892650e5dbcae5830a0...> 1/6

2023/06/12 8:36

12.9インチiPad Pro (第6世代) 用Magic Keyboard - 日本語 - ブラック - Apple (日本)

今すぐご注文。受け取り方法(ストア):
本日 Apple 心斎橋

午後3:30までのご注文: 配送先: 542-0086
明日 — 送料無料



バッグに追加

考える時間が必要ですか？

このデバイスを「あなたの保存済みアイテム」に保存しましょう。選択した内容を記録しておくことができ、いつでも続きから再開できます。

保存してあとで見る

購入のご相談は、
チャットまたは0120-993-993へ電話でどうぞ。



iPad ProとiPad Air用のSmart Keyboard Folioはこちらです。

[購入 iPad Pro用Smart Keyboard Folio >](#)

製品情報



無料の刻印サービス

Apple Pencil (第2世代)

1,656円/月、12回払い* (税込)

または

19,880円 (税込)

消費税額等1,807円

0%分割手数料プランはここから申込。条件が適用されます。

⊖ 無料であなたらしく

刻印であなたのApple Pencilに、絵文字、名前、イニシャル、数字を組み合わせられます。Appleだけのサービスです。

📦 今すぐご注文。受け取り方法(ストア):

📍 本日 Apple 心斎橋

🕒 午後3:30までのご注文: 配送先: 642-0086

📦 明日 - 送料無料

🛒 バッグに追加

🕒 考える時間が必要ですか?

<https://www.apple.com/jp/shop/product/MU8F2J/A/apple-pencil第2世代?node=21c563e6478ad3034ed6e66ec1ab583ab3caad520db2836885bbf507892650e5dbcae5830a0cfc5a33442fc2ede400595579feadefc2095...> 1/6

2023/08/12 8:38

Apple Pencil (第2世代) を購入 - Apple (日本)

このデバイスを「あなたの保存済みアイテム」に保存しましょう。選択した内容を記録しておくことができ、いつでも続きから再開できます。

🔖 保存してあとで見る

🗨️ 購入のご相談は、
チャットまたは0120-993-993へ電話でどうぞ。

一部のiPadのモデルに対応しています。対応するモデルの一覧については、下の「互換性」セクションをご覧ください。

同梱物



Apple Pencil (第2世代)

備品管理台帳

会派名: 志政会

NO	品名	購入年月日	購入金額	政務活動費 充当額	使用場所	法定耐用年数 が経過する日	廃棄した日	廃棄理由	使用者名
1	HP probook 650 G4	2019/5/15	131,976	131,976	会派控室	2023/5/14			金内 義和
2	apple magic keyboard	2021/2/15	41,580	41,580	会派控室	2026/2/14			金内 義和
3	apple magic keyboard	2023/6/15	53,800	53,800	会派控室	2028/6/14			西村 しのぶ

支出番号 7

政務活動費支出書

会 派 名	志政会	令和5年6月16日 発行
代 表 者	金内 義和	令和5年度
経 理 責 任 者	西村しのぶ	科 目 通信運搬費

下記の金額を支出する。

金 額	¥5562
-----	-------

上記の金額を受領いたしました。

令和5年6月16日

受領者 住 所

姫路市安田四丁目1番地

氏 名

金内 義和

内 訳

議会タブレット通信料(令和5年5月分)

670-8501

姫路市安田四丁目1番地

志政会

会長

金内 義和 様

納 入 通 知 書 兼 領 収 書

下記の金額を納期限までにお支払ください。

金 額	¥5,562 円
納 期 限	令和 5 年 6 月 30 日

内 容	議会タブレット通信料(令和5年5月分) @1,854円×3人
-----	--------------------------------

発 行 日 令和 5 年 6 月 15 日
 管 理 番 号 0047986-009

令和 5 年度 所属 11800101500
 会計 01 一般会計
 細節 85 情報端末使用料負担金
 裏面の場所にてお支払いください。

議会議務局総務課
 款 85 項 90 目 90 節 93

姫路市長 清元 秀泰

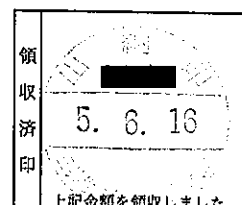


282014

兵庫県

姫路市

(納 入 者 用)



支出番号 8

政務活動費支出書

会 派 名	志政会	令和5年7月3日 発行
代 表 者	金内 義和	令和5年度
経 理 責 任 者	西村しのぶ	科 目 要請・陳情活動費

下記の金額を支出する。

金 額	¥	5	1	4	2	0
-----	---	---	---	---	---	---

上記の金額を受領いたしました。

令和5年7月3日

受領者 住 所

姫路市白浜町宇佐崎中三丁目

氏 名

松岡 廣幸

内 訳

衆議院会館及び参議院会館訪問旅費(6/29～30)

(注) 領収証書を添付のこと。

令和5年(2023年)6月28日

会派代表者	経理責任者
	

要請・陳情活動派遣承認要請書

姫路市議会 志政会
会長 金内 義和 様

派遣代表者氏名 松岡 廣幸

下記事項について、要請・陳情活動を行いたいので、派遣承認されるよう要請します。

記

1 要請・陳情活動の内容

- (1) 農林水産省林野庁の国有林の地域に対する使用貸借または賃貸借について
- (2) LGBT増進法及び農林水産省の国庫補助金について

2 実施日程

- (1) 令和5年6月29日(木) 午後1時
- (2) 令和5年6月30日(金) 午後1時半

3 訪問先

- (1) 西田 昭二議員 (衆議院会館5階523号室)
- (2) 和田 政宗議員 (参議院会館12階1220号室)

4 派遣議員の氏名

松岡 廣幸

5 旅費等 ￥51,420

(内訳) 旅費 ￥51,420

松岡議員(要請・陳情)

姫路⇄東京 18,000

白浜の宮⇄山陽姫路 620
国会議事堂前⇄東京 360

月/日	経路	目的地	特急料金
6/29	白浜の宮 $\xrightarrow{\text{山陽電車 } 310}$ 姫路 $\xrightarrow{\text{ひかり } 5,720}$ 東京 $\xrightarrow{\text{東京メトロ } 180}$ 国会議事堂前	東京都千代田区	JR運賃 13,000 私鉄・地下鉄 980 急行料金等 11,640
6/30	国会議事堂前 $\xrightarrow{\text{東京メトロ } 180}$ 東京 $\xrightarrow{\text{ひかり } 5,920}$ 姫路 $\xrightarrow{\text{山陽電車 } 310}$ 白浜の宮	東京都千代田区	鉄道費 30,620 円 航空費 0 円 車賃 0 円 宿泊料 14,800 円 日当 6,000 円
			合計 51,420 円

姫路—東京間を2日間往復するより宿泊する方が安価なため宿泊

令和5年(2023年)7月3日

会派代表者	経理責任者
	

要請・陳情活動報告書

姫路市議会 志政会
会長 金内 義和 様

派遣代表者氏名 松岡 廣幸

下記のとおり、要請・陳情活動を行いましたので、報告します。

記

1 実施日時及び訪問先

日 程	時 間	訪 問 先
(1) 令和5年 6月29日	13時00分 ～ 13時30分	衆議院議員 西田昭二事務所 (衆議院会館5階523号室)
(2) 令和5年 6月30日	13時30分 ～ 14時	参議院議員 和田政宗事務所 (参議院会館12階1220号室)

2 訪問先における対応者

- (1) 井上 貴義 (衆議院議員 西田昭二議員秘書)
- (2) 高砂 満 (参議院議員 和田政宗議員秘書)

3 要請・陳情活動の内容

- (1) ①国有林の使用貸借で契約範囲を上回り、林野庁より復元等を受けた事案の調査
②国有林の地域に対する貸出で、使用貸借または賃貸借に変化が生じた事案の有無
③林野庁から契約違反等による復元もしくは復旧指示・命令が出された事案の有無
- (2) ①LGBT推進法が国民生活を阻害する可能性について
②農林水産省の国庫補助金の取り扱いについて

4 要した費用 ￥51,420

(内訳) (1) 旅費 ￥51,420

5 添付書類等

別紙のとおり

30-722817

受 付 票 (控)			
令和 5 年 6 月 29 日		午 前 1 時 00 分 (後)	
議員名	西田昭二 殿		5 階 523 号室
来 館 者	ふりがな	27 勸 弘 2 氏	
	氏 名	秘 田 廣 幸	外 名
	住 所 又は 勤務先 団体名	姫路市議会	
		電話番号 079-251-2111	
用 件	陳 揆 連 公 社 私	職 業	議員
	情 撈 絡 用 用 用	約 束	(有) ・ 無
注 意	(1) 用件欄及び約束欄の該当箇所を○でかこんで下さい。 (2) 申請外の議員事務室及び会議室には通行できません。 (3) 本票及び通行証（同行者の通行証も含む）は、退館時にカード回収箱に返却して下さい。		

衆 議 院 議 員 会 館

衆議院議員 西田昭二

秘書 井上貴義



214

面 会 証			
令和 5 年 6 月 30 日		13 時 30 分	
議員名		和田政宗 殿 12 階 1220 号室	
面	ふりがな	まつおか 43 72	
	氏 名	松岡 廣年 殿外 名	
	ふりがな		
会	団体名 勤務先 又は住所	姫路予備会 電話番号 079 (22) 0221	
	者		
用 件	陳 公 社 私 取 換 納 打 そ の 約 束 の 有 無		
	情 用 用 用 材 摺 品 合 他	有 無	
面会場所		議員室 面談室 委員長室 喫茶 食堂	
注 意 (1) 用件欄の該当するところを○でかこんで下さい。 (2) 本証で他の議員室を訪問することはできません。 (3) 代表者は同伴者と行動を共にして下さい。 (4) 本証は退館の際玄関の回収箱にお返し下さい。			

参議院議員会館

参議院議員

和田政宗

秘書

高砂満



支出番号 9

政務活動費支出書

会 派 名	志政会	令和5年7月7日 発行
代 表 者	金内 義和	令和5年度
経 理 責 任 者	西村しのぶ	科 目 要請・陳情活動費

下記の金額を支出する。

金 額	¥	5	1	2	2	0
-----	---	---	---	---	---	---

上記の金額を受領いたしました。

令和5年7月7日

受領者 住 所

姫路市白浜町宇佐崎中三丁目

氏 名

松岡 廣幸

内 訳

衆議院会館訪問旅費(7/5)

(注) 領収証書を添付のこと。

令和5年(2023年)7月3日

会派代表者	経理責任者
	

要請・陳情活動派遣承認要請書

姫路市議会 志政会
会長 金内 義和 様

派遣代表者氏名 松岡 廣幸

下記事項について、要請・陳情活動を行いたいので、派遣承認されるよう要請します。

記

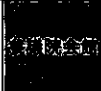
- 要請・陳情活動の内容
 - 一般財源の繰入金について
 - 地域住民緩和について
 - 是正または勧告指導する部署について
- 実施日程
令和5年7月5日(水)午前9時
- 訪問先
塩崎 彰久議員 (衆議院第一議員会館1102号室)
- 派遣議員の氏名
松岡 廣幸
- 旅費等 ¥51,220
(内訳) 旅 費 ¥51,220

松岡議員(要請・陳情)

姫路⇄東京 18,000

白浜の宮⇄山陽姫路 620

国会議事堂前⇄東京 360

月/日	経路	目的地	特急料金
7/4	白浜の宮 <u>山陽電車</u> 310 姫路 <u>ひかり</u> 5,720 東京 <u>東京メトロ</u> 180 国会議事堂前		<u>JR運賃</u> 18,000 <u>私鉄・地下鉄</u> 980 <u>急行料金等</u> 11,440
7/5	 <u>国会議事堂</u> 前 <u>東京メトロ</u> 180 東京 <u>ひかり</u> 5,720 姫路 <u>山陽電車</u> 310 白浜の宮	東京都千代田区	<u>鉄道費</u> 30,420 円 <u>航空費</u> 0 円 <u>車賃</u> 0 円 <u>宿泊料</u> 14,800 円 <u>日当</u> 6,000 円 <u>合計</u> 51,220 円

7/5 午前7時に姫路を出発しては、同日午前9時半からの用務に間に合わないため前泊。

令和5年(2023年)7月 7日

会派代表者	経理責任者
	

要請・陳情活動報告書

姫路市議会 志政会
会長 金内 義和 様

派遣代表者氏名 松岡 廣幸

下記のとおり、要請・陳情活動を行いましたので、報告します。

記

1 実施日時及び訪問先

日 程	時 間	訪 問 先
令和5年 7月 5日	9時30分 ～ 10時	衆議院議員 塩崎彰久事務所 (衆議院第一議員会館1102号室)

2 訪問先における対応者

清水 洋之(衆議院議員 塩崎彰久議員秘書)

3 要請・陳情活動の内容

- (1) 一般財源の繰入金について
- (2) 地域住民緩和について
- (3) 是正または勧告指導する部署について

4 要した費用 ￥51,220

(内訳) (1) 旅費 ￥51,220

5 添付書類等

別紙のとおり

30-587561

受 付 票 (控)			
令和 5 年 7 月 5 日		午 前 9 時 30 分	
議員名	塩崎彰久 殿		11 階 1102 号室
来 館 者	ふりがな	まつおX a3 yx	
	氏 名	松岡 廣 幸	外 名
	住 所 又は 勤務先 団体名	姫路市議会 電話番号 079 (221) 2021	
	用 件	陳 揆 連 公 社 私 情 撈 絡 用 用 用	職 業 約 束
注 意	(1) 用件欄及び約束欄の該当箇所を○でかこんで下さい。 (2) 申請外の議員事務室及び会議室には通行できません。 (3) 本票及び通行証（同行者の通行証も含む）は、退館時にカード回収箱に返却して下さい。		

衆議院議員会館

衆議院議員 塩崎 彰久

秘書 清水 洋之



支出番号 10

政務活動費支出書

会 派 名	志政会	令和5年7月26日 発行
代 表 者	金内 義和	令和5年度
経 理 責 任 者	西村しのぶ	科 目 資料購入費

下記の金額を支出する。

金 額	¥5445
-----	-------

上記の金額を受領いたしました。

令和5年7月26日

受領者 住 所

姫路市安田四丁目1番地

氏 名

金内 義和

内 訳

播磨時報購読料(令和5年5月～7月)

(注) 領収証書を添付のこと。

領収書

志政会 御中

¥ 1, 815 -

購読料 令和5年5月分

令和5年 5月 26日上記正に領収いたしました

株式会社

播磨時報社



姫路市安田4丁目33-9

TEL079-281-0545FAX079-85-0094

領収書

志政会 御中

¥ 1, 815 -

購読料 令和5年6月分

令和5年 6月 29日上記正に領収いたしました

株式会社

播磨時報社



姫路市安田4丁目33-9

TEL079-281-0545FAX079-85-0094

領収書

志政会 御中

¥ 1, 815 -

購読料 令和5年7月分

令和5年 7月 20日上記正に領収いたしました

株式会社

播磨時報社



姫路市安田4丁目33-9

TEL079-281-0545FAX079-85-0094

支出番号 11

政務活動費支出書

会 派 名	志政会	令和5年7月31日 発行
代 表 者	金内 義和	令和5年度
経理責任者	西村しのぶ	科 目 通信運搬費

下記の金額を支出する。

金 額	¥7095
-----	-------

上記の金額を受領いたしました。

令和5年7月31日

受領者 住 所 姫路市安田四丁目1番地

氏 名 金内 義和

内 訳
議会タブレット通信料(令和5年6月分)

納 入 通 知 書 兼 領 収 書

下記の金額を納期限までにお支払ください。

670-8501
姫路市安田四丁目1番地

志政会

会長
金内 義和 様

金 額	¥7,095 円
納 期 限	令和 5 年 8 月 15 日

内 容	議会タブレット通信料(令和5年6月分) @ 2,365円×3人
-----	---------------------------------

発行日 令和 5 年 7 月 28 日
管理番号 0067286-009令和 5 年度 所属 11800101500
会計 01 一般会計
細節 85 情報端末使用料負担金
裏面の場所にてお支払いください。議会事務局総務課
款 85 項 90 目 90 節 93

姫路市長 清元 秀泰

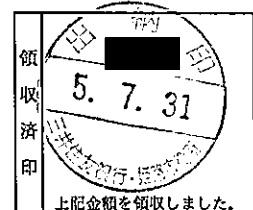


282014

兵庫県

姫路市

(納 入 者 用)



支出番号 12

政務活動費支出書

会 派 名	志政会	令和5年8月7日 発行
代 表 者	金内 義和	令和5年度
経 理 責 任 者	西村しのぶ	科 目 資料購入費

下記の金額を支出する。

金 額	¥24050
-----	--------

上記の金額を受領いたしました。

令和5年8月7日

受領者 住 所 姫路市白浜町宇佐崎中三丁目

氏 名 松岡 廣幸

内 訳
新聞代(2紙目以降)(令和5年5月～7月)

(注) 領収証書を添付のこと。

松岡議員 新聞代(5月～7月分)

	1紙目	2紙目以降	
	読売新聞	神戸新聞	産経新聞
5月分	4,400	3,930	3,930
6月分	4,400	3,930	3,930
	神戸新聞	読売新聞	産経新聞
7月分	4,430	4,400	3,930
		12,260	11,790
			24,050

YC 領 収 書

区域004

全戸0190

お問合せNo. XXXXXXXXXX

お名前 松岡 廣幸 様

白浜町宇佐崎中3丁目 XXXXXXXXXX



読売新聞オンラインの
登録はこちらから

◇左記の通り領収しました

5 年 5 月分		部 数	金 額
1	読売新聞セット	1	4,400
2			
3			
合 計			4,400 円

領収日 25 年 5 月 3 / 日

購読料は、手続きの簡単な自動引き落としを、ぜひご利用下さい。

読売 Y. C 白浜 TEL 079-246-2063
姫路市白浜町宇佐崎北 1 - 6 6



2023年05月分

領 収 証

No. 1- 201-0108-300

姫路市白浜町宇佐崎北 2 丁目 2 1 5 - 1

松岡 廣幸 様

銘 柄	部 数	金 額	本体価格/消費税(参考)
神戸朝刊※	1	3,930	3,639 291
合 計		¥ 3,930	8%対象 ¥3,930 (消費税 ¥291)
※は軽減税率対象品目		(内消費税等¥291)	

くらし応援
サポート実施中！
毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

5.5.31

神戸新聞 デイリースポーツ
産経新聞 サンケイスポーツ
日本経済新聞 日刊工業新聞
他

株式会社神戸新聞 播磨販売
姫路市白浜町乙839-2
TEL (079) 246-0946
FAX (079) 246-0960



2023年05月分

領 収 証

No. 1- 202-0623-000

姫路市白浜町宇佐崎北 2 丁目 2 1 5 - 1

松岡 廣幸 様

銘 柄	部 数	金 額	本体価格/消費税(参考)
産経朝刊※	1	3,930	3,639 291
合 計		¥ 3,930	8%対象 ¥3,930 (消費税 ¥291)
※は軽減税率対象品目		(内消費税等¥291)	

くらし応援
サポート実施中！
毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

5.5.31

神戸新聞 デイリースポーツ
産経新聞 サンケイスポーツ
日本経済新聞 日刊工業新聞
他

株式会社神戸新聞 播磨販売
姫路市白浜町乙839-2
TEL (079) 246-0946
FAX (079) 246-0960



区域004 全戸0190 お問合せNo. [REDACTED]

お名前 松岡 廣幸 様
白浜町宇佐崎中3丁目 [REDACTED]



読売新聞オンラインの
登録はこちらから
◇左記の通り領収しました

5 年 6 月分

銘 柄	部 数	金 額
1 読売新聞セット	1	4,400
2		
3		
合 計		4,400 円

領収日 2023 年 6 月 30 日

ご購入ありがとうございます。
今後とも宜しくお願いします。

読売 Y. C 白浜 TEL 079-246-2063
姫路市白浜町宇佐崎北 1-66



2023年06月分

領 収 証

No. 1- 201-0108-300

姫路市白浜町宇佐崎北 2 丁目 2 1 5 - 1

松岡 廣幸 様

銘 柄	部 数	金 額	本体価格/消費税 (参考)
戸朝刊※	1	3,930	3,639 291
合 計		¥ 3,930	8%対象 ¥3,930 (消費税 ¥291)
※は軽減税率対象品目		(内消費税等¥291)	

くらし応援
サポート実施中！
毎度ご購入ありがとうございます。
左記の通り領収致しました。

5.6.30

神戸新聞 デイリースポーツ
産経新聞 サンケイスポーツ
日本経済新聞 日刊工業新聞
他

株式会社神戸新聞 播磨販売
姫路市白浜町乙 839-2
TEL (079) 246-0946
FAX (079) 246-0960



2023年06月分

領 収 証

No. 1- 202-0623-000

姫路市白浜町宇佐崎北 2 丁目 2 1 5 - 1

松岡 廣幸 様

銘 柄	部 数	金 額	本体価格/消費税 (参考)
経朝刊※	1	3,930	3,639 291
合 計		¥ 3,930	8%対象 ¥3,930 (消費税 ¥291)
※は軽減税率対象品目		(内消費税等¥291)	

くらし応援
サポート実施中！
毎度ご購入ありがとうございます。
左記の通り領収致しました。

5.6.30

神戸新聞 デイリースポーツ
産経新聞 サンケイスポーツ
日本経済新聞 日刊工業新聞
他

株式会社神戸新聞 播磨販売
姫路市白浜町乙 839-2
TEL (079) 246-0946
FAX (079) 246-0960



2023年07月分

領収証

No. 1- 201-0108-300

姫路市白浜町宇佐崎北2丁目215-1

松岡 廣幸 様

銘 柄	部 金 額	本体価格/消費税(参考)	
戸朝刊※	1 4,430	4,102 328	
合 計	¥ 4,430	8%対象 ¥4,430 (消費税 ¥328)	
※は軽減税率対象品目	(内消費税等¥328)		

くらし応援
サポート実施中！
毎度ご購入ありがとうございます。
左記の通り領収致しました。

5.7.31

神戸新聞 デイリースポーツ
産経新聞 サンケイスポーツ
日本経済新聞 日刊工業新聞
他

株式会社 神戸新聞 播磨販売
姫路市白浜町乙839-2
TEL(079)246-0946
FAX(079)246-0960



2023年07月分

領収証

No. 1- 202-0623-000

姫路市白浜町宇佐崎北2丁目215-1

松岡 廣幸 様

銘 柄	部 金 額	本体価格/消費税(参考)	
経朝刊※	1 3,930	3,639 291	
合 計	¥ 3,930	8%対象 ¥3,930 (消費税 ¥291)	
※は軽減税率対象品目	(内消費税等¥291)		

くらし応援
サポート実施中！
毎度ご購入ありがとうございます。
左記の通り領収致しました。

5.7.31

神戸新聞 デイリースポーツ
産経新聞 サンケイスポーツ
日本経済新聞 日刊工業新聞
他

株式会社 神戸新聞 播磨販売
姫路市白浜町乙839-2
TEL(079)246-0946
FAX(079)246-0960



Y.C. 領収書

区域004 全戸0190

お問合せNo. [REDACTED]

お名前 松岡 廣幸 様

白浜町宇佐崎中3丁目 [REDACTED]

5 年 7 月分

銘 柄	部 数	金 額
1 読売新聞セット	1	4,400
2		
3		
合 計		4,400円

◇左記の通り領収しました

読売新聞オンラインの
登録はコチラから

領収日 5 年 7 月 31 日

暑い日が続きますが、冷たい物の
食べ過ぎに、ご注意！

読売 Y. C 白浜 TEL079-246-2063
姫路市白浜町宇佐崎北1-66



支出番号 13

政務活動費支出書

会 派 名	志政会	令和5年8月17日 発行
代 表 者	金内 義和	令和5年度
経理責任者	西村しのぶ	科 目 通信運搬費

下記の金額を支出する。

金 額	¥7095
-----	-------

上記の金額を受領いたしました。

令和5年8月17日

受領者 住 所

姫路市安田四丁目1番地

氏 名

金内 義和

内 訳

議会タブレット通信料(令和5年7月分)

納 入 通 知 書 兼 領 収 書

下記の金額を納期限までにお支払ください。

670-8501

姫路市安田四丁目1番地

志政会

会長

金内 義和 様

金 額	¥7,095 円
納 期 限	令和 5 年 8 月 31 日

内 容	議会タブレット通信料(令和5年7月分) @ 2,365円×3人
-----	---------------------------------

発 行 日 令和 5 年 8 月 16 日

管 理 番 号 0074882-009

令和 5 年度 所属 11800101500

会計 01 一般会計

細節 85 情報端末使用料負担金

裏面の場所にてお支払いください。

議会事務局総務課

款 85 項 90 目 90 節 93

姫路市長 清元 秀泰



282014

兵庫県

姫路市

(納 入 者 用)



支出番号 14

政務活動費支出書

会 派 名	志政会	令和5年8月25日 発行
代 表 者	金内 義和	令和5年度
経 理 責 任 者	西村しのぶ	科 目 要請・陳情活動費

下記の金額を支出する。

金 額	¥ 3 5 1 0 0
-----	-------------

上記の金額を受領いたしました。

令和5年8月25日

受領者 住所

姫路市白浜町宇佐崎中三丁目 ■■■■

氏 名

松岡 廣幸

内 訳

参議院会館訪問旅費(7/26)

(注) 領収証書を添付のこと。

令和5年(2023年)7月24日

会派代表者	経理責任者
	

要請・陳情活動派遣承認要請書

姫路市議会 志政会
会長 金内 義和 様

派遣代表者氏名 松岡 廣幸

下記事項について、要請・陳情活動を行いたいので、派遣承認されるよう要請します。

記

- 要請・陳情活動の内容
(1) LGBT 増進法について (回答)
(2) 農林水産省の国庫補助金について (回答)
- 実施日程
令和5年7月26日(水) 午前11時
- 訪問先
和田 政宗議員 (参議院会館12階1220号室)
- 派遣議員の氏名
松岡 廣幸
- 旅費等 ¥35,100
(内訳) 旅 費 ¥35,100

松岡議員(要請・陳情)

姫路⇄東京 18,000

白浜の宮⇄山陽姫路 620
国会議事堂前⇄東京 360

月/日	経路	目的地	特急料金
7/26	白浜の宮 <u>山陽電車</u> 310 姫路 <u>のぞみ</u> 6,560 東京 <u>東京メトロ</u> 180 国会議事堂前 <u>山陽電車</u> 310 白浜の宮	東京都千代田区	JR運賃 18,000 私鉄・地下鉄 980 急行料金等 13,120
			鉄道費 32,100 円
			航空費 0 円
			車賃 0 円
			宿泊料 0 円
			日当 3,000 円
			合計 35,100 円

日帰りのため、のぞみを利用

令和5年(2023年)8月25日

会派代表者	経理責任者
	

要請・陳情活動報告書

姫路市議会 志政会
会長 金内 義和 様

派遣代表者氏名 松岡 廣幸

下記のとおり、要請・陳情活動を行いましたので、報告します。

記

1 実施日時及び訪問先

日 程	時 間	訪 問 先
令和5年 7月26日	11時～ 12時	参議院議員 和田政宗事務所 (参議院会館12階1220号室)

2 訪問先における対応者

高砂 満 (参議院議員 和田政宗議員秘書)

3 要請・陳情活動の内容

- (1) LGBT増進法について (回答)
- (2) 農林水産省の国庫補助金について (回答)

4 要した費用 ￥35,100
(内訳) (1) 旅費 ￥35,100

5 添付書類等
別紙のとおり

130

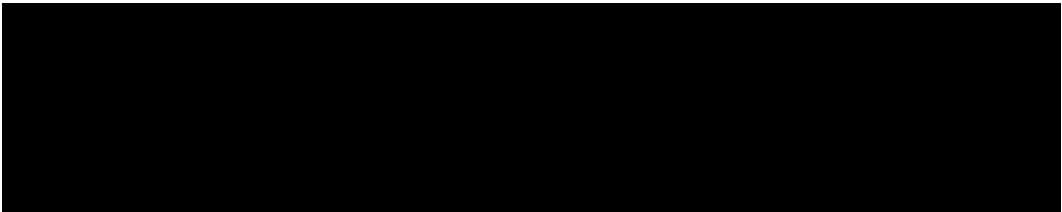
面 会 証			
令和 5 年 7 月 26 日		11 時 00 分	
議員名	和田政宗 殿	12 階 1220 号室	
面 会 者	ふりがな	おつ かつ ひろ ゆき	
	氏 名	松岡 廣幸 殿	外 名
	ふりがな	ひろし ぎ かい	
	団体名 勤務先 又は住所	姫路市議会 電話番号 077 (22-1) 2001	
用 件	陳 公 社 私 取 換 納 打 其 他	約束の有無	
	情 用 用 用 材 抄 品 合 他	☒ 有 ☐ 無	
面会場所 ☒ 議員室 ☐ 面談室 ☐ 委員長室 ☐ 喫茶 ☐ 食堂			
注 意 (1) 用件欄の該当するところを○でかこんで下さい。 (2) 本証で他の議員室を訪問することはできません。 (3) 代表者は同伴者と行動を共にして下さい。 (4) 本証は退館の際玄関の回収箱にお返し下さい。			

参議院議員会館

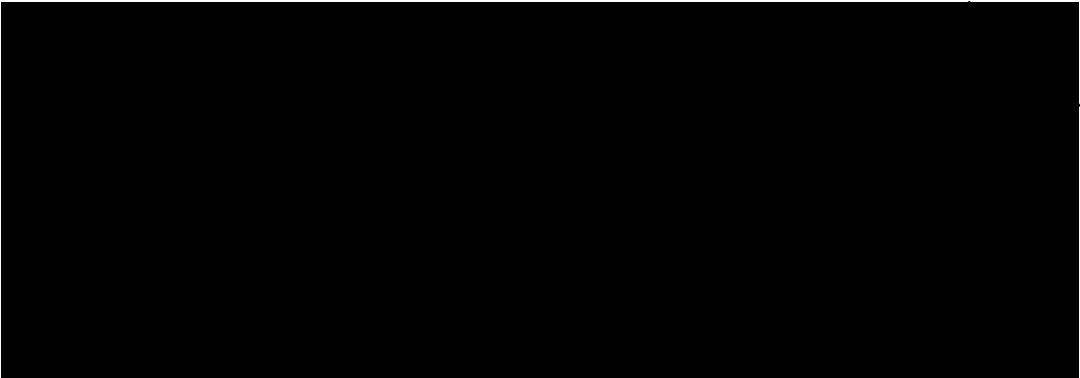
令和 5 年 7 月 26 日

参議院議員 和田 政宗
秘書 高砂 満 様より回答

1、



2、



支出番号 15

政務活動費支出書

会 派 名	志政会	令和5年8月25日 発行
代 表 者	金内 義和	令和5年度
経 理 責 任 者	西村しのぶ	科 目 調査研究費

下記の金額を支出する。

金 額	¥	6	6	1	0	0
-----	---	---	---	---	---	---

上記の金額を受領いたしました。

令和5年8月25日

受領者 住 所

姫路市白浜町宇佐崎中三丁目

氏 名

松岡 廣幸

内 訳

十河・渡部法律事務所訪問旅費(7/28)

(注) 領収証書を添付のこと。

令和5年(2023年)7月24日

会派代表者	経理責任者
	

議員派遣承認要請書

姫路市議会 志政会
会長 金内 義和 様

派遣代表者氏名 松岡 廣幸

下記事項について、調査したいので、派遣承認されるよう要請します。

記

- 調査事項または講演会内容
「市議会議員からの要望等に係る職員の対応に関する基本方針」の憲法的視点からの整合性について
- 実施日
令和5年7月28日(金) 12:00 ~ 13:30
- 調査地または開催地
十河・渡部事務所 宮城県仙台市青葉区一番町二丁目11-12
- 派遣議員の氏名
松岡 廣幸
- 旅費等 ￥66,100

松岡議員(調査研究)

姫路⇄仙台 22,560

白浜の宮⇄山陽姫路 620

月/日	経路	目的地	特急料金
7/27	白浜の宮 <u>山陽電車</u> 310 姫路 <u>ひかり</u> 5,920 東京 <u>やまびこ</u> 5,040 仙台	仙台市	22,120 JR運賃 22,560 私鉄・地下鉄 620 急行料金等 22,120
7/28	<u>十河・渡部</u> 事務所 仙台 <u>やまびこ</u> 5,040 東京 <u>ひかり</u> 6,120 姫路 <u>山陽電車</u> 310 白浜の宮		鉄道費 45,300 円
			航空費 0 円
			車賃 0 円
			宿泊料 14,800 円
			日当 6,000 円
			合計 66,100 円

7/28の午前7時に姫路駅を出発しては、用務に間に合わないため前泊

令和5年(2023年)8月25日

会派代表者	経理責任者
	

議員視察報告書

姫路市議会 志政会
会長 金内 義和 様

派遣議員名 松岡 廣幸

下記のとおり、行政視察・講演会等に参加しましたので、報告します。

記

- 1 実施日
令和5年7月28日(金) 12:00 ~ 13:30
- 2 調査地または開催地
十河・渡部事務所 宮城県仙台市青葉区一番町二丁目11-12
- 3 調査結果または講演会等の概要
「市議会議員からの要望等に係る職員の対応に関する基本方針」の憲法的視点からの整合性について
- 4 旅費等 ￥66,100
- 5 添付書類等
別紙のとおり(支出番号16参照)

そごう わたなべ
十河・渡部法律事務所

弁護士 十 河 弘

事務所 〒980-0811
仙台市青葉区一番町二丁目11-12
プレジデント一番町306号
TEL (022) 212-1603
FAX (022) 212-1605
E-Mail XXXXXXXXXX



支出番号 16

政務活動費支出書

会 派 名	志政会	令和5年8月25日 発行
代 表 者	金内 義和	令和5年度
経 理 責 任 者	西村しのぶ	科 目 調査研究費

下記の金額を支出する。

金 額	¥55610
-----	--------

上記の金額を受領いたしました。

令和5年8月25日

受領者 住 所

姫路市白浜町宇佐崎中三丁目

氏 名

松岡 廣幸

内 訳

7月28日相談料及び回答書作成料

相談料55,000円+振込手数料610円=55,610円

(注) 領収証書を添付のこと。

☒ 振込金(兼振込手数料)受取書

☐ 預金払戻請求書
☐ 預金口座振替による振込金受付書(兼振込手数料受取書)

依頼日 年 月 日
 5 8 8

FAX通番
 2

振込指定日 年 月 日
 5 8 8

お振込先 姓 名 振込金額 振込手数料(消費税含む)

1-フリコミ
 2-サキフリ

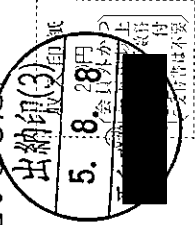
振込金額 955000 円
 振込手数料 610 円

振込先住所 支店

ご注意

- 受取人名等は、カナ文字で送信いたします。
- 振込依頼書に記載相違などの不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがあります。
- 通信機器・回線の障害など、やむを得ない事由によって振込が遅延することがあっても当金庫は責任を負いません。

当金庫をご利用いただきましてありがとうございます。
 今後ともよろしくお願い申し上げます。



030510 2/2

領 収 書

姫路市議会 松岡廣幸 様

令和 5 年 8 月 8 日

仙台市青葉区一番町2-11-12

プレジデント一番町306

十河・渡部法律事務所

弁護士 十 河 弘

TEL 022-212-1603

登録番号T5810345550604

下記正に領収いたしました。

¥55,000印紙税法の
規定により
非課税

件名	依 頼 者()	姫路市議会 松岡廣幸
	相 手 方()	姫路市
	相談料(R5. 7. 28相談実施)及び回答書作成料	
種 類	金 額	内 訳
着 手 金		
報 酬		
費 用		
文 書 作 成 料		
旅 費 ・ 日 当		
顧 問 料		
相 談 料	50, 000	
計	50, 000	
消 費 税	5, 000	
実 費		
領 収 額	55, 000	

2023年8月4日

松岡廣幸様ご相談への回答書

弁護士 十 河

弘

本書面は、松岡廣幸様より提供を受けた限られた情報を元に、限られた相談時間で回答しておりますので、本書面の内容を外部に開示することはお控えください。

【相談概要】

[Redacted content]

【回答】

1 総論的回答

[Redacted content]

2 各論的回答

[Redacted content]

支出番号 17

政務活動費支出書

会 派 名	志政会	令和5年9月1日 発行
代 表 者	金内 義和	令和5年度
経 理 責 任 者	西村しのぶ	科 目 要請・陳情活動費

下記の金額を支出する。

金 額	¥51220
-----	--------

上記の金額を受領いたしました。

令和5年9月1日

受領者 住 所

姫路市白浜町宇佐崎中三丁目

氏 名

松岡 廣幸

内 訳

衆議院会館訪問旅費(8/30～31)

(注) 領収証書を添付のこと。

令和5年(2023年)8月28日

会派代表者	経理責任者
	

要請・陳情活動派遣承認要請書

姫路市議会 志政会
会長 金内 義和 様

派遣代表者氏名 松岡 廣幸

下記事項について、要請・陳情活動を行いたいのので、派遣承認されるよう要請します。

記

1 要請・陳情活動の内容

選挙区において選出された地元国会議員が国務大臣を拝命した折の、地元に対する予算編成時の対応について

2 実施日程

- (1) 令和5年8月30日(水) 午後2時
- (2) 令和5年8月31日(木) 午前10時半

3 訪問先

- (1) 塩崎 彰久議員(衆議院第一議員会館1102号室)
- (2) 西村 康稔議員(衆議院第一議員会館611号室)

4 派遣議員の氏名

松岡 廣幸

5 旅費等 ￥51,220

(内訳) 旅費 ￥51,220

松岡議員(要請・陳情)

姫路⇄東京 18,000

白浜の宮⇄山陽姫路 620
国会議事堂前⇄東京 360

月/日	経路	目的地
8/30	白浜の宮 <u>山陽電車</u> 310 姫路 <u>ひかり</u> 5,720 東京 <u>東京メトロ</u> 180 国会議事堂 前	東京都千代田区
8/31	国会議事堂 前 <u>東京メトロ</u> 180 東京 <u>ひかり</u> 5,720 姫路 <u>山陽電車</u> 310 白浜の宮	

特急料金	11,440
JR運賃	18,000
私鉄・地下鉄	980
急行料金等	11,440

鉄道費 30,420 円

航空費 0 円

車賃 0 円

宿泊料 14,800 円

日当 6,000 円

合計 51,220 円

姫路—東京間を2日間往復するより宿泊する方が安価なため宿泊

令和5年(2023年)9月 1日

会派代表者	経理責任者
	

要請・陳情活動報告書

姫路市議会 志政会
会長 金内 義和 様

派遣代表者氏名 松岡 廣幸

下記のとおり、要請・陳情活動を行いましたので、報告します。

記

1 実施日時及び訪問先

日 程	時 間	訪 問 先
(1) 令和5年 8月30日	14時～ 15時	衆議院議員 塩崎彰久事務所 (衆議院第一議員会館1120号室)
(2) 令和5年 8月31日	10時30分～ 12時	衆議院議員 西村康稔事務所 (衆議院第一議員会館611号室)

2 訪問先における対応者

- (1) 清水 洋之 (衆議院議員 塩崎彰久議員秘書)
- (2) 佐藤 汀 (衆議院議員 西村康稔議員秘書)

3 要請・陳情活動の内容

選挙区において選出された地元国会議員が国務大臣を拝命した折の、地元に対する予算編成時の対応について

4 要した費用 ￥51,220

(内訳) (1) 旅費 ￥51,220

5 添付書類等

別紙のとおり

衆議院議員 塩崎 彰久

秘書 清水 洋之

經濟産業大臣

衆議院議員 西村 康稔

秘書 佐藤 汀みぎわ

携帯



30-725853

受付票(控)

令和 5 年 8 月 30 日		午前 2 時 00 分	
議員名 塩崎彰久 殿		11 階 110 号室	
来館者	ふりがな	まゝみかひろし	
	氏名	松岡廣幸 外名	
	住所 又は 勤務先 団体名	姫路市議会 電話番号 079 (227) 8332	
	用件	☒ 陳挨拶 ☐ 連公 ☐ 社私 ☐ 情撈 ☐ 絡用 ☐ 用用	職業 ☒ 議員 約束 ☒ 有 ☐ 無

注 (1) 用件欄及び約束欄の該当箇所を○でかこんで下さい。
 (2) 申請外の議員事務室及び会議室には通行できません。
 (3) 本票及び通行証(同行者の通行証も含む)は、退館時にカード回収箱に返却して下さい。

衆議院議員会館



30-662924

受 付 票 (控)			
令和 5 年 8 月 31 日		午 ^前 後 10 時 30 分	
議員名	西村康稔 殿		6 階 611 号室
来 館 者	ふりがな	まつ 西村 康稔	
	氏 名	松岡 廣幸	外 名
	住 所 又は 勤務先 団体名	姫路市議会 電話番号 079 (22) 528.31	
	用 件	陳 挨 連 公 社 私 情 撈 絡 用 用 用	職 業 約 束
注 意	(1) 用件欄及び約束欄の該当箇所を○でかこんで下さい。 (2) 申請外の議員事務室及び会議室には通行できません。 (3) 本票及び通行証（同行者の通行証も含む）は、退館時にカード回収箱に返却して下さい。		

衆議院議員会館



支出番号 18

政務活動費支出書

会 派 名	志政会	令和5年9月15日 発行
代 表 者	金内 義和	令和5年度
経 理 責 任 者	西村しのぶ	科 目 通信運搬費

下記の金額を支出する。

金 額	¥7095
-----	-------

上記の金額を受領いたしました。

令和5年9月15日

受領者 住 所

姫路市安田四丁目1番地

氏 名

金内 義和

内 訳

議会タブレット通信料(令和5年8月分)

670-8501

姫路市安田四丁目1番地

志政会

会長

金内 義和 様

納 入 通 知 書 兼 領 収 書

下記の金額を納期限までにお支払ください。

金 額	¥7,095 円
納 期 限	令和 5 年 9 月 29 日

内 容	議会タブレット通信料(令和5年8月分) @ 2,365円×3人
-----	---------------------------------

発 行 日 令和 5 年 9 月 14 日

管 理 番 号 0087802-009

令和 5 年度 所 属 11800101500

会 計 01 一般会計

細 節 85 情報端末使用料負担金

裏面の場所にてお支払いください。

議会事務局総務課

款 85 項 98 目 90 節 93

姫路市長 清元 秀泰

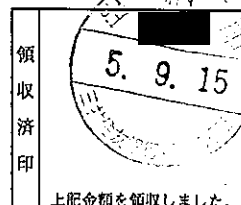


282014

兵庫県

姫路市

(納 入 者 用)



支出番号 19

政務活動費支出書

会 派 名	志政会	令和5年10月12日 発行
代 表 者	金内 義和	令和5年度
経 理 責 任 者	西村しのぶ	科 目 要請・陳情活動費

下記の金額を支出する。

金 額	¥51620
-----	--------

上記の金額を受領いたしました。

令和5年10月12日

受領者 住 所

姫路市白浜町宇佐崎中三丁目

氏 名

松岡 廣幸

内 訳

衆議院会館訪問旅費(10/11)

(注) 領収証書を添付のこと。

令和5年(2023年)10月6日

会派代表者	経理責任者
	

要請・陳情活動派遣承認要請書

姫路市議会 志政会

会長 金内 義和 様

派遣代表者氏名 松岡 廣幸

下記事項について、要請・陳情活動を行いたいので、派遣承認されるよう要請します。

記

- 1 要請・陳情活動の内容
姫路市介護事業地域区分について
- 2 実施日程
令和5年10月11日(水) 午前9時半
- 3 訪問先
塩崎 彰久議員(衆議院第一議員会館1102号室)
- 4 派遣議員の氏名
松岡 廣幸
- 5 旅費等 ¥51,620
(内訳) 旅 費 ¥51,620

姫路⇔東京	18,000
-------	--------

白浜の宮⇔山陽姫路	620
国会議事堂前⇔東京	360

月/日	経路	目的地	特急料金
10/10	白浜の宮 <u>山陽電車</u> 310 姫路 <u>ひかり</u> 5,920 東京 <u>東京メトロ</u> 180 国会議事堂 前	東京都 千代田区	<u>JR運賃</u> 11,840 <u>私鉄・地下鉄</u> 980 <u>急行料金等</u> 11,840
10/11	<u>山陽電車</u> 310 国会議事堂 前 <u>東京メトロ</u> 180 東京 <u>ひかり</u> 5,920 姫路 <u>山陽電車</u> 310 白浜の宮		<u>鉄道費</u> 30,820 円 <u>航空費</u> 0 円 <u>車賃</u> 0 円 <u>宿泊料</u> 14,800 円 <u>日当</u> 6,000 円
			<u>合計</u> 51,620 円

10/11 午前7時に姫路を出発しては、同日午前9時半からの用務に間に合わないため前泊。

令和5年(2023年)10月12日

会派代表者	経理責任者
	

要請・陳情活動報告書

姫路市議会 志政会
会長 金内 義和 様

派遣代表者氏名 松岡 廣幸

下記のとおり、要請・陳情活動を行いましたので、報告します。

記

1 実施日時及び訪問先

日 程	時 間	訪 問 先
令和5年 10月11日	9時半～10時半	衆議院議員 塩崎彰久事務所 (衆議院第一議員会館1102号室)

2 訪問先における対応者

清水 洋之 (衆議院議員 塩崎彰久議員秘書)

3 要請・陳情活動の内容

姫路市介護事業地域区分について

4 要した費用 ￥51,620

(内訳) (1) 旅費 ￥51,620

5 添付書類等

別紙のとおり

30-693815

受 付 票 (控)				
令和 5 年 10 月 11 日		午 ^前 後 9 時 30 分		
議員名	塩崎彰久 殿		11 階 1102 号室	
来 館 者	ふりがな	しお ちか てる かつ		
	氏 名	松岡 廣幸		外 名
	住 所 又は 勤務先 団体名	姫路市議会 電話番号 079 (221) 47035		
	用 件	☒ 陳 挨 連 公 社 私 情 拶 絡 用 用 用	職業	議員
			約束	☒ 有 ☐ 無
注 意	(1) 用件欄及び約束欄の該当箇所を○でかこんで下さい。 (2) 申請外の議員事務室及び会議室には通行できません。 (3) 本票及び通行証(同行者の通行証も含む)は、退館時にカード回収箱に返却して下さい。			

衆議院議員会館

厚生労働大臣政務官

衆議院議員 塩崎 彰久

秘書

清水洋之



支出番号 21

政務活動費支出書

会 派 名	志政会	令和5年10月26日 発行
代 表 者	金内 義和	令和5年度
経 理 責 任 者	西村しのぶ	科 目 要請・陳情活動費

下記の金額を支出する。

金 額	¥	3	5	1	0	0
-----	---	---	---	---	---	---

上記の金額を受領いたしました。

令和5年10月26日

受領者 住 所

姫路市白浜町宇佐崎中三丁目

氏 名

松岡 廣幸

内 訳

衆議院会館訪問旅費(10/26)

(注) 領収証書を添付のこと。

令和5年(2023年)10月25日

会派代表者	経理責任者
	

要請・陳情活動派遣承認要請書

姫路市議会 志政会
会長 金内 義和 様

派遣代表者氏名 松岡 廣幸

下記事項について、要請・陳情活動を行いたいので、派遣承認されるよう要請します。

記

- 1 要請・陳情活動の内容
姫路市介護事業地域区分について（回答）
- 2 実施日程
令和5年10月26日（木）午後4時15分
- 3 訪問先
塩崎 彰久議員（衆議院第一議員会館1102号室）
- 4 派遣議員の氏名
松岡 廣幸
- 5 旅費等 ￥35,100
(内訳) 旅費 ￥35,100

姫路⇄東京	18,000
-------	--------

特急料金	13,120
------	--------

日帰りのため、のぞみを利用

令和5年(2023年)10月27日

会派代表者	経理責任者
	

要請・陳情活動報告書

姫路市議会 志政会
会長 金内 義和 様

派遣代表者氏名 松岡 廣幸

下記のとおり、要請・陳情活動を行いましたので、報告します。

記

1 実施日時及び訪問先

日 程	時 間	訪 問 先
令和5年 10月26日	午後4時15分 ～午後5時	衆議院議員 塩崎彰久事務所 (衆議院第一議員会館1102号室)

2 訪問先における対応者

清水 洋之 (衆議院議員 塩崎彰久議員秘書)

3 要請・陳情活動の内容

姫路市介護事業地域区分について (回答)

4 要した費用 ￥35,100

(内訳) (1) 旅費 ￥35,100

5 添付書類等

別紙のとおり

30-794375

受 付 票 (控)			
令和 5 年 10 月 26 日		午 ☒ 前 4 時 15 分	
議員名	塩崎彰久 殿		11 階 1102 号室
来 館 者	ふりがな		
	氏 名	松岡 廣幸 外 名	
	住 所 又は 勤務先 団体名	姫路市議会 電話番号 079 (221) 2022	
	用 件	☒ 陳 換 連 公 社 私 情 抄 絡 用 用 用	職業 既 職 26 約束 ☒ 有 ☐ 無
注 意	(1) 用件欄及び約束欄の該当箇所を○でかこんで下さい。 (2) 申請外の議員事務室及び会議室には通行できません。 (3) 本票及び通行証（同行者の通行証も含む）は、退館時にカード回収箱に返却して下さい。		

衆議院議員会館

厚生労働大臣政務官
衆議院議員 塩崎 彰久

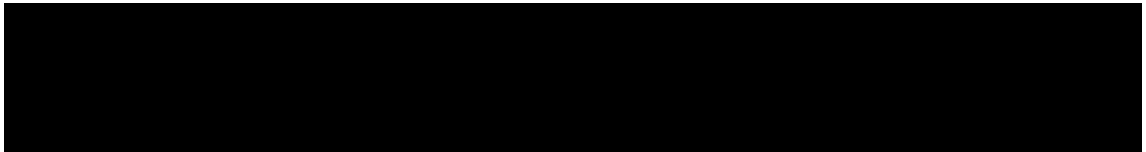
秘書
清水 洋之



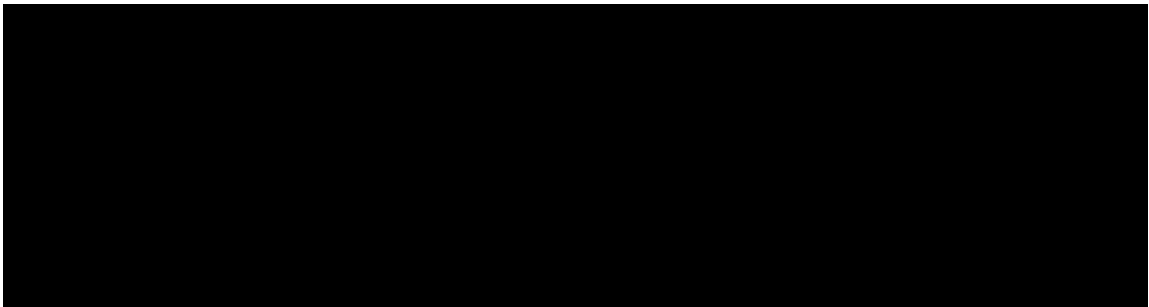
令和5年10月26日

衆議院議員 塩崎 彰久
秘書 清水 洋之 様より回答

1、



2、



支出番号 22

政務活動費支出書

会 派 名	志政会	令和5年10月30日 発行
代 表 者	金内 義和	令和5年度
経 理 責 任 者	西村しのぶ	科 目 資料購入費

下記の金額を支出する。

金 額				¥ 5 4 4 5
-----	--	--	--	-----------

上記の金額を受領いたしました。

令和5年10月30日

受領者 住所

姫路市安田四丁目1番地

氏 名

金内 義和

内 訳

播磨時報購読料(令和5年8月～10月)

(注) 領収証書を添付のこと。

領収書

志政会 御中

¥1,815-

購読料 令和5年8月分

令和5年 8月 19 日上記正に領収いたしました

株式会社

播磨時報社

姫路市安田4丁目33-9

TEL079-281-0545FAX079-85-0094

領収書

志政会 御中

¥1,815-

購読料 令和5年9月分

令和5年 9月 1 / 日上記正に領収いたしました

株式会社

播磨時報社

姫路市安田4丁目33-9

TEL079-281-0545FAX079-85-0094

領収書

志政会 御中

¥1,815-

購読料 令和5年10月分

令和5年 10月 30 日上記正に領収いたしました

株式会社

播磨時報社

姫路市安田4丁目33-9

TEL079-281-0545FAX079-85-0094

支出番号 23

政務活動費支出書

会 派 名	志政会	令和5年11月10日 発行
代 表 者	金内 義和	令和5年度
経 理 責 任 者	西村しのぶ	科 目 要請・陳情活動費

下記の金額を支出する。

金 額	¥51620
-----	--------

上記の金額を受領いたしました。

令和5年11月10日

受領者 住 所

姫路市白浜町宇佐崎中三丁目

氏 名

松岡 廣幸

内 訳

衆議院会館訪問旅費(11/7)

(注) 領収証書を添付のこと。

令和5年(2023年)11月 2日

会派代表者	経理責任者
	

要請・陳情活動派遣承認要請書

姫路市議会 志政会

会長 金内 義和 様

派遣代表者氏名 松岡 廣幸

下記事項について、要請・陳情活動を行いたいので、派遣承認されるよう要請します。

記

1 要請・陳情活動の内容

姫路市介護事業地域区分について

2 実施日程

令和5年11月7日(火) 午前9時半

3 訪問先

西田 昭二議員 (衆議院第一議員会館523号室)

4 派遣議員の氏名

松岡 廣幸

5 旅費等 ￥51,620

(内訳) 旅費 ￥51,620

松岡議員(要請・陳情)

姫路⇄東京 18,000

白浜の宮⇄山陽姫路 620
国会議事堂前⇄東京 360

月/日	経路	目的地	特急料金
11/6	白浜の宮 <u>山陽電車</u> 310 姫路 <u>ひかり</u> 5,920 東京 <u>東京メトロ</u> 180 国会議事堂前	東京都千代田区	JR運賃 18,000 私鉄・地下鉄 980 急行料金等 11,840
11/7	国会議事堂前 <u>東京メトロ</u> 180 東京 <u>ひかり</u> 5,920 姫路 <u>山陽電車</u> 310 白浜の宮		鉄道費 30,820 円
			航空費 0 円
			車賃 0 円
			宿泊料 14,800 円
			弁当 6,000 円
			合計 51,620 円

11/7 午前7時に姫路を出発しては、同日午前9時半からの用務に間に合わないため前泊。

令和5年(2023年)11月10日

会派代表者	経理責任者
	

要請・陳情活動報告書

姫路市議会 志政会
会長 金内 義和 様

派遣代表者氏名 松岡 廣幸

下記のとおり、要請・陳情活動を行いましたので、報告します。

記

1 実施日時及び訪問先

日 程	時 間	訪 問 先
令和5年 11月7日	9時30分 ～ 10時30分	衆議院議員 西田昭二事務所 (衆議院第一議員会館523号室)

2 訪問先における対応者

井上 貴義 (衆議院議員 西田昭二議員秘書)

3 要請・陳情活動の内容

姫路市介護事業地域区分について

4 要した費用 ￥51,620

(内訳) (1) 旅費 ￥51,620

5 添付書類等

別紙のとおり

30-745304

受 付 票 (控)			
令和 5 年 11 月 7 日		午 前 9 時 30 分	
議員名	西田昭二 殿		5 階 523 号室
来 館 者	ふりがな	西田昭二	
	氏 名	松岡廣幸	外 名
	住 所 又は 勤務先 団体名	姫路市議会 電話番号 079 (22511) 7423	
	用 件	陳 挨 連 公 社 私 情 拶 絡 用 用 用	職 業 約 束
注 意	(1) 用件欄及び約束欄の該当箇所を○でかこんで下さい。 (2) 申請外の議員事務室及び会議室には通行できません。 (3) 本票及び通行証(同行者の通行証も含む)は、退館時に カード回収箱に返却して下さい。		

衆議院議員会館

衆議院議員 西田昭二

秘書 井上 貴義



支出番号 24

政務活動費支出書

会 派 名	志政会	令和5年11月10日 発行
代 表 者	金内 義和	令和5年度
経 理 責 任 者	西村しのぶ	科 目 運営事務費

下記の金額を支出する。

金 額		¥7269
-----	--	-------

上記の金額を受領いたしました。

令和5年11月10日

受領者 住 所

姫路市安田四丁目1番地

氏 名

金内 義和

内 訳

会派控室プリンター用インク

$$7,326\text{円}-57\text{ポイント}=7,269\text{円}$$

(注) 領収証書を添付のこと。

領収証

印紙税申告納
付につき浪速
税務署承認済

2023年11月06日 12:14 No. 80869942	
14	社員コード
14	取引番号
8086	ターミナル番号

金内義和様

領収金額	百万	千	円
	¥	7,326	

うち消費税等 (666)
10%対象額 (7,326) 10%消費税 (666)

上記金額正に領収致しました。
但し

金種内訳	①現金 (7,326)	2.クレジットカード ()
	3. J-Debit ()	4. ()
	5. ギフト ()	6. 共通ポイント ()
	7. スマホ ()	8. ()
	9. ()	()
現金 (J-Debit含む) 及び金券等に含まれる消費税等	666	

領収者	担当者	販売店コード	店名
		1757	手柄店
得意コード	売主担当者コード	担当者	

売上伝票番号	ご入金額	売上種別	照合
	¥7,326	U-1	現
入金内訳			

毎度お引き立てにあずかりまして誠にありがとうございます。
ご入金内容につきましてご不明な点がございましたら下記の領収部署へ、商品につきましてはお買上げの店へお問い合わせ下さい。
尚、本証は、金額の抹消、訂正されたものと及び店データ印無きものは無効となります。
上新電機株式会社

領収部署	上新電機株式会社	(登録番号: T9115500500)
------	----------	---------------------

手柄店

079-225-6711



* お買上明細書 *

0001: お持帰

8109: [redacted]

分類: 00 00

会員: [redacted]

4549292190007 インク 40P* S

BCI-331+330/GMP

セール10%割引 1個 (8,140)

(税別価格 6,660) 割引後 (-814)

2097898003709 商品外 7,326

20231077 リア50P2KG

1個

対象セール

アプリ割引パスポート5%10%

クーポン発行枚数: 1枚

税込小計

《税込合計》

内消費税等

(10% 対象額

現金 (J-Debit含む) 及び金券等に含まれる消費税等

(「税別価格」は参考表示です)

ジョーシホポイント情報

利用前ポイント

今回獲得ポイント

(内訳)

通常ポイント (有効期限 2024/11/30)

期間限定特典ポイント (2024/01/05)

利用可能ポイント (期間限定ポイント含む)

期間限定ポイント

▼失効が近いポイント▼

有効期限: 2024/01/05

※期間限定ポイントは、保有ポイント毎に有効期限が異なります。

情報

通常獲得予定ポイント

利用可能ポイント

番号

取引コード

※獲得予定ポイントは翌日以降付与されます。

詳細は[redacted]のサイトでご確認ください。

※ポイント数の右に*がついた商品が、ポイント付与対象商品です。ご確認ください。

カードアプリで キャンペーン情報

報を配信中!

期間限定の [redacted] ポイントも街のお買い物に

使えて便利!

支出番号 25

政務活動費支出書

会 派 名	志政会	令和5年11月15日 発行
代 表 者	金内 義和	令和5年度
経 理 責 任 者	西村しのぶ	科 目 通信運搬費

下記の金額を支出する。

金 額	¥7095
-----	-------

上記の金額を受領いたしました。

令和5年11月15日

受領者 住 所

姫路市安田四丁目1番地

氏 名

金内 義和

内 訳

議会タブレット通信料(令和5年10月分)

納 入 通 知 書 兼 領 収 書

下記の金額を納期限までにお支払ください。

670-8501

姫路市安田四丁目1番地

志政会

会長

金内 義和 様

金 額	¥7,095 円
(10%対象消費税額)	¥645 円
納 期 限	令和 5 年 11 月 30 日
内 容	議会タブレット通信料(令和5年10月分)@2,365円×3人

発 行 日 令和 5 年 11 月 15 日

管 理 番 号 0113708-009

登 録 番 号 T1000020282014

登 録 名 姫路市

令和 5 年度 所属 11800101500

会計 01 一般会計

細節 85 情報端末使用料負担金

裏面の場所にてお支払いください。

議会事務局総務課

款 85 項 90 目 90 節 93

姫路市長 清元 秀泰

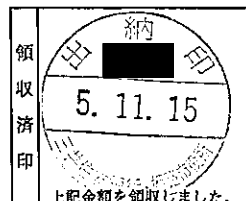


282014

兵庫県

姫路市

(納 入 者 用)



上記金額を領収しました。

支出番号 26

政務活動費支出書

会 派 名	志政会	令和5年11月17日 発行
代 表 者	金内 義和	令和5年度
経 理 責 任 者	西村しのぶ	科 目 要請・陳情活動費

下記の金額を支出する。

金 額	¥51820
-----	--------

上記の金額を受領いたしました。

令和5年11月17日

受領者 住 所

姫路市白浜町宇佐崎中三丁目

氏 名

松岡 廣幸

内 訳

参議院会館及び衆議院会館訪問旅費(11/17)

(注) 領収証書を添付のこと。

令和5年(2023年)11月15日

会派代表者	経理責任者
	

要請・陳情活動派遣承認要請書

姫路市議会 志政会
会長 金内 義和 様

派遣代表者氏名 松岡 廣幸

下記事項について、要請・陳情活動を行いたいので、派遣承認されるよう要請します。

記

1 要請・陳情活動の内容

- (1) 参議院予算委員会においての衆議院より送付された予算案の修正について
- (2) 兵庫県による予算陳情の参議院側の対応について
- (3) 播磨臨海地域道路のルート決定に対しての修正の可能性
- (4) 姫路市介護事業地域区分について(回答)

2 実施日程

- (1) 令和5年11月17日(金) 午前9時半
- (2) 令和5年11月17日(金) 午前11時20分

3 訪問先

- (1) 加田 裕之議員(参議院議員会館819号室)
- (2) 西田 昭二議員(衆議院第一議員会館523号室)

4 派遣議員の氏名

松岡 廣幸

5 旅費等 ￥51,820

(内訳) 旅費 ￥51,820

松岡議員(要請・陳情)

姫路⇄東京 18,000

白浜の宮⇄山陽姫路 620
国会議事堂前⇄東京 360

特急料金 12,040

JR運賃 18,000
私鉄・地下鉄 980
急行料金等 12,040

月/日	経路	目的地
11/16	白浜の宮 山陽電車 310 姫路 ひかり 5,920 東京 東京メトロ 180 国会議事堂前	
11/17	参議院会館 衆議院会館 国会議事堂前 東京メトロ 180 東京 ひかり 6,120 姫路 山陽電車 310 白浜の宮	東京都千代田区

鉄道費 31,020 円

航空費 0 円

車賃 0 円

宿泊料 14,800 円

日当 6,000 円

合計 51,820 円

11/17 午前7時に姫路を出発しては、同日午前9時半からの用務に間に合わないため前泊。

令和5年(2023年)11月20日

会派代表者	経理責任者
	

要請・陳情活動報告書

姫路市議会 志政会
会長 金内 義和 様

派遣代表者氏名 松岡 廣幸

下記のとおり、要請・陳情活動を行いましたので、報告します。

記

1 実施日時及び訪問先

日 程	時 間	訪 問 先
(1) 令和5年 11月17日	9時30分 ～10時30分	参議院議員 加田裕之事務所 (参議院議員会館819号室)
(2) 令和5年 11月17日	11時20分 ～12時00分	衆議院議員 西田昭二事務所 (衆議院第一議員会館523号室)

2 訪問先における対応者

- (1)  (参議院議員 加田裕之議員秘書)
- (2) 井上 貴義 (衆議院議員 西田昭二議員秘書)

3 要請・陳情活動の内容

- (1) 参議院予算委員会においての衆議院より送付された予算案の修正について
- (2) 兵庫県による予算陳情の参議院側の対応について
- (3) 播磨臨海地域道路のルート決定に対しての修正の可能性
- (4) 姫路市介護事業地域区分について (回答)

4 要した費用 ￥51,820
(内訳) (1) 旅費 ￥51,820

5 添付書類等
別紙のとおり

38

面 会 証			
令和 5 年 11 月 17 日		9 時 30 分	
議員名	加田裕之 殿		8 階 819 号室
面 会 者	ふりがな	まつ おか 裕之	
	氏 名	松岡 廣幸 殿	外 名
	ふりがな	ひろし かい	
	団体名 勤務先 又は住所	姫路市議会 電話番号 079 (221) 2021	
用 件	☒ 陳情 ☐ 公 用 ☐ 社 用 ☐ 私 用 ☐ 取 材 ☐ 採 掘 ☐ 納 品 ☐ 打 合 ☐ その他	約束の有無 ☒ 有 ☐ 無	
面会場所		議員室 面談室 委員長室 喫茶 食堂	
注 意 (1) 用件欄の該当するところを○でかこんで下さい。 (2) 本証で他の議員室を訪問することはできません。 (3) 代表者は同伴者と行動を共にして下さい。 (4) 本証は退館の際玄関の回収箱にお返し下さい。			

参議院議員会館

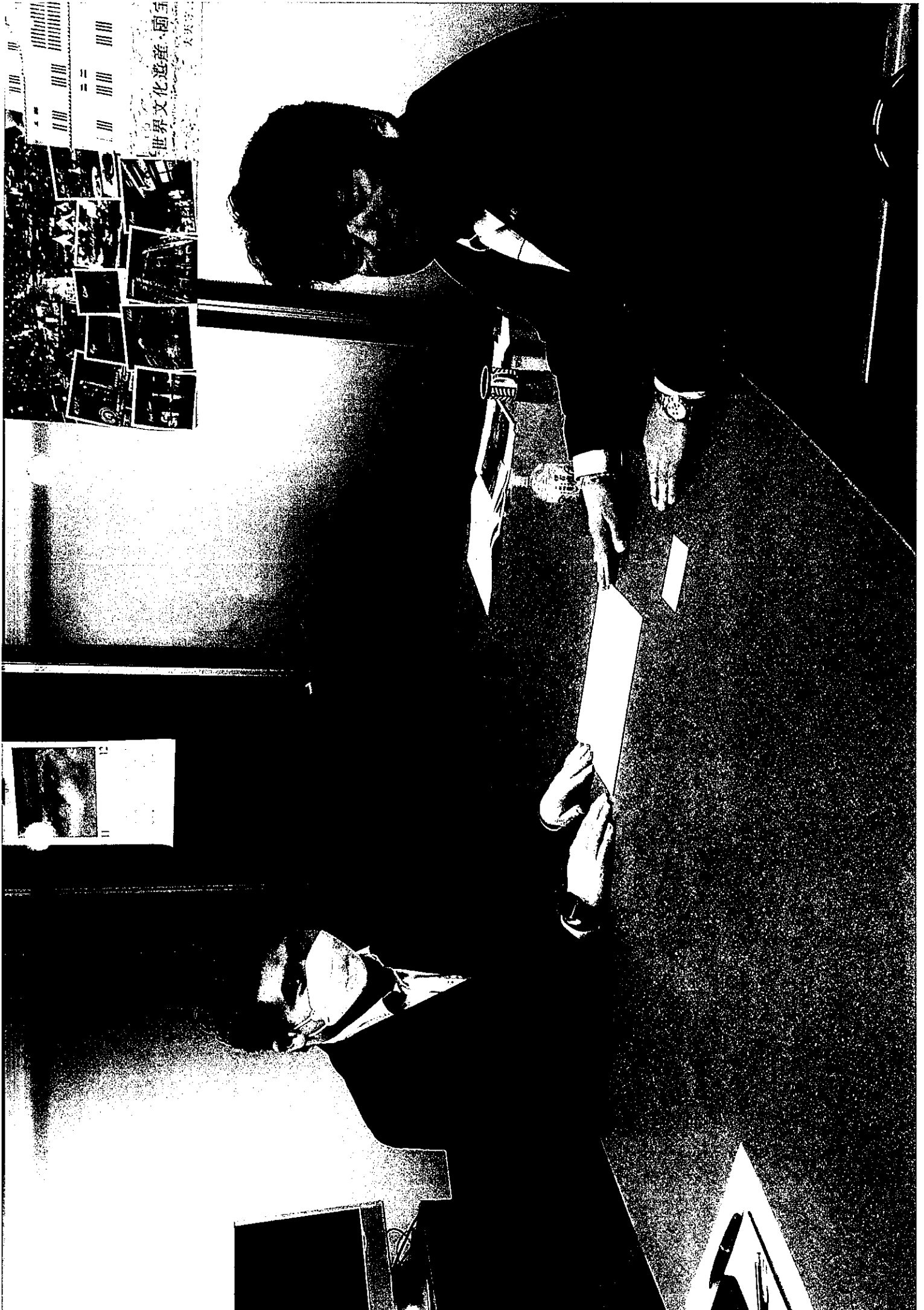
参議院議員

加^か
田^だ
裕^{ひろ}
之^{ゆき}

秘書



〒100-8962 東京都千代田区永田町二丁目一
FAX 〇三(六五五〇)〇〇八一九
電話 〇三(六五五〇)〇〇八一九
E-mail: [Redacted]



30-680167

受 付 票 (控)			
令和 5 年 11 月 17 日		午 ^前 後 11 時 20 分	
議員名 西田昭二 殿		5 階 523 号室	
来 館 者	ふりがな	お 西 田 昭 二	
	氏 名	西田昭二 名	
	住 所 又は 勤務先 団体名	姫路市議会 5.11.17 電話番号 079 (2) 受付 021	
	用 件	陳 挨 連 公 社 私 情 撈 絡 用 用 用	職 業 約 束
注 意	(1) 用件欄及び約束欄の該当箇所を○でかこんで下さい。 (2) 申請外の議員事務室及び会議室には通行できません。 (3) 本票及び通行証（同行者の通行証も含む）は、退館時にカード回収箱に返却して下さい。		

衆議院議員会館

衆議院議員 西田昭二

秘書 井上貴義

令和 5 年 11 月 17 日

衆議院議員 西田昭二事務所
秘書 井上 貴義 様より回答

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

以上

支出番号 27

政務活動費支出書

会 派 名	志政会	令和5年12月12日 発行
代 表 者	金内 義和	令和5年度
経 理 責 任 者	西村しのぶ	科 目 資料購入費

下記の金額を支出する。

金 額	¥109120
-----	---------

上記の金額を受領いたしました。

令和5年12月12日

受領者 住 所

姫路市安田四丁目1番地

氏 名

金内 義和

内 訳

住宅地図(ブルーマップ)姫路市(①・②・③)セット

地図代108,900円+振込手数料220円=109,120円

ご利用明細

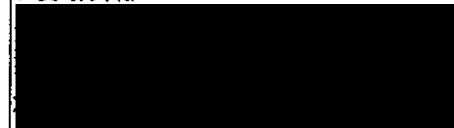
本日はご来店いただきありがとうございます。
ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。
裏面のご案内もあわせてごらんください。

SMBC

☆☆お振込☆☆

お振込金額 ¥108,900
振込手数料 ¥220

お受取人は



お振込人は

ヒメジ シギ カイセイ
カイ 様

お取扱日 5.12.12 電信振込

取扱店	機番	年 月 日	時 刻
46174		5.12.12	13:13
			2785

銀行番号 店番号 □座番号等

印
紙
税
申
告
納
付
に
つ
き
親
町
税
務
署
承
認
済

三井住友銀行

(注) 領収証書を添付のこと。

請求書



No.

兵庫県姫路市議会
志政会

様

2023年12月08日

お客様コードNO.
〒 670-0955
兵庫県姫路市安田 4 丁目 1

株式会社 ゼン

姫路営業所
〒670-0964
姫路市豊沢町137 姫路センタービル9F
TEL 079-288-9222
FAX 079-222-6163
所 長

TEL: 0792212027

登録番号 T5290801002046

下記のとおりご請求申し上げます。

お支払い方法	集 金 ・ 振 込
お支払い予定日	年 月 日

注文書番号

納品書番号

納品日付

検収日付

振込先銀行

※お振込みの際の手数料はご負担願います。
※請求書と異なる名前でお振込みの場合は
振込名の前に「お客様コードNO.」を付けてください。

合計金額

¥108,900- (消費税等込み)

消費税率	伝票値引後金額	消費税金額	対象金額 (税込)
10.00%	99,000	9,900	108,900

商 品 名	種 別	消費税率 単価 (税抜)	数 量	金 額
BM姫路市①②③セット 202306(パインカータイフ) [28201A4AE]		10.00% 99,000	1	99,000
※ 小 計 ※				99,000

御買上金額	消費税	御買上合計金額	御入金額	御請求額
99,000	9,900	108,900	0	108,900

【備考】

本伝票に記載されましたお客様の個人情報は、アフターサービス、各種キャンペーンのご案内のために利用させていただきます。

支出番号 28

政務活動費支出書

会 派 名	志政会	令和5年12月15日 発行
代 表 者	金内 義和	令和5年度
経理責任者	西村しのぶ	科 目 通信運搬費

下記の金額を支出する。

金 額	¥7095
-----	-------

上記の金額を受領いたしました。

令和5年12月15日

受領者 住 所 姫路市安田四丁目1番地

氏 名 金内 義和

内 訳

議会タブレット通信料(令和5年11月分)

納 入 通 知 書 兼 領 収 書

下記の金額を納期限までにお支払ください。

670-8501
姫路市安田四丁目1番地

志政会

会長
金内 義和 様

金 額	¥7,095 円
(10%対象消費税額)	¥645 円)
納 期 限	令和 5 年 12 月 28 日
内 容	議会タブレット通信料(令和5年11月分)@2,365円×3人

発 行 日 令和 5 年 12 月 15 日

管 理 番 号 0126959-009

登 録 番 号 T1000020282014

登 録 名 姫路市

令和 5 年度 所属 11800101500

会計 01 一般会計

細節 85 情報端末使用料負担金

裏面の場所にてお支払いください。

議会事務局総務課

款 85 項 90 目 90 節 93

姫路市長 清元 秀泰

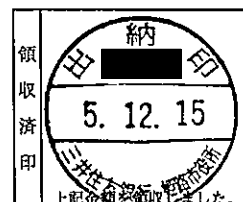


282014

兵庫県

姫路市

(納 入 者 用)



支出番号 29

政務活動費支出書

会 派 名	志政会	令和5年12月19日 発行
代 表 者	金内 義和	令和5年度
経 理 責 任 者	西村しのぶ	科 目 資料購入費

下記の金額を支出する。

金 額	¥ 3 4 4 1 8
-----	-------------

上記の金額を受領いたしました。

令和5年12月19日

受領者 住所

姫路市白浜町宇佐崎中三丁目

氏名

松岡 廣幸

内 訳

新聞代(2紙目以降)(令和5年8月～11月)

(注) 領収証書を添付のこと。

松岡議員 新聞代(8月～11月分)

	1紙目	2紙目以降	
	神戸新聞	産経新聞	読売新聞
8月分	4,430	3,528	4,400
	神戸新聞	読売新聞	産経新聞
9月分	4,430	4,400	4,430
10月分	4,430	4,400	4,430
11月分	4,430	4,400	4,430
		16,728	17,690
			34,418

2023年08月分

領収証

姫路市白浜町宇佐崎北2丁目215-1

No. 1-201-0108-300

松岡 廣幸 様

銘 柄	部 金 額	本体価格/消費税(参考)
戸朝刊※	1 4,430	4,102 328
合 計		8%対象 ¥4,430 (消費税 ¥328)
※は軽減税率対象品目		(内消費税等¥328)

くらし応援
サポート実施中!毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

5.8.31

神戸新聞 デイリースポーツ
産経新聞 サンケイスポーツ
日本経済新聞 日刊工業新聞
他

株式会社神戸新聞 播磨販売
姫路市白浜町乙839-2
TEL(079)246-0946
FAX(079)246-0960

2023年08月分

領収証

姫路市白浜町宇佐崎北2丁目215-1

No. 1-202-0623-000

松岡 廣幸 様

銘 柄	部 金 額	本体価格/消費税(参考)
産経朝刊※	1 4,430	4,102 328
値引金額	-902	
合 計		8%対象 ¥3,528 (値引 ¥-902) (消費税 ¥261)
※は軽減税率対象品目		(内消費税等¥261)

くらし応援
サポート実施中!毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

5.8.31

神戸新聞 デイリースポーツ
産経新聞 サンケイスポーツ
日本経済新聞 日刊工業新聞
他

株式会社神戸新聞 播磨販売
姫路市白浜町乙839-2
TEL(079)246-0946
FAX(079)246-0960

Y.C. 領収書

区域004 全戸0190

お問合せNo. [REDACTED]

お名前 松岡 廣幸 様

白浜町宇佐崎中3丁目 [REDACTED]

5 年 8 月分

銘 柄	部 数	金 額
1 読売新聞セット	1	4,400
2		
3		
合 計		4,400 円

◇左記の通り領収しました

領収日 5 年 8 月 3 / 日

ご購読ありがとうございます。
今後とも宜しくお願いします。

読売 Y. C 白浜
姫路市白浜町宇佐崎北1-66

Tel.079-246-2063



2023年09月分

領収証

No. 1- 201-0108-300

姫路市白浜町宇佐崎北2丁目215-1

松岡 廣幸 様

銘 柄	部 金 額	本体価格/消費税(参考)	くらし応援 サポート実施中! 毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。
戸朝刊※	1 4,430	4,102 328	
合 計	¥ 4,430	8%対象 ¥4,430 (消費税 ¥328)	5.9.30
※は軽減税率対象品目 (内消費税等¥328)			

(株)神戸新聞播磨販売 登録番号 T5140001064315

神戸新聞 デイリースポーツ
産経新聞 サンケイスポーツ
日本経済新聞 日刊工業新聞
他

株式会社神戸新聞 播磨販売
姫路市白浜町乙839-2
TEL(079)246-0946
FAX(079)246-0960

YC 領収書

区域004 全戸0190

お問合せNo. [REDACTED]

お名前 松岡 廣幸 様
白浜町宇佐崎中3丁目 [REDACTED]



読売新聞オンラインの
登録はこちらから
◇左記の通り領収しました

銘 柄	部 数	金 額
1 読売新聞セット	1	4,400
2		
3		
合 計		4,400円

領収日 25年 9 月 30 日

ご購入ありがとうございます。
今後とも宜しくお願いします。

Y C 飾磨白浜 田井新二 Tel 079-246-2063
姫路市白浜町宇佐崎北1-66



2023年09月分

領収証

No. 1- 202-0623-000

姫路市白浜町宇佐崎北2丁目215-1

松岡 廣幸 様

銘 柄	部 金 額	本体価格/消費税(参考)	くらし応援 サポート実施中! 毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。
産経朝刊※	1 4,430	4,102 328	
合 計	¥ 4,430	8%対象 ¥4,430 (消費税 ¥328)	5.9.30
※は軽減税率対象品目 (内消費税等¥328)			

(株)神戸新聞播磨販売 登録番号 T5140001064315

神戸新聞 デイリースポーツ
産経新聞 サンケイスポーツ
日本経済新聞 日刊工業新聞
他

株式会社神戸新聞 播磨販売
姫路市白浜町乙839-2
TEL(079)246-0946
FAX(079)246-0960

2023年10月分

領収証

No. 1-201-0108-300

姫路市白浜町宇佐崎北2丁目215-1

松岡 廣幸 様

銘 柄	部 金 額	本体価格/消費税(参考)
戸朝刊※	1 4,430	4,102 328
合 計	¥ 4,430	8%対象 ¥4,430 (消費税 ¥328)
※は軽減税率対象品目 (内消費税等¥328)		

くらし応援
サポート実施中!毎度ご購入ありがとうございます。
左記の通り領収致しました。

5.10.31

神戸新聞播磨販売 登録番号 T5140001064315

神戸新聞 デイリースポーツ
産経新聞 サンケイスポーツ
日本経済新聞 日刊工業新聞
他

株式会社神戸新聞 播磨販売
姫路市白浜町乙839-2
TEL(079)246-0946
FAX(079)246-0960

YC 領収書

区域004 全戸0190

お問合せNo.

お名前 松岡 廣幸 様

白浜町宇佐崎中3丁目

5年 10月分

銘 柄	部 数	金 額
1 読売新聞セット ※	1	4,400
2		
3		
合 計		4,400円

◇左記の通り領収しました

読売新聞オンラインの
登録はこちらから

※は軽減税率(10.0%対象 0円消費税 0円) ご購読ありがとうございます。
(8.0%対象 4,400円消費税 326円) 今後とも宜しくお願いします。

登録番号 T7810436262792

YC飾磨白浜 田井新二 TEL079-246-2063
姫路市白浜町宇佐崎北1-66



2023年10月分

領収証

No. 1-202-0623-000

姫路市白浜町宇佐崎北2丁目215-1

松岡 廣幸 様

銘 柄	部 金 額	本体価格/消費税(参考)
産経朝刊※	1 4,430	4,102 328
合 計	¥ 4,430	8%対象 ¥4,430 (消費税 ¥328)
※は軽減税率対象品目 (内消費税等¥328)		

くらし応援
サポート実施中!毎度ご購入ありがとうございます。
左記の通り領収致しました。

5.10.31

神戸新聞播磨販売 登録番号 T5140001064315

神戸新聞 デイリースポーツ
産経新聞 サンケイスポーツ
日本経済新聞 日刊工業新聞
他

株式会社神戸新聞 播磨販売
姫路市白浜町乙839-2
TEL(079)246-0946
FAX(079)246-0960

2023年11月分

領収証

姫路市白浜町宇佐崎北2丁目215-1

No. 1-201-0108-300

松岡 廣幸 様

銘 柄	部 金 額	本体価格/消費税(参考)
戸朝刊※	1 4,430	4,102 328
合 計		¥4,430
※は軽減税率対象品目		(内消費税等¥328)

くらし応援
サポート実施中!毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。8%対象 ¥4,430
(消費税 ¥328)

5.11.30

神戸新聞播磨販売 登録番号 T5140001064315

神戸新聞 デイリースポーツ
産経新聞 サンケイスポーツ
日本経済新聞 日刊工業新聞
他株式会社神戸新聞 播磨販売
姫路市白浜町乙839-2
TEL(079)246-0946
FAX(079)246-0960

YC 領収書

区域004 全戸0190

お問合せNo.

お名前 松岡 廣幸 様

白浜町宇佐崎中3丁目

5年 11月分

銘 柄	部 数	金 額
1 読売新聞セット ※	1	4,400
2		
3		
合 計		4,400円

◇左記の通り領収しました

読売新聞オンラインの
登録はこちらから

領収日 5年 11月 30日

※は軽減税率(10.0%対象
(8.0%対象0円消費税
4,400円消費税0円)ご購入ありがとうございます。
326円)今後とも宜しくお願いします。

登録番号 T7810436262792

YC飾磨白浜 田井新二 TEL079-246-2063
姫路市白浜町宇佐崎北1-66

2023年11月分

領収証

姫路市白浜町宇佐崎北2丁目215-1

No. 1-202-0623-000

松岡 廣幸 様

銘 柄	部 金 額	本体価格/消費税(参考)
産経朝刊※	1 4,430	4,102 328
合 計		¥4,430
※は軽減税率対象品目		(内消費税等¥328)

くらし応援
サポート実施中!毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。8%対象 ¥4,430
(消費税 ¥328)

5.11.30

神戸新聞播磨販売 登録番号 T5140001064315

神戸新聞 デイリースポーツ
産経新聞 サンケイスポーツ
日本経済新聞 日刊工業新聞
他株式会社神戸新聞 播磨販売
姫路市白浜町乙839-2
TEL(079)246-0946
FAX(079)246-0960

支出番号 30

政務活動費支出書

会 派 名	志政会	令和5年12月20日 発行
代 表 者	金内 義和	令和5年度
経 理 責 任 者	西村しのぶ	科 目 要請・陳情活動費

下記の金額を支出する。

金額	¥69220
----	--------

上記の金額を受領いたしました。

令和5年12月20日

受領者 住所

姫路市白浜町宇佐崎中三丁目

氏 名

松岡 廣幸

内 訳

参議院会館訪問旅費(12/21~22)

(注) 領収証書を添付のこと。

令和5年(2023年)12月20日

会派代表者	経理責任者
	

要請・陳情活動派遣承認要請書

姫路市議会 志政会
会長 金内 義和 様

派遣代表者氏名 松岡 廣幸

下記事項について、要請・陳情活動を行いたいのので、派遣承認されるよう要請します。

記

1 要請・陳情活動の内容

- (1) 姫路市における国有林の無断伐採及び無断使用後の林野庁の指導内容等及び姫路市との貸付契約の経緯等について
- (2) 参議院予算委員会においての衆議院より送付された予算案の修正について(回答)
- (3) 兵庫県による予算陳情の衆議院側の対応について(回答)
- (4) 播磨臨海地域道路のルート決定に対しての修正の可能性(回答)

2 実施日程

- (1) 令和5年12月21日(木) 午前9時半
- (2) 令和5年12月22日(金) 午前11時

3 訪問先

- (1) 和田 政宗議員 (参議院議員会館1220号室)
- (2) 加田 裕之議員 (参議院議員会館819号室)

4 派遣議員の氏名

松岡 廣幸

5 旅費等 ￥69,220

(内訳) 旅費 ￥69,220

松岡議員(要請・陳情)

姫路⇄東京 18,000

白浜の宮⇄山陽姫路 620
国会議事堂前⇄東京 360

特急料金 11,640

月/日	経路	目的地
12/20	白浜の宮 <u>山陽電車</u> 310 姫路 <u>ひかり</u> 5,720 東京 <u>東京メトロ</u> 180 国会議事堂前	JR運賃 18,000 私鉄・地下鉄 980 急行料金等 11,640
12/21		東京都千代田区
12/22	国会議事堂前 <u>東京メトロ</u> 180 東京 <u>ひかり</u> 5,920 姫路 <u>山陽電車</u> 310 白浜の宮	鉄道費 30,820 円 航空費 0 円 車賃 0 円
		宿泊料 29,600 円
		日当 9,000 円
		合計 69,220 円

12/21 午前7時に姫路を出発しては、同日午前9時半からの用務に間に合わないため前泊。また12/21に宿泊する方が21日に帰姫し22日に上京するより安価なため宿泊。

令和6年(2024年)1月17日

会派代表者	経理責任者
	

要請・陳情活動報告書

姫路市議会 志政会
会長 金内 義和 様

派遣代表者氏名 松岡 廣幸

下記のとおり、要請・陳情活動を行いましたので、報告します。

記

1 実施日時及び訪問先

日 程	時 間	訪 問 先
令和5年 12月21日	9時30分 ～ 10時	参議院議員 和田政宗事務所 (参議院議員会館1220号室)
令和5年 12月22日	11時 ～ 11時30分	参議院議員 加田裕之事務所 (参議院議員会館819号室)

2 訪問先における対応者

高砂 満 (参議院議員 和田政宗議員秘書)

 (参議院議員 加田裕之議員秘書)

3 要請・陳情活動の内容

- (1) 姫路市における国有林の無断伐採及び無断使用後の林野庁の指導内容等及び姫路市との貸付契約の経緯等について
- (2) 参議院予算委員会においての衆議院より送付された予算案の修正について (回答)
- (3) 兵庫県による予算陳情の衆議院側の対応について (回答)
- (4) 播磨臨海地域道路のルート決定に対しての修正の可能性 (回答)

4 要した費用 ￥69,220

(内訳) (1) 旅費 ￥69,220

5 添付書類等

別紙のとおり

面 会 証

令和 5 年 12 月 21 日 9 時 30 分

議員名 赤田政宗 殿 12 階 20 号室

面	ふりがな	まつ おの の や	
	氏 名	松岡 廣幸	殿 外 名
会	ふりがな	いの り し る か い	
	団体名 勤務先 又は住所	姫路市議会 電話番号 039 (221) 2021	
者	用 件	陳 公 社 私 取 挨 納 打 そ の	約束の有無
		情 用 用 用 材 撈 品 合 他	
面会場所		☒ 議員室	面談室 委員長室 喫茶 食堂

注 意

(1) 用件欄の該当するところを○でかこんで下さい。
(2) 本証で他の議員室を訪問することはできません。
(3) 代表者は同伴者と行動を共にして下さい。
(4) 本証は退館の際玄関の回収箱にお返し下さい。

参議院議員会館

参議院議員 和田政宗

秘書 高砂 満

98

面 会 証			
令和 5 年 12 月 22 日		11 時 00 分	
議員名 加田裕之 殿		8 階 819 号室	
面 会 者	ふりがな	まつおか ゆき	
	氏 名	松岡 隆幸 殿 外 名	
	ふりがな	ひろし しんかい	
	団体名 勤務先 又は住所	姫路中協会 電話番号 079 (221) 2023	
用 件	陳 公 社 私 取 換 納 打 其 情 用 用 用 材 撈 品 合 他	約束の有無	
		☒ 有	☐ 無
面会場所		議員室 面談室 委員長室 喫茶 食堂	
注 意		(1) 用件欄の該当するところを○でかこんで下さい。 (2) 本証で他の議員室を訪問することはできません。 (3) 代表者は同伴者と行動を共にして下さい。 (4) 本証は退館の際玄関の回収箱にお返し下さい。	

参議院議員会館

参議院議員

秘書

加^か
田^だ
裕^{ひろ}
之^{ゆき}

〒100-8962 東京都千代田区永田町二―一―一
参議院議員会館八一九号室
電話 〇三(六五五〇)〇〇八一九
FAX 〇三(六五五一)〇八一九
E-mail: [REDACTED]

令和5年12月22日

参议院議員 加田裕之事務所
秘書 [REDACTED] 様より回答

1、参议院予算委員会においての衆議院より送付された予算案の修正について

[REDACTED]

2、兵庫県による予算陳情の参议院側の対応について

[REDACTED]

3、播磨臨海地域道路のルート決定に対しての修正の可能性

[REDACTED]

以上

政務活動費支出書

会 派 名	志政会	令和6年1月17日 発行
代 表 者	金内 義和	令和5年度
経 理 責 任 者	西村しのぶ	科 目 要請・陳情活動費

下記の金額を支出する。

金 額	¥ 6 9 2 2 0
-----	-------------

上記の金額を受領いたしました。

令和6年1月17日

受領者 住 所

姫路市白浜町宇佐崎中三丁目

氏 名

松岡 廣幸

内 訳

参議院会館及び衆議院会館訪問旅費(1/10～12)

(注) 領収証書を添付のこと。

令和6年(2024年)1月9日

会派代表者	経理責任者
	

要請・陳情活動派遣承認要請書

姫路市議会 志政会

会長 金内 義和 様

派遣代表者氏名 松岡 廣幸

下記事項について、要請・陳情活動を行いたいのので、派遣承認されるよう要請します。

記

1 要請・陳情活動の内容

- (1) 播磨臨海地域道路の住民説明会の高砂、加古川の反応について
- (2) 播磨臨海地域道路の計画、事案について
- (3) 能登半島地震について
- (4) 姫路市における国有林の無断伐採及び無断使用後の林野庁の指導内容等及び姫路市との貸付契約の経緯等について(回答)

2 実施日程

- (1) 令和6年1月10日(水) 午後2時
- (2) 令和6年1月11日(木) 午後3時
- (3) 令和6年1月12日(金) 午前11時05分

3 訪問先

- (1) 渡海 紀三朗議員(衆議院第一議員会館1109号室)
- (2) 西田 昭二議員(衆議院第一議員会館523号室)
- (3) 和田 政宗議員(参議院議員会館1220号室)

4 派遣議員の氏名

松岡 廣幸

5 旅費等 ￥69,220

(内訳) 旅費 ￥69,220

松岡議員(要請・陳情)

姫路⇄東京 18,000

白浜の宮⇄山陽姫路 620
国会議事堂前⇄東京 360

特急料金 11,640

JR運賃 18,000
私鉄・地下鉄 980
急行料金等 11,640

月/日	経路	目的地
1/10	白浜の宮 <u>山陽電車</u> 姫路 <u>ひかり</u> 東京 <u>東京メトロ</u> 国会議事堂前 <u>衆議院会館</u>	
1/11	<u>衆議院会館</u>	東京都千代田区
1/12	<u>参議院会館</u> <u>国会議事堂</u> 東京 <u>ひかり</u> 姫路 <u>山陽電車</u> 白浜の宮	

鉄道費 30,620 円

航空費 0 円

車賃 0 円

宿泊料 29,600 円

日当 9,000 円

合計 69,220 円

1/10に宿泊する方が10日に帰姫し11日に上京するより安価なため宿泊。
1/11に宿泊する方が11日に帰姫し12日に上京するより安価なため宿泊。

令和6年(2024年)1月17日

会派代表者	経理責任者
	

要請・陳情活動報告書

姫路市議会 志政会

会長 金内 義和 様

派遣代表者氏名 松岡 廣幸

下記のとおり、要請・陳情活動を行いましたので、報告します。

記

1 実施日時及び訪問先

日 程	時 間	訪 問 先
(1) 令和6年 1月10日	14時 ～14時30分	衆議院議員 渡海紀三朗事務所 (衆議院第一議員会館1109号室)
(2) 令和6年 1月11日	15時 ～15時30分	衆議院議員 西田昭二事務所 (衆議院第一議員会館523号室)
(3) 令和6年 1月12日	11時05分 ～11時55分	参議院議員 和田政宗事務所 (参議院議員会館1220号室)

2 訪問先における対応者

- (1) 渡海 紀三朗 (衆議院議員)
- (2) 井上 貴義 (衆議院議員 西田昭二議員秘書)
- (3) 高砂 満 (参議院議員 和田政宗議員秘書)
- 佐野 周二 (林野庁国有林野部業務課地域振興班課長補佐)
- 北 亮子 (林野庁国有林野部業務課国有林野管理室業務推進専門官)

3 要請・陳情活動の内容

- (1) 播磨臨海地域道路の住民説明会の高砂、加古川の反応について
- (2) 播磨臨海地域道路の計画、事案について
- (3) 能登半島地震について
- (4) 姫路市における国有林の無断伐採及び無断使用後の林野庁の指導内容等及び姫路市との貸付契約の経緯等について (回答)

- 4 要した費用 ￥69,220
(内訳) (1) 旅費 ￥69,220

- 5 添付書類等
別紙のとおり

30-732163

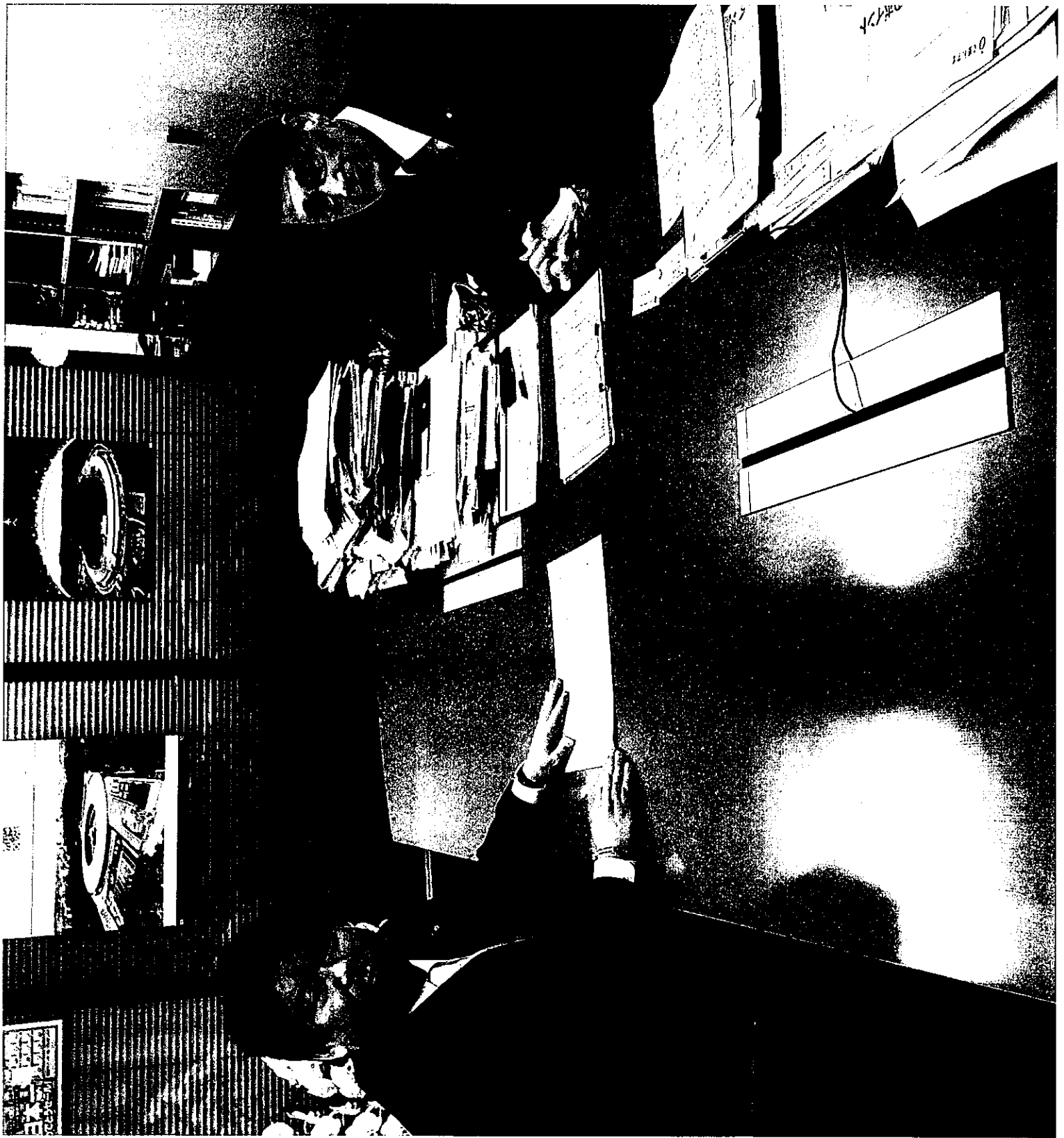
受 付 票 (控)			
令和 6 年 1 月 10 日		午 ☒ 前 ☐ 後 2 時 00 分	
議員名 渡海紀三朗 殿		11 階 1109 号室	
来 館 者	ふりがな	まつか けいさく けん	
	氏 名	松岡 廣幸 外 名	
	住 所 又は 勤務先 団体名	姫路市議会 電話番号 079 (921) 2023	
	用 件	陳 挨 連 公 社 私 ☒ 情 撈 絡 用 用 用	職 業 議員
注 意	(1) 用件欄及び約束欄の該当箇所を○でかこんで下さい。 (2) 申請外の議員事務室及び会議室には通行できません。 (3) 本票及び通行証（同行者の通行証も含む）は、退館時にカード回収箱に返却して下さい。		

衆議院議員会館

自由民主党政務調査会長

衆議院議員

渡海紀三朗



30-734794

受 付 票 (控)			
令和 6 年 1 月 11 日		午 前 3 時 0 分	
議員名	西田昭二 殿		5 階 523 号室
来館者	ふりがな	まつおか ひろ幸	
	氏 名	松岡 廣幸 外 名	
	住 所 又は 勤務先 団体名	姫路市議会 電話番号 079 (224.1) 2023	
	用 件	陳 挨 連 公 社 私 情 拶 絡 用 用 用	職業 議員 約束 (有) 無
注 意	(1) 用件欄及び約束欄の該当箇所を○でかこんで下さい。 (2) 申請外の議員事務室及び会議室には通行できません。 (3) 本票及び通行証（同行者の通行証も含む）は、退館時にカード回収箱に返却して下さい。		

衆議院議員会館

衆議院議員 西田昭二

秘書 井上貴義

1月4日07:00時点

＜被害情報等＞

- 地震概要（気象庁：1月4日7:00現在）
- 発生時刻：令和6年1月1日 16:10
 - 震源地：石川県能登地方（輪島の東北東30km付近）
 - マグニチュード：7.6（暫定値）
 - 深さ：16km（暫定値）
 - 最大震度：7（石川県志賀町）
 - ：6強（石川県七尾市、輪島市、珠洲市、穴水町）
 - ：6弱（新潟県長岡市、石川県中能登町、能登町）
 - ：大津波警報（石川県能登）1/1 16:22 →1/1 20:30 解除
 - ：津波警報（山形県～兵庫県北部）1/1 16:22 →1/2 1:15 解除
 - ：津波注意報（北海道～中国地方日本海沿岸）1/1 16:22→1/2 10:00 解除
- 人的被害（警察庁：1月4日6:00現在 消防庁：1月4日7:00現在）
- 死者：73名（石川73）
 - 重傷：29名（新潟1、富山3、石川25）
 - 軽傷：222名（新潟25、富山33、石川153、福井6、岐阜1、大阪2、兵庫2）
- 住家被害（消防庁：1月4日7:00現在）
- 全壊：149棟（新潟1、富山2、石川146）
 - 半壊：30棟（新潟10、石川20）
 - 一部破損：490棟（新潟409、富山7、石川29、福井45）
 - 床上浸水：6棟（石川6）
 - 床下浸水：5棟（石川5）
- 避難指示等の状況（消防庁：1月4日7:00現在）
- 避難指示（レベル4）：1県1市1町（石川2）
- 避難状況（内閣府：1月4日6:00現在） 合計 3県406箇所 33,837人
- 新潟県：9箇所 32人 富山県：42箇所 350人 石川県：355箇所 33,455人
- 河川関係（国土交通省：1月4日5:00現在）
- 国管理河川：3水系3河川15箇所で堤防沈下、天端クラック等
 - 県管理河川：19水系28河川で護岸の損傷、天端クラック等
- 土砂災害（国土交通省：1月4日6:00現在）
- 29件（新潟5、富山8、石川16）
- 道路関係（国土交通省：1月4日5:00現在）
- 高速道路：1路線10区間（能越道10）
 - 直轄国道：1路線1区間（新潟1）
 - 補助国道：3路線29区間（石川26、富山3）
 - 都道府県道等：3県50区間（石川39、新潟2、富山9）
- 交通関係
- 鉄道関係（国土交通省：1月4日5:00現在）
 - 施設被害
 - ・JR東日本（越後線）、JR西日本（氷見線、七尾線、大糸線）、のと鉄道（七尾線）
 - ・運転を見合わせている路線 新幹線：なし
 - 在来線：3事業者5路線
 - 航空関係（国土交通省：1月4日5:00現在）
 - 施設への被害 能登空港（滑走路閉鎖）
 - 運航への影響 欠航便（1/1 28便、1/2 10便、1/3 4便、1/4 4便）

■ライフライン等の状況

- 電力関係（経済産業省：1月4日6:00現在） 停電：約29,900戸
 - ・北陸電力管内 約29,900戸（石川29,900）
- 水道関係（厚生労働省：1月4日7:00現在）
 - ・3県19市町約110,036戸で断水。応急給水実施中。（新潟2、富山3、石川14）
- ガス関係（経済産業省：1月4日6:00現在）
 - ・都市ガス、簡易ガスにおいて供給支障（石川）
- 通信関係（総務省：1月4日6:30現在）
 - ・固定電話
 - NTT東日本 被害情報なし
 - NTT西日本 サービスに影響あり（石川）
 - NTTコミュニケーションズ 被害情報なし
 - KDDI 被害情報なし
 - ・携帯電話
 - ソフトバンク 79回線に支障
 - NTTドコモ 6市町でエリア支障（石川6）
 - KDDI 5市町でエリア支障（石川5）
 - ソフトバンク 6市町でエリア支障（石川6）
 - 楽天モバイル 6市町でエリア支障（石川6）

- 農林水産関係（農林水産省：1月4日7:00現在）
 - ・新潟県、石川県、富山県、福井県において、農地、農業用施設、漁港・漁船の被害等

＜政府の対応＞

■特定災害対策本部の設置等

- 1月1日 17:30 令和6年能登半島地震特定災害対策本部設置
- 1月1日 20:00 令和6年能登半島地震特定災害対策本部会議（第1回）開催

■非常災害対策本部の設置等

- 1月1日 22:40 令和6年能登半島地震非常災害対策本部設置
- 1月1日 23:22 令和6年能登半島地震非常災害現地対策本部設置
- 1月2日 9:15 令和6年能登半島地震非常災害対策本部会議（第1回）開催
- 1月3日 10:00 令和6年能登半島地震非常災害対策本部会議（第2回）開催
- 1月4日 10:00 令和6年能登半島地震非常災害対策本部会議（第3回）開催予定

■官邸の対応

- 1月1日 16:11 官邸対策室設置

■内閣府の対応

- 1月1日 16:11 内閣府災害対策室設置
- 1月1日 20:00 内閣府調査チームを派遣（石川県庁）

■災害救助法の適用

- ・新潟県、富山県、石川県及び福井県は計35市11町1村に災害救助法の適用を決定

■防衛省の対応（防衛省：1月4日5:00現在）

要請日時	要請元	要請先	活動場所
1/1(月) 16:45	石川県知事	陸自第10師団(守山)	石川県内

1月5日 16:15 時点

<被害情報等>

- 地震概要 (気象庁: 1月5日 16:15 現在)
 - 発生時刻 : 令和6年 1月 1日 16:10
 - 震源地 : 石川県能登地方 (輪島の東北東 30 km付近)
 - マグニチュード : 7.6 (暫定値)
 - 深さ : 16km (暫定値)
 - 最大震度 : 7 (石川県志賀町)
- 津波の状況
 - : 6強 (石川県七尾市、輪島市、珠洲市、穴水町)
 - : 6弱 (新潟県長岡市、石川県中能登町、能登町)
 - : 大津波警報 (石川県能登) 1/1 16:22 →1/1 20:30 解除
 - 津波警報 (山形県～兵庫県北部) 1/1 16:22 →1/2 1:15 解除
 - 津波注意報 (北海道～中国地方日本海沿岸) 1/1 16:22→1/2 10:00 解除
- 人的被害 (警察庁: 1月5日 14:45 現在 消防庁: 1月5日 16:15 現在)
 - 死者 : 94名 (石川94)
 - 行方不明者 : 1名 (石川1)
 - 重傷 : 34名 (新潟5、富山3、石川26)
 - 軽傷 : 380名 (新潟37、富山38、石川293、福井6、岐阜1、大阪3、兵庫2)
- 住家被害 (消防庁: 1月5日 16:15 現在)
 - 全壊 : 293棟 (新潟1、富山22、石川270)
 - 半壊 : 51棟 (新潟10、富山20、石川21)
 - 一部破損 : 916棟 (新潟685、富山145、石川37、福井45、長野4)
 - 床上浸水 : 6棟 (石川6)
 - 床下浸水 : 5棟 (石川5)
- 避難指示等の状況 (消防庁: 1月5日 16:15 現在)
 - 避難指示 (レベル4) : 1県1市1町 (石川2)
- 避難状況 (内閣府: 1月5日 14:30 現在) 合計 3県 394箇所 32,813人
 - 新潟県: 3箇所 16人 富山県: 19箇所 181人 石川県: 372箇所 32,616人
- 河川関係 (国土交通省: 1月5日 14:15 現在)
 - 国管理河川 : 4水系 4河川 16箇所 で堤防沈下、天端クラック等
 - 県管理河川 : 41水系 53河川 で護岸の損傷、天端クラック等
- 土砂災害 (国土交通省: 1月5日 16:15 現在)
 - ・42件 (新潟10、富山9、石川23)
- 道路関係 (国土交通省: 1月5日 14:15 現在)
 - 高速道路 : 1路線 3区間 (能越道3)
 - 直轄国道 : 1路線 1区間 (新潟1)
 - 補助国道 : 3路線 29区間 (石川26、富山3)
 - 都道府県道等 : 3県 76区間 (石川66、新潟2、富山8)
- 交通関係
 - 鉄道関係 (国土交通省: 1月5日 14:00 現在)
 - ・施設被害 : JR 東日本 (越後線)、JR 西日本 (水見線、七尾線、大糸線)、のと鉄道 (七尾線)
 - ・運転を見合わせている路線 : 新幹線: なし
 - 在来線: 3事業者 5路線
 - 航空関係 (国土交通省: 1月5日 14:00 現在)
 - ・施設への被害 : 能登空港 (滑走路閉鎖)
 - ・運航への影響 : 欠航便 (1/1 28便、1/2 10便、1/3 4便、1/4 4便、1/5 4便)

■ライフライン等の状況

- 電力関係 (経済産業省: 1月5日 15:15 現在) 停電: 約 26,800 戸
 - ・北陸電力管内 約 26,800 戸 (石川 26,800)
- 水道関係 (厚生労働省: 1月5日 16:15 現在)
 - ・3県 18市町 約 77,519 戸以上が断水中。応急給水実施中。(新潟2、富山2、石川14)
- ガス関係 (経済産業省: 1月5日 15:15 現在)
 - ・簡易ガスにおいて供給支障 (石川)
- 通信関係 (総務省: 1月5日 15:45 現在)
 - ・固定電話 : NTT 東日本 被害情報なし
 - NTT 西日本 被害情報なし
 - NTT コミュニケーション 被害情報なし
 - KDDI 被害情報なし
 - ソフトバンク 48回線に支障
 - NTTドコモ 6市町でエリア支障 (石川6)
 - KDDI 6市町でエリア支障 (石川6)
 - ソフトバンク 5市町でエリア支障 (石川5)
 - 楽天モバイル 6市町でエリア支障 (石川6)
- 農林水産関係 (農林水産省: 1月5日 16:15 現在)
 - ・新潟県、富山県、石川県、福井県、岐阜県、長野県において、農地、農業用施設、新潟県、富山県、石川県、福井県において漁港・漁船の被害等

<政府の対応>

- 特定災害対策本部の設置等
 - 1月1日 17:30 令和6年能登半島地震特定災害対策本部設置
 - 1月1日 20:00 令和6年能登半島地震特定災害対策本部会議 (第1回) 開催
- 非常災害対策本部の設置等
 - 1月1日 22:40 令和6年能登半島地震非常災害対策本部設置
 - 1月1日 23:22 令和6年能登半島地震非常災害現地対策本部設置
 - 1月2日 9:15 令和6年能登半島地震非常災害対策本部会議 (第1回) 開催
 - 1月3日 10:00 令和6年能登半島地震非常災害対策本部会議 (第2回) 開催
 - 1月4日 10:00 令和6年能登半島地震非常災害対策本部会議 (第3回) 開催
 - 1月5日 10:00 令和6年能登半島地震非常災害対策本部会議 (第4回) 開催

■官邸の対応

- 1月1日 16:11 官邸対策室設置

■内閣府の対応

- 1月1日 16:11 内閣府災害対策室設置
- 1月1日 20:00 内閣府調査チームを派遣 (石川県庁)

■災害救助法の適用

- ・新潟県、富山県、石川県及び福井県は計 35 市 11 町 1 村に災害救助法の適用を決定

■防衛省の対応 (防衛省: 1月5日 15:15 現在)

要請日時	要請元	要請先	活動場所
1月1日(月) 16時 45分	石川県知事	陸自第10師団(守山)	石川県内
1月4日(木) 9時 00分	富山県知事	陸自第10師団(守山)	富山県内

1月6日07:30時点

<被害情報等>

- 地震概要 (気象庁：1月6日7:30現在)
- 発生時刻：令和6年1月1日 16:10
 - 震源地：石川県能登地方 (輪島の東北東30km付近)
 - マグニチュード：7.6 (暫定値)
 - 深さ：16km (暫定値)
 - 最大震度：7 (石川県志賀町)
 - ：6強 (石川県七尾市、輪島市、珠洲市、穴水町)
 - ：6弱 (新潟県長岡市、石川県中能登町、能登町)
 - ：大津波警報 (石川県能登) 1/1 16:22 →1/1 20:30 解除
 - ：津波警報 (山形県～兵庫県北部) 1/1 16:22 →1/2 1:15 解除
 - ：津波注意報 (北海道～中国地方日本海沿岸) 1/1 16:22→1/2 10:00 解除
- 人的被害 (警察庁：1月6日6:00現在 消防庁：1月6日7:30現在)
- 死者：94名 (石川94)
 - 行方不明者：1名 (石川1)
 - 重傷：34名 (新潟5、富山3、石川26)
 - 軽傷：381名 (新潟37、富山38、石川293、福井6、岐阜1、愛知1、大阪3、兵庫2)
- 住家被害 (消防庁：1月6日7:30現在)
- 全壊：293棟 (新潟1、富山22、石川270)
 - 半壊：51棟 (新潟10、富山20、石川21)
 - 一部破損：916棟 (新潟685、富山145、石川37、福井45、長野4)
 - 床上浸水：6棟 (石川6)
 - 床下浸水：5棟 (石川5)
- 避難指示等の状況 (消防庁：1月6日07:30現在)
- 避難指示 (レベル4)：1県1市1町 (石川2)
- 避難状況 (内閣府：1月6日6:00現在) 合計 3県355箇所 32,433人
- 新潟県：3箇所16人 富山県：17箇所161人 石川県：335箇所32,256人
- 河川関係 (国土交通省：1月6日5:00現在)
- 国管理河川：4水系4河川16箇所堤防沈下、天端クラック等
 - 県管理河川：41水系56河川で護岸の損傷、天端クラック等
- 土砂災害 (国土交通省：1月6日6:30現在)
- 48件 (新潟11、富山9、石川28)
- 道路関係 (国土交通省：1月6日5:30現在)
- 高速度道路：1路線3区間 (能越道3)
 - 直轄国道：1路線1区間 (新潟1)
 - 補助国道：3路線28区間 (石川25、富山3)
 - 都道府県道等：3県73区間 (石川65、新潟2、富山6)
- 交通関係
- 鉄道関係 (国土交通省：1月6日5:30現在)
 - ・施設被害：JR東日本 (越後線)、JR西日本 (七尾線、大糸線)、のと鉄道 (七尾線)
 - ・運転を見合わせている路線：新幹線：なし
在来線：3事業者4路線
 - 航空関係 (国土交通省：1月6日5:00現在)
 - ・施設への被害：能登空港 (滑走路閉鎖)
 - ・運航への影響：欠航便 (1/1～1/5 50便、1/6 4便)

■ライフライン等の状況

- 電力関係 (経済産業省：1月6日6:30現在) 停電：約23,900戸
 - ・北陸電力管内 約23,900戸 (石川23,900)
 - 水道関係 (厚生労働省：1月6日7:30現在)
 - ・3県18市町村約72,203戸以上が断水中。応急給水実施中。(新潟2、富山2、石川14)
 - ガス関係 (経済産業省：1月6日6:30現在)
 - ・簡易ガスにおいて供給支障 (石川)
 - 通信関係 (総務省：1月6日7:00現在)
 - ・固定電話：被害情報なし
 - NTT東日本
 - NTT西日本
 - NTTコミュニケーションズ
 - KDDI：被害情報なし
 - ソフトバンク：被害情報なし
 - 48回線に支障
 - 5市町でエリア支障 (石川5)
 - 5市町でエリア支障 (石川5)
 - 4市町でエリア支障 (石川4)
 - 6市町でエリア支障 (石川6)
 - ・携帯電話：被害情報なし
 - NTTドコモ
 - KDDI
 - ソフトバンク
 - 楽天モバイル
- 農林水産関係 (農林水産省：1月6日7:30現在)
- ・新潟県、富山県、石川県、福井県、岐阜県、長野県において、農地、農業用施設、新潟県、富山県、石川県、福井県において漁港・漁船の被害等

<政府の対応>

■特定災害対策本部の設置等

- 1月1日 17:30 令和6年能登半島地震特定災害対策本部設置
- 1月1日 20:00 令和6年能登半島地震特定災害対策本部会議 (第1回) 開催

■非常災害対策本部の設置等

- 1月1日 22:40 令和6年能登半島地震非常災害対策本部設置
- 1月1日 23:22 令和6年能登半島地震非常災害現地対策本部設置
- 1月2日 9:15 令和6年能登半島地震非常災害対策本部会議 (第1回) 開催
- 1月3日 10:00 令和6年能登半島地震非常災害対策本部会議 (第2回) 開催
- 1月4日 10:00 令和6年能登半島地震非常災害対策本部会議 (第3回) 開催
- 1月5日 10:00 令和6年能登半島地震非常災害対策本部会議 (第4回) 開催
- 1月5日 10:00 令和6年能登半島地震非常災害対策本部会議 (第5回) 開催予定

■官邸の対応

- 1月1日 16:11 官邸対策室設置

■内閣府の対応

- 1月1日 16:11 内閣府災害対策室設置
- 1月1日 20:00 内閣府調査チームを派遣 (石川県庁)

■災害救助法の適用

- ・新潟県、富山県、石川県及び福井県は計35市11町1村に災害救助法の適用を決定

■防衛省の対応 (防衛省：1月6日5:30現在)

要請日時	要請元	要請先	活動場所
1月1日(月) 16時45分	石川県知事	陸自第10師団(守山)	石川県内
1月4日(木) 9時00分	富山県知事	陸自第10師団(守山)	富山県内

1月7日11:30時点

＜被害情報等＞

- 地震概要（気象庁：1月7日11:30現在）
- 発生時刻：令和6年1月1日 16:10
 - 震源地：石川県能登地方（北緯37.5度、東経137.3度）
 - マグニチュード：7.6（暫定値）
 - 深さ：16km（暫定値）
 - 最大震度：7（石川県志賀町）
- 津波の状況
- ：6強（石川県七尾市、輪島市、珠洲市、穴水町）
 - ：6弱（新潟県長岡市、石川県中能登町、能登町）
 - ：大津波警報（石川県能登）1/1 16:22 →1/1 20:30 解除
 - ：津波警報（山形県～兵庫県北部）1/1 16:22 →1/2 1:15 解除
 - ：津波注意報（北海道～中国地方日本海沿岸）1/1 16:22 →1/2 10:00 解除
- 人的被害（警察庁：1月7日10:00現在 消防庁：1月7日11:30現在）
- 死者：126名（石川126）
 - 行方不明者：1名（石川1）
 - 重傷：34名（新潟5、富山3、石川26）
 - 軽傷：479名（新潟39、富山38、石川389、福井6、岐阜1、愛知1、大阪3、兵庫2）
- 住家被害（消防庁：1月7日11:30現在）
- 全壊：292棟（富山16、石川276）
 - 半壊：54棟（新潟3、富山22、石川29）
 - 一部破損：1149棟（新潟729、富山315、石川54、福井45、長野6）
 - 床上浸水：7棟（新潟1、石川6）
 - 床下浸水：5棟（石川5）
- 避難指示等の状況（消防庁：1月7日11:30現在）
- 避難指示（レベル4）：1県1市1町（石川2）
- 避難状況（内閣府：1月7日06:00現在）合計 3県383箇所 30,910人
- 新潟県：2箇所15人 富山県：15箇所162人 石川県：366箇所30,733人
- 河川関係（国土交通省：1月7日09:30現在）
- 国管理河川：4水系4河川16箇所で堤防沈下、天端クラック等
 - 県管理河川：43水系66河川で護岸の損傷、天端クラック等
- 土砂災害（国土交通省：1月7日10:30現在）
- 49件（新潟11、富山9、石川29）
- 道路関係（国土交通省：1月7日09:30現在）
- 高速道路：1路線3区間（能越道3）
 - 直轄国道：1路線1区間（新潟1）
 - 補助国道：3路線29区間（石川26、富山3）
 - 都道府県道等：3県70区間（石川62、新潟2、富山6）
- 交通関係
- 鉄道関係（国土交通省：1月7日10:00現在）
 - ・施設被害 JR 西日本（七尾線）、のと鉄道（七尾線）
 - ・運転を見合わせている路線 新幹線：なし
在来線：2事業者2路線
 - 航空関係（国土交通省：1月7日09:30現在）
 - ・施設への被害 能登空港（滑走路閉鎖）
 - ・運転への影響 欠航便（1/1～1/6 54便、1/7 4便）

■ライフライン等 状況

- 電力関係（経済産業省：1月7日10:30現在） 停電：約20,300戸
 - ・北陸電力管内 約20,300戸（石川20,300）
- 水道関係（厚生労働省：1月7日11:30現在）
 - ・3県17市町約71,550戸以上が断水中。応急給水実施中。（新潟1、富山2、石川14）
- ガス関係（経済産業省：1月7日10:30現在）
 - ・簡易ガスにおいて供給支障（石川）
- 通信関係（総務省：1月7日11:00現在）
 - ・固定電話 NTT 東日本 被害情報なし
 - NTT 西日本 サービスに影響あり（石川）
 - NTTコミュニケーションズ 被害情報なし
 - KDDI 被害情報なし
 - ソフトバンク 125回線に支障
 - NTTドコモ 5市町でエリア支障（石川5）
 - KDDI 5市町でエリア支障（石川5）
 - ソフトバンク 4市町でエリア支障（石川4）
 - 楽天モバイル 5市町でエリア支障（石川5）
- 農林水産関係（農林水産省：1月7日11:30現在）
 - ・新潟県、富山県、石川県、福井県、岐阜県、長野県において、農地、農業用施設、新潟県、富山県、石川県、福井県において漁港・漁船の被害等

＜政府の対応＞

■特定災害対策本部の設置等

- 1月1日 17:30 令和6年能登半島地震特定災害対策本部設置
- 1月1日 20:00 令和6年能登半島地震特定災害対策本部会議（第1回）開催

■非常災害対策本部の設置等

- 1月1日 22:40 令和6年能登半島地震非常災害対策本部設置
- 1月1日 23:22 令和6年能登半島地震非常災害現地対策本部設置
- 1月2日 9:15 令和6年能登半島地震非常災害対策本部会議（第1回）開催
- 1月3～6日 10:00 令和6年能登半島地震非常災害対策本部会議（第2～5回）開催
- 1月7日 14:00 令和6年能登半島地震非常災害対策本部会議（第6回）開催予定

■官邸の対応

- 1月1日 16:11 官邸対策室設置

■内閣府の対応

- 1月1日 16:11 内閣府災害対策室設置
- 1月1日 20:00 内閣府調査チームを派遣（石川県庁）

■災害救助法の適用

- ・新潟県、富山県、石川県及び福井県は計35市11町1村に災害救助法の適用を決定

■被災者生活再建支援法の適用

- 石川県は19市町に被災者生活再建支援法の適用を決定

■防衛省の対応（防衛省：1月7日10:30現在）

要請日時	要請元	要請先	活動場所
1月1日(月) 16時45分	石川県知事	陸自第10師団(守山)	石川県内
1月4日(木) 9時00分	富山県知事	陸自第10師団(守山)	富山県内

＜被害情報等＞

- 地震概要（気象庁：1月8日11:30現在）
- 発生時刻：令和6年1月1日 16:10
 - 震源地：石川県能登地方（北緯37.5度、東経137.3度）
 - マグニチュード：7.6（暫定値）
 - 深さ：16km（暫定値）
 - 最大震度：7（石川県志賀町）
- 津波の状況
- ：6強（石川県七尾市、輪島市、珠洲市、穴水町）
 - ：6弱（新潟県長岡市、石川県中能登町、能登町）
 - ：大津波警報（石川県能登）1/1 16:22 →1/1 20:30 解除
 - 津波警報（山形県～兵庫県北部）1/1 16:22 →1/2 1:15 解除
 - 津波注意報（北海道～中国地方日本海沿岸）1/1 16:22→1/2 10:00 解除
- 人的被害（警察庁：1月8日11:30現在 消防庁：1月8日11:30現在）
- 死者：161名（石川161）
 - 行方不明者：1名（石川1）
 - 重傷：34名（新潟5、富山3、石川26）
 - 軽傷：483名（新潟39、富山38、石川393、福井6、岐阜1、愛知1、大阪3、兵庫2）
- 救助関係（警察庁、消防庁、防衛省：1月7日13:10現在）
- 救助者数：621名（輪島市423、珠洲市106、能登町9、穴水町13、その他70）
- 住家被害（消防庁：1月8日11:30現在）
- 全壊：293棟（富山16、石川277）
 - 半壊：56棟（新潟3、富山22、石川31）
 - 一部破損：1238棟（新潟729、富山376、石川82、福井45、長野6）
 - 床上浸水：7棟（新潟1、石川6）
 - 床下浸水：5棟（石川5）
- 避難指示等の状況（消防庁：1月8日11:30現在）
- 避難指示（レベル4）：1県2市1町（石川3）
- 避難状況（内閣府：1月8日06:00現在）合計 3県418箇所 28,973人
- 新潟県：2箇所23人 富山県：15箇所121人 石川県：401箇所28,829人
- 河川関係（国土交通省：1月8日09:00現在）
- 国管理河川：4水系4河川16箇所堤防沈下、天端クラック等
 - 県管理河川：43水系72河川で護岸の損傷、天端クラック等
- 土砂災害（国土交通省：1月8日10:00現在）
- 53件（新潟11、富山10、石川32）
- 道路関係（国土交通省：1月8日09:00現在）
- 高速道路：1路線3区間（能越道3）
 - 直轄国道：1路線1区間（新潟1）
 - 補助国道：3路線28区間（石川25、富山3）
 - 都道府県道等：3県67区間（石川59、新潟2、富山6）
- 交通関係
- 鉄道関係（国土交通省：1月8日09:30現在）
 - ・施設被害：JR西日本（七尾線）、のと鉄道（七尾線）
 - ・運転を見合わせている路線：新幹線：なし
 - 在来線：2事業者2路線
 - 航空関係（国土交通省：1月8日09:00現在）
 - ・施設への被害：能登空港（滑走路閉鎖）
 - ・運航への影響：欠航便（1/1～1/7 58便、1/8 4便）

■ライフライン等の状況

- 電力関係（経済産業省：1月8日10:30現在）停電：約18,000戸
- ・北陸電力管内 約18,000戸（石川18,000）
- 水道関係（厚生労働省：1月8日11:30現在）
- ・2県16市町約70,395戸以上が断水中。応急給水実施中。（富山2、石川14）
- ガス関係（経済産業省：1月8日10:30現在）
- ・簡易ガスにおいて供給支障（石川）
- 通信関係（総務省：1月8日11:00現在）
- ・固定電話：NTT東日本 被害情報なし
 - NTT西日本 サービスに影響あり（石川）
 - NTTコミュニケーションズ 被害情報なし
 - KDDI 被害情報なし
 - ソフトバンク 87回線に支障
 - NTTドコモ 5市町でエリア支障（石川5）
 - KDDI 3市町でエリア支障（石川3）
 - ソフトバンク 4市町でエリア支障（石川4）
 - 楽天モバイル 4市町でエリア支障（石川4）
- 農林水産関係（農林水産省：1月8日11:30現在）
- ・新潟県、富山県、石川県、福井県、岐阜県、長野県において、農地、農業用施設、新潟県、富山県、石川県、福井県において漁港・漁船の被害等

＜政府の対応＞

■特定災害対策本部の設置等

- 1月1日 17:30 令和6年能登半島地震特定災害対策本部設置
 - 1月1日 20:00 令和6年能登半島地震特定災害対策本部会議（第1回）開催
- 非常災害対策本部の設置等
- 1月1日 22:40 令和6年能登半島地震非常災害対策本部設置
 - 1月1日 23:22 令和6年能登半島地震非常災害現地対策本部設置
 - 1月2日 9:15 令和6年能登半島地震非常災害対策本部会議（第1回）開催
 - 1月3～6日 10:00 令和6年能登半島地震非常災害対策本部会議（第2～5回）開催
 - 1月7日 14:00 令和6年能登半島地震非常災害対策本部会議（第6回）開催
 - 1月8日 14:00 令和6年能登半島地震非常災害対策本部会議（第7回）開催予定

■官邸の対応

- 1月1日 16:11 官邸対策室設置

■内閣府の対応

- 1月1日 16:11 内閣府災害対策室設置
- 1月1日 20:00 内閣府調査チームを派遣（石川県庁）

■災害救助法の適用

- ・新潟県、富山県、石川県及び福井県は計35市11町1村に災害救助法の適用を決定
- 被災者生活再建支援法の適用

石川県は19市町に被災者生活再建支援法の適用を決定

■防衛省の対応（防衛省：1月8日10:30現在）

要請日時	要請元	要請先	活動場所
1月1日(月) 16時45分	石川県知事	陸自第10師団(守山)	石川県内
1月4日(木) 9時00分	富山県知事	陸自第10師団(守山)	富山県内

<被害情報等>

- 地震概要（気象庁：1月9日07:30現在）
- 発生時刻：令和6年1月1日 16:10
 - 震源地：石川県能登地方（北緯37.5度、東経137.3度）
 - マグニチュード：7.6（暫定値）
 - 深さ：16km（暫定値）
 - 最大震度：7（石川県志賀町）
- 津波の状況
- ：6強（石川県七尾市、輪島市、珠洲市、穴水町）
 - ：6弱（新潟県長岡市、石川県中能登町、能登町）
 - ：大津波警報（石川県能登）1/1 16:22 →1/1 20:30 解除
 - ：津波警報（山形県～兵庫県北部）1/1 16:22 →1/2 1:15 解除
 - ：津波注意報（北海道～中国地方日本海沿岸）1/1 16:22→1/2 10:00 解除
- 人的被害（警察庁：1月9日6:00現在 消防庁：1月9日07:30現在）
- 死者：168名（石川168）
 - 行方不明者：1名（石川1）
 - 重傷：35名（新潟5、富山3、石川27）
 - 軽傷：488名（新潟42、富山38、石川393、福井6、岐阜1、愛知1、大阪3、兵庫2）
- 救助関係（警察庁：1月9日07:30現在、消防庁・防衛省：1月8日17:25現在）
- 救助者数：832名（輪島市506、珠洲市210、能登町14、穴水町32、その他70）

1月9日07:30時点

- 住家被害（消防庁：1月9日07:30現在）
- 全壊：293棟（富山16、石川277）
 - 半壊：57棟（新潟1、富山25、石川31）
 - 一部破損：1657棟（新潟906、富山618、石川82、福井45、長野6）
 - 床上浸水：7棟（新潟1、石川6）
 - 床下浸水：5棟（石川5）
- 避難指示等の状況（消防庁：1月9日06:15現在）
- 避難指示（レベル4）：1県2市2町（石川2）
- 避難状況（内閣府：1月9日06:00現在）合計 3県402箇所 28,288人
- 新潟県：2箇所19人 富山県：10箇所109人 石川県：390箇所28,160人
- 河川関係（国土交通省：1月9日05:00現在）
- 国管理河川：4水系4河川16箇所堤防沈下、天端クラック等
 - 県管理河川：43水系72河川で護岸の損傷、天端クラック等
- 土砂災害（国土交通省：1月9日6:00現在）
- ・53件（新潟11、富山10、石川32）
- 道路関係（国土交通省：1月9日5:00現在）
- 高速道路：1路線3区間（能越道3）
 - 直轄国道：1路線1区間（新潟1）
 - 補助国道：3路線28区間（石川25、富山3）
 - 都道府県道等：3県66区間（石川59、新潟2、富山5）

- 交通関係
- 鉄道関係（国土交通省：1月9日05:30現在）
 - ・施設被害 JR西日本（七尾線）、のと鉄道（七尾線）
 - ・運転を見合わせている路線 新幹線：なし
在来線：2事業者2路線
 - 航空関係（国土交通省：1月9日05:00現在）
 - ・施設への被害 能登空港（滑走路閉鎖）
 - ・運航への影響 夕館便（1/1～1/8 6便、1/9 4便）

- ライフライン等の状況
- 電力関係（経済産業省：1月9日06:30現在）停電：約15,500戸
 - ・北陸電力管内 約15,500戸（石川15,500）
 - 水道関係（厚生労働省：1月9日7:30現在）
 - ・2県15市町約63,562戸以上が断水中。応急給水実施中。（富山2、石川13）
 - ガス関係（経済産業省：1月9日06:30現在）
 - ・簡易ガスにおいて供給支障（石川）
 - 通信関係（総務省：1月9日7:00現在）
 - ・固定電話 NTT 東日本 被害情報なし
NTT 西日本 サービスに影響あり（石川）
NTTコミュニケーションズ 被害情報なし
KDDI 被害情報なし
ソフトバンク 復旧済み
NTTドコモ 5市町でエリア支障（石川5）
KDDI 3市町でエリア支障（石川3）
ソフトバンク 3市町でエリア支障（石川3）
楽天モバイル 4市町でエリア支障（石川4）
 - 農林水産関係（農林水産省：1月9日07:30現在）
 - ・新潟県、富山県、石川県、福井県、岐阜県、長野県において、農地、農業用施設、新潟県、富山県、石川県、福井県において漁港・漁船の被害等

<政府の対応>

- 特定災害対策本部の設置等
- 1月1日 17:30 令和6年能登半島地震特定災害対策本部設置
 - 1月1日 20:00 令和6年能登半島地震特定災害対策本部会議（第1回）開催
- 非常災害対策本部の設置等
- 1月1日 22:40 令和6年能登半島地震非常災害対策本部設置
 - 1月1日 23:22 令和6年能登半島地震非常災害現地対策本部設置（石川県庁）（本部長：古賀副大臣）
 - 1月2～8日 令和6年能登半島地震非常災害対策本部会議（第1～7回）開催
 - 1月9日 10:15 令和6年能登半島地震非常災害対策本部会議（第8回）開催予定
- 官邸の対応
- 1月1日 16:11 官邸対策室設置
- 内閣府の対応
- 1月1日 16:11 内閣府災害対策室設置
 - 1月1日 20:00 内閣府調査チームを派遣（石川県庁）
- 災害救助法の適用
- ・新潟県、富山県、石川県及び福井県は計35市11町1村に災害救助法の適用を決定
- 被災者生活再建支援法の適用
- 石川県は19市町に被災者生活再建支援法の適用を決定
- 防衛省の対応（防衛省：1月9日05:30現在）

要請日時	要請元	要請先	活動場所
1月1日(月) 16時45分	石川県知事	陸自第10師団(守山)	石川県内
1月4日(木) 9時00分	富山県知事	陸自第10師団(守山)	富山県内

<被害情報等>

- 地震概要 (気象庁：1月10日07:00現在)
- 発生時刻：令和6年1月11日 16:10
 - 震源地：石川県能登地方 (北緯37.5度、東経137.3度)
 - マグニチュード：7.6 (暫定値)
 - 深さ：16km (暫定値)
 - 最大震度：7 (石川県志賀町)
- 津波の状況
- ：6強 (石川県七尾市、輪島市、珠洲市、穴水町)
 - ：6弱 (新潟県長岡市、石川県中能登町、能登町)
 - ：大津波警報 (石川県能登) 1/1 16:22 →1/1 20:30 解除
 - 津波警報 (山形県～兵庫県北部) 1/1 16:22 →1/2 1:15 解除
 - 津波注意報 (北海道～中国地方日本海沿岸) 1/1 16:22→1/2 10:00 解除
- 人的被害 (警察庁：1月10日06:00現在 消防庁：1月10日07:00現在)
- 死者：196名 (石川196)
 - 行方不明者：1名 (石川1)
 - 重傷：36名 (新潟5、富山3、石川28)
 - 軽傷：486名 (新潟43、富山38、石川392、福井6、岐阜1、愛知1、大阪3、兵庫2)
- 救助関係 (警察庁：1月10日07:00現在、消防庁：1月10日07:00現在、防衛省：1月10日07:00現在)
- 救助者数：866名 (輪島市538、珠洲市212、能登町14、穴水町32、その他70)

- 住家被害 (消防庁：1月10日07:00現在)
- 全壊：293棟 (富山16、石川277)
 - 半壊：64棟 (新潟2、富山28、石川34)
 - 一部破損：1,947棟 (新潟1,022、富山770、石川103、福井45、長野7)
 - 床上浸水：7棟 (新潟1、石川6)
 - 床下浸水：5棟 (石川5)
- 避難指示等の状況 (消防庁：1月10日07:00現在)
- 避難指示 (レベル4)：1県3市2町 (石川5)
- 避難状況 (内閣府：1月10日06:00現在) 合計 3県412箇所 26,270人
- 新潟県：2箇所21人 富山県：5箇所68人 石川県：405箇所26,181人
- 河川関係 (国土交通省：1月10日04:30現在)
- 国管理河川：4水系4河川16箇所で堤防沈下、天端クラック等
 - 県管理河川：52水系86河川で護岸の損傷、天端クラック等
- 土砂災害 (国土交通省：1月10日05:30現在)
- ：59件 (新潟12、富山10、石川37)
- 道路関係 (国土交通省：1月10日04:30現在)
- 高速道路：1路線3区間 (能越道3)
 - 直轄国道：1路線1区間 (新潟1)
 - 補助国道：3路線28区間 (石川25、富山3)
 - 都道府県道等：3県67区間 (石川60、新潟2、富山5)

- 交通関係
- 鉄道関係 (国土交通省：1月10日05:00現在)
 - ・施設被害 JR 西日本 (七尾線)、のと鉄道 (七尾線)
 - ・運転を見合わせている路線 新幹線：なし
在来線：2事業者2路線
 - 航空関係 (国土交通省：1月10日05:00現在)
 - ・施設への被害 能登空港 (滑走路閉鎖)
 - ・運航への影響 欠航便 (1/1～1/9 66便、1/10 4便)

- ライフライン等の状況
- 電力関係 (経済産業省：1月10日6:00現在) 停電：約14,900戸
 - ・北陸電力管内 約14,900戸 (石川14,900)
 - 水道関係 (厚生労働省：1月10日07:00現在)
 - ・2県13市町約62,328戸以上が断水中。応急給水実施中。(富山1、石川12)
 - ガス関係 (経済産業省：1月10日6:00現在)
 - ・簡易ガスにおいて供給支障 (石川)
 - 通信関係 (総務省：1月10日6:30現在)
 - ・固定電話 NTT 東日本 被害情報なし
NTT 西日本 サービスに影響あり (石川)
 - NTT コミュニケーション 被害情報なし
 - KDDI 被害情報なし
 - ソフトバンク 復旧済み
 - NTTドコモ 5市町でエリア支障 (石川5)
 - KDDI 3市町でエリア支障 (石川3)
 - ソフトバンク 3市町でエリア支障 (石川3)
 - 楽天モバイル 4市町でエリア支障 (石川4)
- 農林水産関係 (農林水産省：1月10日7:00現在)
- ・新潟県、富山県、石川県、福井県、岐阜県、長野県において、農地、農業用施設、新潟県、富山県、石川県、福井県において漁港・漁船の被害等

<政府の対応>

- 特定災害対策本部の設置等
- 1月1日 17:30 令和6年能登半島地震特定災害対策本部設置
 - 1月1日 20:00 令和6年能登半島地震特定災害対策本部会議 (第1回) 開催
- 非常災害対策本部の設置等
- 1月1日 22:40 令和6年能登半島地震非常災害対策本部設置
 - 1月1日 23:22 令和6年能登半島地震非常災害現地対策本部設置 (石川県庁) (本部長：古賀副大臣)
 - 1月2～9日 令和6年能登半島地震非常災害対策本部会議 (第1～8回) 開催
- 官邸の対応
- 1月1日 16:11 官邸対策室設置
- 内閣府の対応
- 1月1日 16:11 内閣府災害対策室設置
 - 1月1日 20:00 内閣府調査チームを派遣 (石川県庁)
- 災害救助法の適用
- ・新潟県、富山県、石川県及び福井県は計35市11町1村に災害救助法の適用を決定
 - 被災者生活再建支援法の適用
富山県、石川県は20市町に被災者生活再建支援法の適用を決定
 - 特定非常災害の指定、激甚災害の指定について手続中
- 防衛省の対応 (防衛省：1月10日05:00現在)

要請日時	撤収日時	要請元	要請先	活動場所
1月1日(月) 16時45分	—	石川県知事	陸自第10師団 (守山)	石川県内
1月4日(木) 9時00分	1月9日(火) 17時30分	富山県知事	陸自第10師団 (守山)	富山県内

<被害情報等>

- 地震概要 (気象庁：1月11日 07:45 現在)
- 発生時刻：令和6年1月11日 16:10
 - 震源地：石川県能登地方 (北緯37.5度、東経137.3度)
 - マグニチュード：7.6 (暫定値)
 - 深さ：16km (暫定値)
 - 最大震度：7 (石川県志賀町)
- 津波の状況
- ：6強 (石川県七尾市、輪島市、珠洲市、穴水町)
 - ：6弱 (新潟県長岡市、石川県中能登町、能登町)
 - ：大津波警報 (石川県能登) 1/1 16:22 →1/1 20:30 解除
 - ：津波警報 (山形県～兵庫県北部) 1/1 16:22 →1/2 1:15 解除
 - ：津波注意報 (北海道～中国地方日本海沿岸) 1/1 16:22→1/2 10:00 解除
- 人的被害 (警察庁：1月11日 06:30 現在 消防庁：1月11日 07:45 現在)
- 死者：206名 (石川206)
 - 行方不明者：1名 (石川1)
 - 重傷：36名 (新潟5、富山3、石川28)
 - 軽傷：488名 (新潟43、富山38、石川394、福井6、岐阜1、愛知1、大阪3、兵庫2)
- 救助関係 (警察庁：1月11日 7:45 現在 消防庁：1月11日 7:45 現在 防衛省：1月11日 7:45 現在)
- 救助者数：937名 (輪島市606、珠洲市213、能登町13、穴水町32、その他73)
- 住家被害 (消防庁：1月11日 07:45 現在)
- 全壊：646棟 (新潟1、富山16、石川629)
 - 半壊：69棟 (新潟5、富山28、石川36)
 - 一部破損：3,120棟 (新潟1,662、富山1,257、石川149、福井45、長野7)
 - 床上浸水：7棟 (新潟1、石川6)
 - 床下浸水：19棟 (新潟14、石川5)
- 避難指示等の状況 (消防庁：1月11日 07:45 現在)
- 避難指示 (レベル4)：1県3市3町 (石川6)
- 避難状況 (内閣府：1月11日 6:00 現在) 合計 3県413箇所 26,141人
- 新潟県：2箇所 28人 富山県：5箇所 77人 石川県：406箇所 26,036人
- 河川関係 (国土交通省：1月11日 05:00 現在)
- 国管理河川：4水系4河川16箇所 で堤防沈下、天端クラック等
 - 県管理河川：52水系87河川 で護岸の損傷、天端クラック等
- 土砂災害 (国土交通省：1月11日 06:15 現在)
- ・64件 (新潟14、富山12、石川38)
- 道路関係 (国土交通省：1月11日 05:15 現在)
- 高速道路：1路線2区間 (能越道2)
 - 直轄国道：1路線1区間 (新潟1)
 - 補助国道：3路線28区間 (石川25、富山3)
 - 都道府県道等：3県67区間 (石川60、新潟2、富山5)
- 交通関係
- 鉄道関係 (国土交通省：1月11日 05:00 現在)
 - ・施設被害 JR 西日本 (七尾線)、のと鉄道 (七尾線)
 - ・運転を見合わせている路線 新幹線：なし
在来線：2事業者2路線
 - 航空関係 (国土交通省：1月11日 07:00 現在)
 - ・施設への被害 能登空港 (滑走路閉鎖)
 - ・運航への影響 欠航便 (1/1～1/10 70便、1/11 4便)

■ライフライン等の状況

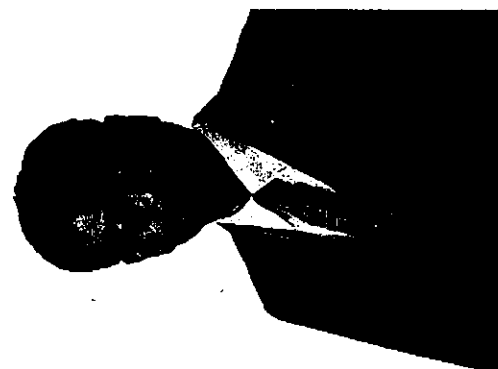
- 電力関係 (経済産業省：1月11日 6:45 現在) 停電：約13,500戸
 - ・北陸電力管内 約13,500戸 (石川13,500)
- 水道関係 (厚生労働省：1月11日 07:45 現在)
 - ・2県13市町約60,689戸が断水中。応急給水実施中。(富山1、石川12)
- ガス関係 (経済産業省：1月11日 6:45 現在)
 - ・簡易ガスにおいて供給支障 (石川)
- 通信関係 (総務省：1月11日 07:00 現在)
 - ・固定電話 NTT 東日本 被害情報なし
NTT 西日本 サービスに影響あり (石川)
NTT コミュニケーションズ 被害情報なし
KDDI 被害情報なし
 - ・携帯電話 ソフトバンク 復旧済み
NTTドコモ 5市町でエリア支障 (石川5)
KDDI 2市町でエリア支障 (石川2)
ソフトバンク 2市町でエリア支障 (石川2)
楽天モバイル 3市町でエリア支障 (石川3)
- 農林水産関係 (農林水産省：1月11日 7:45 現在)
 - ・新潟県、富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県において、農地、農業用施設、新潟県、富山県、石川県、福井県において漁港・漁船の被害等

<政府の対応>

- 特定災害対策本部の設置等
- 1月1日 17:30 令和6年能登半島地震特定災害対策本部設置
 - 1月1日 20:00 令和6年能登半島地震特定災害対策本部会議 (第1回) 開催
- 非常災害対策本部の設置等
- 1月1日 22:40 令和6年能登半島地震非常災害対策本部設置
 - 1月1日 23:22 令和6年能登半島地震非常災害現地対策本部設置 (石川県庁) (本部長：古賀副大臣)
 - 1月2～9日 令和6年能登半島地震非常災害対策本部会議 (第1～8回) 開催
 - 1月11日 10:00 令和6年能登半島地震非常災害対策本部会議 (第9回) 開催予定
- 官邸の対応
- 1月1日 16:11 官邸対策室設置
- 内閣府の対応
- 1月1日 16:11 内閣府災害対策室設置
 - 1月1日 20:00 内閣府調査チームを派遣 (石川県庁)
- 災害救助法の適用
- ・新潟県、富山県、石川県及び福井県は計35市11町1村に災害救助法の適用を決定
 - 被災者生活再建支援法の適用
 - ・富山県、石川県は20市町に被災者生活再建支援法の適用を決定
 - 特定非常災害の指定、激甚災害の指定について手続中
 - 防衛省の対応 (防衛省：1月11日 05:45 現在)

要請日時	撤収日時	要請元	要請先	活動場所
1月1日(月) 16時45分	—	石川県知事	陸自第10師団 (守山)	石川県内
1月4日(木) 9時00分	1月9日(火) 17時30分	富山県知事	陸自第10師団 (守山)	富山県内

封筒



自由民主党石川県第三選挙区支部

衆議院議員

西田 昭二

面 会 証

令和 6 年 1 月 12 日 11 時 5 分

議員名 知田政宗 殿 12 階 1220 号室

面 会 者	ふりがな	きつお 昭 昭		
	氏 名	北岡 廣 殿外 0 名		
	ふりがな	あつし し じ かい		
	団体名 勤務先 又は住所	姫路市議会 電話番号 059 (221) 2023		
用 件	陳 公 社 私 取 換 納 打 所	約 束 の 有 無		
	情 用 用 用 材 撈 品 合 他	☒ 有	☐ 無	
面会場所		議員室 面談室 委員長室 喫茶 食堂		
注 意		(1) 用件欄の該当するところを○でかこんで下さい。 (2) 本証で他の議員室を訪問することはできません。 (3) 代表者は同伴者と行動を共にして下さい。 (4) 本証は退館の際玄関の回収箱にお返し下さい。		

参議院議員会館

参議院議員 和田政宗

秘書 高砂 満

林野庁 国有林野部
業務課 地域振興班



国民の森林・国有林

課長補佐 佐 野 周 二

〒100-8952

東京都千代田区霞が関一丁目二番一号

電話 03 (3502) 8111 (内線6311)

FAX 03 (3502) 8054

E-mail: [REDACTED]



国民の森林・国有林

農林水産省 林野庁 国有林野部

業務課 国有林野管理室

業務推進専門官 北 亮 子



問伐材活用

〒100-8952

東京都千代田区霞が関1-2-1

TEL 03-6744-2329 (内線6311)

FAX 03-3502-8053

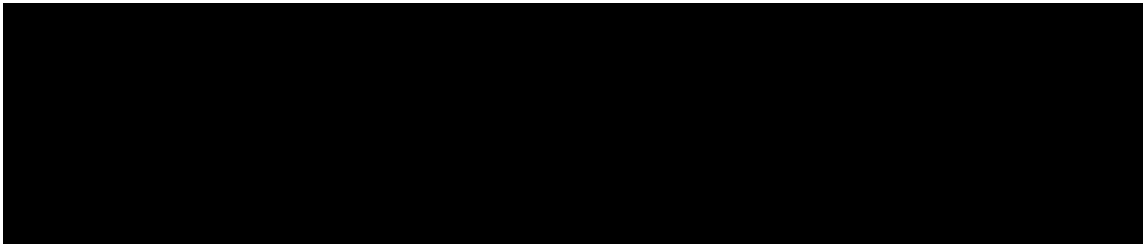
E-mail: [REDACTED]

令和6年1月12日

参議院議員 和田政宗事務所
秘書 高砂 満 様より回答

【報告書】

林野庁 佐野周二氏、北亮子氏にご臨席頂き、報告を受ける。



以上

支出番号 32

政務活動費支出書

会 派 名	志政会	令和6年1月18日 発行
代 表 者	金内 義和	令和5年度
経 理 責 任 者	西村しのぶ	科 目 通信運搬費

下記の金額を支出する。

金 額	¥7095
-----	-------

上記の金額を受領いたしました。

令和6年1月18日

受領者 住 所

姫路市安田四丁目1番地

氏 名

金内 義和

内 訳

議会タブレット通信料(令和5年12月分)

納 入 通 知 書 兼 領 収 書

下記の金額を納期限までにお支払ください。

670-8501
姫路市安田四丁目1番地

志政会

会長
金内 義和 様

金 額	¥7,095 円
(10%対象消費税額)	¥645 円)
納 期 限	令和 6 年 1 月 31 日
内 容	議会タブレット通信料(令和5年12月分) @ 2,365円×3人

発 行 日 令和 6 年 1 月 17 日

管 理 番 号 0139629-009

登 録 番 号 T1000020282014

登 録 名 姫路市

令和 5 年度 所属 11800101500
会計 01 一般会計
細節 85 情報端末使用料負担金
裏面の場所にてお支払いください。議会事務局総務課
款 85 項 90 目 90 節 93

姫路市長 清元 秀泰

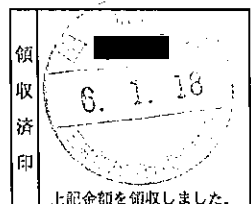


282014

兵庫県

姫路市

(納 入 者 用)



支出番号 33

政務活動費支出書

会 派 名	志政会	令和6年1月18日 発行
代 表 者	金内 義和	令和5年度
経 理 責 任 者	西村しのぶ	科 目 運営事務費

下記の金額を支出する。

金 額	¥18271
-----	--------

上記の金額を受領いたしました。

令和6年1月18日

受領者 住 所

姫路市安田四丁目1番地

氏 名

金内 義和

内 訳

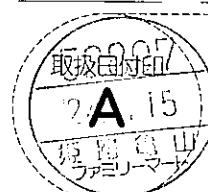
会派控室用文具及びプリンタ用インク

受取書(ご依頼人控え)

依頼日	令和6年 / 月 / 日
金 額	18,271 円
先方銀行	
受取人	
ご依頼人	カウチヨシカス
手数料	

銀行

支店



印

紙

代 行 会 社 リコーリース株式会社

(注) 領収証書を添付のこと。

金内義和 様

お客様コード [REDACTED] (60520003268)

下記の通りご請求申し上げます。 お支払方法 振込

ご請求金額

(税込)

18,271 円

2023年12月31日締分 お支払期日 2024年01月31日

振込 銀行

支店

種別

口座番号

名義人 [REDACTED]

リコージャパン株式

登録番号: T1010001110829

お問い合わせ 請求書お問い合わせ窓口

TEL: 0120-611-099

6050352 60523041

【お取引明細】

月 日	商 品 名	伝票No	数 量	単 価	お買上金額 [税抜]	消費税金額
12.19	スワイチポート ベーシック B5 6.5MM野 32行 40 枚 1冊	ご発注No. 備考 [REDACTED]	5	190	950	—
12.19	ノック式カールイン3色ボールペン (軸色 プラック) 1 本 (10本)	設置先: 志政会金内義和 [REDACTED]	1	1,460	1,460	—
12.20	BCI-331+BCI-330/6MP インクタンク BCI-331+B CI-3	設置先: 志政会金内義和 [REDACTED]	2	7,100	14,200	—
	お買上金額 合計	(税込)	18,271)	16,610	16,610	1,661
		10%対象 (税込)	18,271)	16,610	16,610	1,661

【お知らせ】お振込の場合は手数料ご負担をお願い致します。手数料不要の口座引落もご用意しておりますので詳しくは上記連絡先へお問合せ下さい。

政務活動費支出書

会 派 名	志政会	令和6年1月22日 発行
代 表 者	金内 義和	令和5年度
経 理 責 任 者	西村しのぶ	科 目 要請・陳情活動費

下記の金額を支出する。

金 額	¥ 5 1 2 2 0
-----	-------------

上記の金額を受領いたしました。

令和6年1月22日

受領者 住所

姫路市白浜町宇佐崎中三丁目

氏名

松岡 廣幸

内 訳

参議院会館及び衆議院会館訪問旅費(1/24)

(注) 領収証書を添付のこと。

令和6年(2024年)1月22日

会派代表者	経理責任者
	

要請・陳情活動派遣承認要請書

姫路市議会 志政会
会長 金内 義和 様

派遣代表者氏名 松岡 廣幸

下記事項について、要請・陳情活動を行いたいのので、派遣承認されるよう要請します。

記

1 要請・陳情活動の内容

- (1) 離島の送水管の全国件数又その距離数
- (2) 送水管布設替の補助メニュー
- (3) 従来の厚労省管轄から国交省移管の制度変更の有無
- (4) 播磨臨海地域道路について

2 実施日程

- (1) 令和6年1月24日(水) 午前9時半
- (2) 令和6年1月24日(水) 午前10時20分

3 訪問先

- (1) 塩崎 彰久議員 (衆議院第一議員会館1102号室)
- (2) 末松 信介議員 (参議院議員会館905号室)

4 派遣議員の氏名

松岡 廣幸

5 旅費等 ￥51,220

(内訳) 旅費 ￥51,220

松岡議員(要請・陳情)

姫路⇄東京 18,000

白浜の宮⇄山陽姫路 620

国会議事堂前⇄東京 360

月/日	経路	目的地	特急料金
1/23	白浜の宮 <u>山陽電車</u> 310 姫路 <u>ひかり</u> 5,720 東京 <u>東京メトロ</u> 180 国会議事堂 前	東京都 千代田区	11,440
1/24	衆議院会館 <u>参議院会館</u> 国会議事堂 東京メトロ 前 180 東京 <u>ひかり</u> 5,720 姫路 <u>山陽電車</u> 310 白浜の宮		JR運賃 18,000 私鉄・地下鉄 930 急行料金等 11,440
			鉄道費 30,420 円
			航空費 0 円
			車賃 0 円
			宿泊料 14,800 円
			日当 6,000 円
			合計 51,220 円

1/24 午前7時に出発しては、同日午前9時半の用務に間に合わないため前泊。

令和6年(2024年)1月25日

会派代表者	経理責任者

要請・陳情活動報告書

姫路市議会 志政会
会長 金内 義和 様

派遣代表者氏名 松岡 廣幸

下記のとおり、要請・陳情活動を行いましたので、報告します。

記

1 実施日時及び訪問先

日 程	時 間	訪 問 先
(1) 令和6年 1月24日	9時30分 ～10時10分	衆議院議員 塩崎彰久事務所 (衆議院第一議員会館1102号室)
(2) 令和6年 1月24日	10時20分 ～11時	参議院議員 末松信介事務所 (参議院会館905号室)

2 訪問先における対応者

- (1) 清水 洋之 (衆議院議員 塩崎彰久議員秘書)
- (2) 荒金 美保 (参議院議員 末松信介議員秘書)

3 要請・陳情活動の内容

- (1) 離島の送水管の全国件数又その距離数
- (2) 送水管布設の補助メニュー
- (3) 従来の厚労省管轄から国交省移管の制度変更の有無
- (4) 播磨臨海地域道路について

4 要した費用 ￥51,220
(内訳) (1) 旅費 ￥51,220

5 添付書類等
別紙のとおり

30-711583

受 付 票 (控)			
令和 6 年 1 月 24 日		午 ^前 9 時 30 分	
議員名	塩崎彰久 殿	11 階 1102 号室	
来 館 者	ふりがな	塩崎彰久	
	氏 名	松岡 廣幸	外 名
	住 所 又は 勤務先 団体名	姫路市議会	
	電話番号	079 (2) 61-2423	
用 件	☒ 陳 摺	連 公 社 私	職 業
	情 摺 絡 用 用 用	約 束	有 無
注 意	(1) 用件欄及び約束欄の該当箇所を○でかこんで下さい。 (2) 申請外の議員事務室及び会議室には通行できません。 (3) 本票及び通行証（同行者の通行証も含む）は、退館時にカード回収箱に返却して下さい。		

衆議院議員会館

厚生労働大臣政務官
衆議院議員 塩崎 彰久
秘書 清水 洋之



91

面 会 証			
令和 6 年 1 月 24 日		10 時 20 分	
議員名	松本信介 殿	9 階 905 号室	
面 会 者	ふりがな	まつもと のぶすけ	
	氏 名	松岡 廣幸	殿 外 名
	ふりがな	ひめじ しんじ	
	団体名 勤務先 又は住所	姫路市議会 電話番号 079(221)2032	
用 件	陳 公 社 私 取 換 納 打 そ の 他	約束の有無	
	情 用 用 用 材 撈 品 合 他	☒ 有 ☐ 無	
面会場所	議員室 面談室 委員長室 喫茶 食堂		
注 意	(1) 用件欄の該当するところを○でかこんで下さい。 (2) 本証で他の議員室を訪問することはできません。 (3) 代表者は同伴者と行動を共にして下さい。 (4) 本証は退館の際玄関の回収箱にお返し下さい。		

参議院議員会館

參議院預算委員長

參議院議員 末松信介

政策秘書

荒 金 美 保



会 派 名	志政会	令和6年1月25日 発行
代 表 者	金内 義和	令和5年度
経 理 責 任 者	西村しのぶ	科 目 資料購入費

金 額			¥ 5 4 4 5
-----	--	--	-----------

氏 名 金内 義和

(注) 領収証書を添付のこと。

領収書

志政会 御中

¥1,815-

購読料 令和5年11月分

令和5年 11月 24日上記正に領収いたしました

株式会社 播磨時報社

姫路市安田4丁目33-9
TEL079-281-0545FAX079-85-0094

領収書

志政会 御中

¥1,815-

購読料 令和5年12月分

令和5年 12月16日上記正に領収いたしました

株式会社 播磨時報社

姫路市安田4丁目33-9
TEL079-281-0545FAX079-85-0094

領収書

志政会 御中

¥1,815-

購読料 令和6年1月分

令和6年 1月13日上記正に領収いたしました

株式会社 播磨時報社

姫路市安田4丁目33-9
TEL079-281-0545FAX079-85-0094

支出番号 36

政務活動費支出書

会 派 名	志政会	令和6年1月30日 発行
代 表 者	金内 義和	令和5年度
経 理 責 任 者	西村しのぶ	科 目 研修費

下記の金額を支出する。

金 額	¥34100
-----	--------

上記の金額を受領いたしました。

令和6年1月30日

受領者 住 所

姫路市東雲町四丁目

氏 名

西村 しのぶ

内 訳

全国オーガニック給食協議会研修会旅費(2/1)

(注) 領収証書を添付のこと。

(様式第1号)

令和6年(2024年)1月30日

会派代表者	経理責任者
	

議員派遣承認要請書

姫路市議会志政会

会長 金内 義和 様

派遣代表者氏名 西村 しのぶ

下記事項について、調査・参加したいので、派遣承認されるよう要請します。

記

1 調査事項または講演会内容

全国オーガニック給食協議会 研修会

理想の給食を目指して ～献立に有機食材を入れるのが先決～

2 実施日

令和6年2月1日(木)

3 調査地または開催地

武蔵野スイングホール 11階レインボーサロン

東京都武蔵野市境2丁目14-1スイングビル

4 派遣議員の氏名

西村 しのぶ

5 旅費等

¥34,100

(内訳) (1) 旅費

¥34,100

月/日	経路	目的地	特急料金
			12,720
			JR運賃 18,000
			私鉄・地下鉄 0
			急行料金等 12,720
2/1	東雲町/播州信用金庫西支店前 神姫バス 190 姫路 のぞみ 6,360 東京 武蔵境 武蔵野市スイングホール	東京都武蔵野市	
	武蔵境 東京 のぞみ 6,360 姫路 神姫バス 190 東雲町/播州信用金庫西支店前		
			鉄道費 30,720 円
			航空費 0 円
			車賃 380 円
			宿泊料 0 円
			日当 3,000 円
			合計 34,100 円

日帰りのため、のぞみを利用。

全国オーガニック給食協議会 研修会

School Lunch
Revolution



理想の給食を 目指して

献立に有機食材を入れるのが先決

日時

2024年

2月1日(木)

13:00-17:15

場所

武蔵野市スイングホール

11階レインボーサロン

東京都武蔵野市境2丁目14-1スイングビル

参加費：無料

会場参加：130名

当日オンライン参加：450名

アーカイブ配信は
協議会会員のみ



主催：全国オーガニック給食協議会

後援：文部科学省

子どもたちに、最高の給食を届けたい！と、全国各地で給食を良くする活動をされている方々がいます。全国オーガニック給食協議会は、そのヒントを学び、議論し、各地での個性あふれる理想のオーガニック給食の実現を目指す研修会を開催します。

協議会の会員をはじめ、全国で活動される皆様に、さあやってみよう！と思ってもらえるような、モチベーションと知恵が詰まった研修会にしたいと思っています。是非ご参加ください。

13:00 開会（開場12:30～）

挨拶 全国オーガニック給食協議会代表理事 太田洋（千葉県いすみ市長）

13:10 講演「一人ひとりの子どもが豊かに自立できる学校給食とは」

～オーガニック給食から考える～

杉木 悦子

（学校給食地産地消食育コーディネーター）



（休憩10分）

14:00 事例紹介①東京都武蔵野市

「安全な食材選びと手作り調理の学校給食、now & then」

北原 浩平

（武蔵野市給食・食育振興財団理事長）



14:30 事例紹介②静岡県袋井市

「日本一みらいにつながる袋井市の給食」

～日本一健康文化都市を支える日本一の給食～

石塚 浩司

（袋井市おいしい給食課おいしい給食推進係）

鈴木 萌夏

（袋井市おいしい給食課管理栄養士）



15:00 事例紹介③長野県松川町

「『つくる』ことで『とどけたい』地域の思いを自校給食で」

木下 めぐ美

（松川町立松川中央小学校栄養士）



15:30 事例紹介④フランス

「フランス給食調理室からのおいしい革命」

～révolution délicieuse

本田 恵久

（NPO法人こどもと農がつながる給食だんだん代表理事）



（休憩15分）

16:15 パネルトーク＋質疑応答

コーディネーター：菅野 奈穂（NPO法人メダカのがっこう）

スピーカー：講師の方々

17:15 閉会

申込期間（会場参加）：協議会会員（自治体）：2023年12月8日（金）～12月26日（火）

＜先着順＞

協議会会員（団体、個人）：2023年12月27日（水）～1月16日（火）

一般：2024年1月17日（水）～1月22日（月）

申込期間（オンライン）：2023年12月8日（金）～1月31日（水）

終了後、会場にて交流会あります（参加費5,000円、有機弁当ドリンク付き（アルコールあり））
交流会申込み締切：2024年1月22日（月）（前日・当日はキャンセル料金発生）

申込みは
こちらから



<https://forms.gle/MibZMsD5ghd3txxo6>

問合せ先：080-9527-6673
Zenkoku.Risou.no.Kyushoku@gmail.com

Google フォーム <forms-receipts-noreply(a)google.com>

日時: 2024 年 1 月 30 日 11:29:32 JST

宛先:

件名: 全国オーガニック給食協議会研修会参加申込書(全国オーガニック給食協議会研修会参加申込書)」にご記入いただきありがとうございます

フォームの回答

全国オーガニック給食協議会研修会参加申込書

開催日: 2024 年 2 月 1 日 (木) 開催地: 武蔵野市スイングホール 11 階レインボーサロン (東京都武蔵野市境 2 丁目 14-1 スイングビル)

お問い合わせ: Zenkoku.Risou.no.Kyushoku(a)gmail.com

メールアドレス

メールアドレス (確認のため)

お名前 *西村しのぶ

お名前 (ふりがな) *にしむらしのぶ

電話番号 (半角数字ハイフンあり)

ご所属 *協議会会員 (自治体) 協議会会員 (団体、個人) 一般 (自治体) 一般 (団体、個人)

ご所属参加方法 (オンラインは定員に達したため締切とさせていただきます。)

令和6年(2024年)2月2日

会派代表者	経理責任者
	

議員視察報告書

姫路市議会志政会

会長 金内 義和 様

派遣議員氏名 西村 しのぶ

下記のとおり、行政視察・講演会等に参加しましたので、報告します。

記

1 実施日

令和6年2月1日(木)

2 調査地または開催地

武蔵野スイングホール 11階レインボーサロン
東京都武蔵野市境2丁目14-1スイングビル

3 調査事項または講演会内容

全国オーガニック給食協議会 研修会

理想の給食を目指して～献立に有機野菜を入れるのが先決～

4 旅費等

¥34,100円

(内訳) (1) 旅費

¥34,100円

5 添付書類等

当日資料等

有機農業の推進と学校給食等における有機農産物の活用促進について

農林水産省農産局農業環境対策課

農林水産省では、令和3年5月、我が国の持続可能な食料システム戦略の構築に向けて、みどりの食料システム戦略を策定しました。同戦略では、2050年に目指すべき目標として、輸入原料や化石燃料を原料にした化学肥料の使用量を30%低減すること、化学農薬の使用量をリスク換算で50%低減すること等に加え、有機農業の取組面積について、耕地面積の25%に当たる100万ヘクタールまで拡大することを掲げています。

また、本戦略の実現に向け、農業現場に安心して息長く取り組んでいただけるよう、環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律を令和4年7月1日に施行し、環境負荷低減に意欲ある農業者や関連事業者の取組を後押ししているところです。

直近（令和3年度末）の我が国における有機農業の取組面積が2万6600ヘクタールであることを踏まえれば、チャレンジングな目標ともいえますが、生産技術の開発・確立を進めるとともに、調達から生産、加工・流通、消費に至る食料システム上の関係者の理解と行動変容を進めることで、達成可能な目標と考えています。

農林水産省では、有機農業の推進のため、①有機農業の面的な拡大に向けて、生産から消費まで一貫した取組を地域ぐるみで進める市町村（オーガニックビレッジ）への支援、②新たに有機農業への転換等を実施する農業者に対する、有機農業の生産を開始するにあたり必要な経費への支援に加えて、③有機農業の指導員の育成や有機JASに関する講習受講等への支援、④環境保全型農業直接支払交付金により、有機農業に取組む農業者の取組面積の拡大の取組に対する支援等を行うとともに、⑤環境保全型農業直接支払交付金により、有機農業に取組む農業者の取組面積の拡大の取組に対する支援等を行っています。

このうち「オーガニックビレッジ」については、生産面では、慣行栽培から有機栽培への転換などにおける技術の確立の取組、消費面では、学校給食での利用の促進のために要する経費等を支援の対象としています。実際に、2024年1月時点で「オーガニックビレッジ」に取り組んでいる92市町村のうち、多くの市町村で、学校給食への有機農産物の導入が行われているところです。今後、2025年までに100市町村、2030年までに200市町村の「オーガニックビレッジ」を創出することを目標としており、本年1月15日に開催した全国集會でも、関心を持つ多くの市町村が参加するなど、さらなる取組の拡大が期待されます。

学校給食での利用については、食材費の増加や、安定供給の確保等、課題もあるところですが、有機農産物の市場拡大に資することに留まらず、将来を担う子ども達に有機農業への理解を深めてもらう観点から重要な取組と考えています。

引き続き、農林水産省として、学校給食における活用を含め、各地域における有機農産物の活用促進に向けた取組を応援してまいりますので、関係者の皆様におかれましては、ご理解とご支援をいただきますようお願いいたします。

市町村等

「オーガニックビレッジ」の認定は、農林水産省が定める「オーガニックビレッジ認定基準」に基づき、農林水産省が認定を行います。認定基準は、有機農業の生産、加工、流通、消費までの一貫した取組が実現でき、地域ぐるみで取り組むことが可能な市町村を対象としています。

認定基準は、以下のとおりです。

- ① 有機農業の生産、加工、流通、消費までの一貫した取組が実現でき、地域ぐるみで取り組むことが可能な市町村
- ② 有機農業の生産、加工、流通、消費までの一貫した取組が実現でき、地域ぐるみで取り組むことが可能な市町村
- ③ 有機農業の生産、加工、流通、消費までの一貫した取組が実現でき、地域ぐるみで取り組むことが可能な市町村

認定申請

認定申請は、農林水産省が定める「オーガニックビレッジ認定申請書」に基づき、農林水産省に提出されます。認定申請書には、以下のとおり記載する必要があります。

- ① 市町村の概要
- ② 有機農業の生産、加工、流通、消費までの一貫した取組の実現状況
- ③ 地域ぐるみで取り組むことが可能な市町村の実現状況

認定結果

認定結果は、農林水産省が定める「オーガニックビレッジ認定結果通知書」に基づき、農林水産省から通知されます。認定結果通知書には、以下のとおり記載する必要があります。

- ① 認定された市町村の概要
- ② 認定された市町村の有機農業の生産、加工、流通、消費までの一貫した取組の実現状況
- ③ 認定された市町村の地域ぐるみで取り組むことが可能な市町村の実現状況

学校給食への有機農産物の活用促進

文部科学省中等教育局健康教育・食育課

学校給食は、食に関する指導を効果的に進めるための「生きた教材」であり、有機農産物を学校給食の食材として活用することは、児童生徒が環境への負荷低減や食料生産における自然環境の保全の重要性などへの理解を深めるために有効であると考えております。

令和4年4月に成立した「環境と調和のとれた食料システム法の確立のための環境負荷低減事業活動の促進に関する法律」や「食料・農業・農村基本法」の改正に向けた議論等により、学校給食への有機農産物の活用を通じて環境負荷低減に係る理解を促す食育もますます重要となつていくと見られます。

このため、文部科学省においては、学校給食で有機農産物を活用する取組を支援する事業の実施等に取り組んでおり、令和6年度においては、より一層有機農産物の活用を促進するため、「学校給食地産地産・有機農産物使用促進事業」とし、各自治体が学校給食へ有機農産物を活用する際の課題解決に向けた支援や有機農産物を活用した食育の取組支援を充実させることとしております。

一例となりますが、支援のイメージを御紹介します。

【一時加工にかかる経費】

- ・有機農業で生産された野菜は、形が不揃いであるなどそのままでは学校給食への活用が難しいことが多く、これを克服するために、事前に形をカットして納品してもらうなど、生産者側に一次加工を担っていただく場合も考えられますが、その場合に、生産者側の謝金等を支援することが可能です。
- ・【出前授業の実施にかかる経費】
- ・各教科等における食の指導において、生産者等を招いて出前授業を実施する場合、その授業実施にかかる費用や生産者等への謝金を支援することが可能です。
- ・さらに、その授業と関連付けた有機農産物を活用した給食を提供する場合、その食材費を支援することも可能です。

この他、学校側や生産者側の調整役としての仕組みづくりを担うコーディネーターの配置に必要となる経費や調理に当たり必要となる備品の購入に係る経費等、地域の実情に応じて御活用いただけます。各自治体の御担当の方におかれましては、学校給食への有機農産物の活用・食育の充実に向け、本事業の積極的な御活用をお願いします。御不明な点がありましたらお気軽に御相談・お問合せ下さい。

問合せ先：文部科学省中等教育局健康教育食育課学校給食係(03-5253-4111(内線2694))

学校給食地産地産・有機農産物使用促進事業

令和4年度予算 360万円

令和5年度予算 450万円

令和6年度予算 540万円

令和7年度予算 630万円

令和8年度予算 720万円

令和9年度予算 810万円

令和10年度予算 900万円

令和11年度予算 990万円

令和12年度予算 1080万円

令和13年度予算 1170万円

令和14年度予算 1260万円

令和15年度予算 1350万円

令和16年度予算 1440万円

令和17年度予算 1530万円

令和18年度予算 1620万円

令和19年度予算 1710万円

令和20年度予算 1800万円

令和21年度予算 1890万円

令和22年度予算 1980万円

令和23年度予算 2070万円

令和24年度予算 2160万円

令和25年度予算 2250万円

令和26年度予算 2340万円

令和27年度予算 2430万円

令和28年度予算 2520万円

令和29年度予算 2610万円

令和30年度予算 2700万円

令和31年度予算 2790万円

令和32年度予算 2880万円

令和33年度予算 2970万円

令和34年度予算 3060万円

令和35年度予算 3150万円

令和36年度予算 3240万円

令和37年度予算 3330万円

令和38年度予算 3420万円

令和39年度予算 3510万円

令和40年度予算 3600万円

令和41年度予算 3690万円

令和42年度予算 3780万円

令和43年度予算 3870万円

令和44年度予算 3960万円

令和45年度予算 4050万円

令和46年度予算 4140万円

令和47年度予算 4230万円

令和48年度予算 4320万円

令和49年度予算 4410万円

令和50年度予算 4500万円

令和51年度予算 4590万円

令和52年度予算 4680万円

令和53年度予算 4770万円

令和54年度予算 4860万円

令和55年度予算 4950万円

令和56年度予算 5040万円

令和57年度予算 5130万円

令和58年度予算 5220万円

令和59年度予算 5310万円

令和60年度予算 5400万円

令和61年度予算 5490万円

令和62年度予算 5580万円

令和63年度予算 5670万円

令和64年度予算 5760万円

令和65年度予算 5850万円

令和66年度予算 5940万円

令和67年度予算 6030万円

令和68年度予算 6120万円

令和69年度予算 6210万円

令和70年度予算 6300万円

令和71年度予算 6390万円

令和72年度予算 6480万円

令和73年度予算 6570万円

令和74年度予算 6660万円

令和75年度予算 6750万円

令和76年度予算 6840万円

令和77年度予算 6930万円

令和78年度予算 7020万円

令和79年度予算 7110万円

令和80年度予算 7200万円

令和81年度予算 7290万円

令和82年度予算 7380万円

令和83年度予算 7470万円

令和84年度予算 7560万円

令和85年度予算 7650万円

令和86年度予算 7740万円

令和87年度予算 7830万円

令和88年度予算 7920万円

令和89年度予算 8010万円

令和90年度予算 8100万円

令和91年度予算 8190万円

令和92年度予算 8280万円

令和93年度予算 8370万円

令和94年度予算 8460万円

令和95年度予算 8550万円

令和96年度予算 8640万円

令和97年度予算 8730万円

令和98年度予算 8820万円

令和99年度予算 8910万円

令和100年度予算 9000万円

一人ひとりの子どもが豊かに自立できる学校給食とは ～オーガニック給食から考える～



杉木 悦子

学校給食地産地消食育コーディネーター

長野県の学校栄養職員・栄養教諭として41年間勤め、2020年3月に退職しました。食育は「土」から学ぶことが必要と考え、現在は、学校給食地産地消食育コーディネーターとして地産地消拡大や有機給食の取り組みの支援や食育支援を行っています。

杉木さんのテーマは子どもが「豊かに自立」できる給食です。杉木さんは、子どもの食育を中心に学校給食を考えられ、地産食材を使った食育にとっても熱心に取り組まれてきました。子どもたちと農家さんのところへ行き、子どもたちが自ら土に触れ、農家さんとお話をし、種をまき、収穫し、そして食べるという体験を大切にされています。杉木さんご自身が農作業をされているので、土の中の微生物の話から、生命の循環の話まで、とてもアリアリを持って、伝えられています。

そして、子どもが自ら考えて献立を立て、その献立を実際に給食として学校で食べるという取組もされています。そのような食育の結果、杉木さんの給食はいつも残食ゼロだったというのは、驚異的です。

今回の研修会の副題である「献立に有機食材を入れるのが先決」という言葉は、杉木さんのお言葉です。栄養士さんがまず献立に有機食材を入れる決意をすることから、オーガニック給食は始まり、そこから様々な課題を乗り越えていくのだ、という情熱的な杉木さんの姿勢は、大きなパワーを与えてくれます。

一人ひとりの子どもが豊かに自立できる学校給食 ～オーガニック給食から考える～

- 一 豊かさとは何か、大人も子どもも考え、実践しながら有機野菜・お米・食料で給食を作る、オーガニック給食の取り組みが日本で広がっています
- 学校給食は教育です。このことを中心に、給食のあり方についても考えていきます

学校給食地産地消食育コーディネーター
元長野県山形市立山形小学校

学校給食は教育である

- 子どもの実態による学校教育目標
- 子どもの食の実態
- 食教育目標・食教育運営計画
- 地産地消を基盤とする給食運営
- 給食室を中心に各クラスでの食教育
- 子ども一人ひとりの育ち

学校での食教育の基本

地産地消の給食

学校に給食室がある

「土」に種をまき、育てて、食べる

食べることは横並び



事例紹介①

武蔵野市

安全な食材選びと手作り調理の 学校給食、now & then



北原 浩平

武蔵野市給食・食育振興財団理事長

元武蔵野市職員。まちづくり、緑化公園、公共交通政策、子ども家庭支援、コミュニティ・文化・市民活動支援などの業務を担当。当財団で常務理事兼事務局長を3年経験した後、2019年に理事長に就任。

武蔵野市の「素性のわかる安全給食」が始まって46年。トップダウンではなく、母親グループが担任、栄養士さんとタッグを組んで一小学校から始まった取り組みが、全市に広がって現在までつなげられてきました。その理由は何かでしょうか？

レベルが高い食材選定基準は、レベルアップするたびに基準に書き込み承認を得て、担当が変わってもレベルが落とされることが無いようにと積み上げられてきました。この食材選定基準を称賛すると、北原理事長は、「武蔵野市は文部科学省の学校給食法第9条第一項の「食材の選定」を守っているだけです。子どもの健全育成を本気で考えてくれた素晴らしい方たちがいいたのですね。」と教えてくれました。そこには、「有害なもの又はその疑いのあるものは避けること」「有害もしくは不必要な着色料、保存料、漂白剤、発色剤その他の食品添加物が添加された食品(中略)については使用しないこと」とあります。

またこの間には、国策との違いで大変だったこともありましたが、合理化の通達でセンター方式を取り入れた時は、手作りが出来て、小回りが利く設計にしたり、安上がりの民間委託が推進された時には、武蔵野市100%出資の財団を作って乗り切りました。

給食は自治体の裁量です。国の良い政策は取り入れ、子どもにとって良くないと判断した政策は独自の方法で解決する姿勢は、自立した地方自治のあり方として素晴らしいと思います。

子どもと入参を育で取組すると



武蔵野市
給食・食育振興財団

友達といっばい遊ぶ



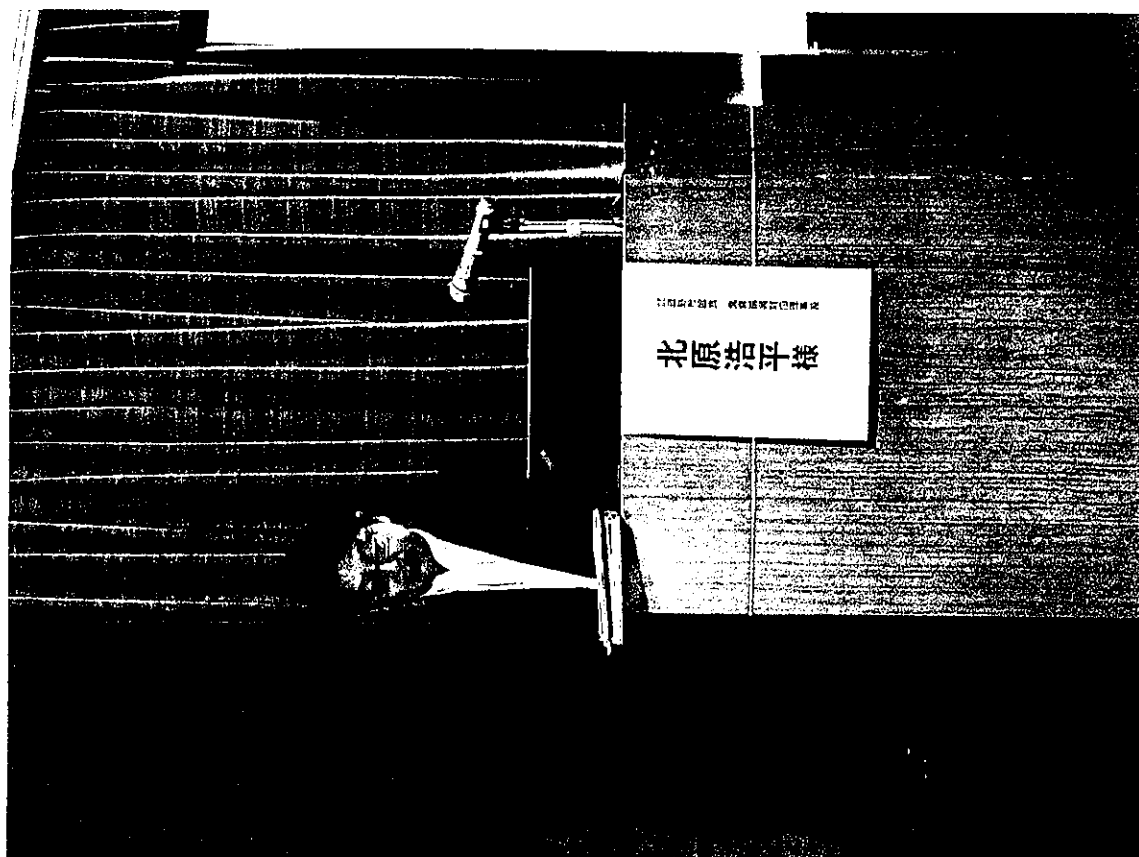
子どもが豊かに自立できる学校給食とは
～オーガニック給食から考える～

今も昔も子ども
たちに人気の
きなこ揚げパン



この時ばかりがうれしかったです

学校給食地産地消食育コーナー
元長野県山形村立山形小学校栄養士 木佐子



政務活動費支出書

会 派 名	志政会	令和6年2月5日 発行
代 表 者	金内 義和	令和5年度
経 理 責 任 者	西村しのぶ	科 目 要請・陳情活動費

下記の金額を支出する。

金 額			¥51220
-----	--	--	--------

上記の金額を受領いたしました。

令和6年2月5日

受領者 住 所

姫路市白浜町宇佐崎中三丁目

氏 名

松岡 廣幸

内訳

衆議院会館訪問旅費(2/7)

(注) 領収証書を添付のこと。

令和6年(2024年)2月5日

会派代表者	経理責任者
	

要請・陳情活動派遣承認要請書

姫路市議会 志政会

会長 金内 義和 様

派遣代表者氏名 松岡 廣幸

下記事項について、要請・陳情活動を行いたいので、派遣承認されるよう要請します。

記

1 要請・陳情活動の内容

- (1) 離島の送水管の全国件数又その距離数 (回答)
- (2) 送水管布設替の補助メニュー (回答)
- (3) 従来の厚労省管轄から国交省移管の制度変更の有無 (回答)

2 実施日程

令和6年2月7日(水) 午前9時13分

3 訪問先

塩崎 彰久議員 (衆議院第一議員会館1102号室)

4 派遣議員の氏名

松岡 廣幸

5 旅費等 ￥51,220

(内訳) 旅費 ￥51,220

松岡議員(要請・陳情)

姫路⇄東京 18,000

白浜の宮⇄山陽姫路 620
国会議事堂前⇄東京 360

月/日	経路	目的地	特急料金	
			JR運賃	私鉄・地下鉄 急行料金等
2/6	白浜の宮 <u>山陽電車</u> 310 姫路 <u>ひかり</u> 5,720 東京 <u>東京メトロ</u> 180 国会議事堂 前	東京都 千代田区	11,440	18,000
2/7	衆議院会館 <u>国会議事堂</u> 前 <u>東京メトロ</u> 180 東京 <u>ひかり</u> 5,720 姫路 <u>山陽電車</u> 310 白浜の宮		980	11,440
			鉄道費	30,420 円
			航空費	0 円
			車賃	0 円
			宿泊料	14,800 円
			日当	6,000 円
			合計	51,220 円

2/7 午前7時に出発しては、同日午前9時半の用務に間に合わないため前泊。

令和6年(2024年)3月13日

会派代表者	経理責任者
	

要請・陳情活動報告書

姫路市議会 志政会
会長 金内 義和 様

派遣代表者氏名 松岡 廣幸

下記のとおり、要請・陳情活動を行いましたので、報告します。

記

1 実施日時及び訪問先

日 程	時 間	訪 問 先
令和6年 2月7日	9時13分 ～ 9時55分	衆議院議員 塩崎彰久事務所 (衆議院第一議員会館1102号室)

2 訪問先における対応者

清水 洋之 (衆議院議員 塩崎彰久議員秘書)

3 要請・陳情活動の内容

- (1) 離島の送水管の全国件数又その距離数 (回答)
- (2) 送水管布設の補助メニュー (回答)
- (3) 従来の厚労省管轄から国交省移管の制度変更の有無 (回答)

4 要した費用 ￥51,220

(内訳) (1) 旅費 ￥51,220

5 添付書類等

別紙のとおり

30-734362

受 付 票 (控)			
令和 6 年 2 月 7 日		午 前 9 時 30 分	
議員名	塩崎彰久 殿	11 階 1102 号室	
来館者	ふりがな	まつおか ちか子	
	氏 名	松岡 廣幸	外 名
	住 所 又は 勤務先 団体名	姫路市議会 電話番号 079 (221) 2032	
	用 件	陳 挨 連 公 社 私 情 拶 絡 用 用 用	職業 約 束
注 意	(1) 用件欄及び約束欄の該当箇所を○でかこんでください。 (2) 申請外の議員事務室及び会議室には通行できません。 (3) 本票及び通行証（同行者の通行証も含む）は、退館時にカード回収箱に返却して下さい。		

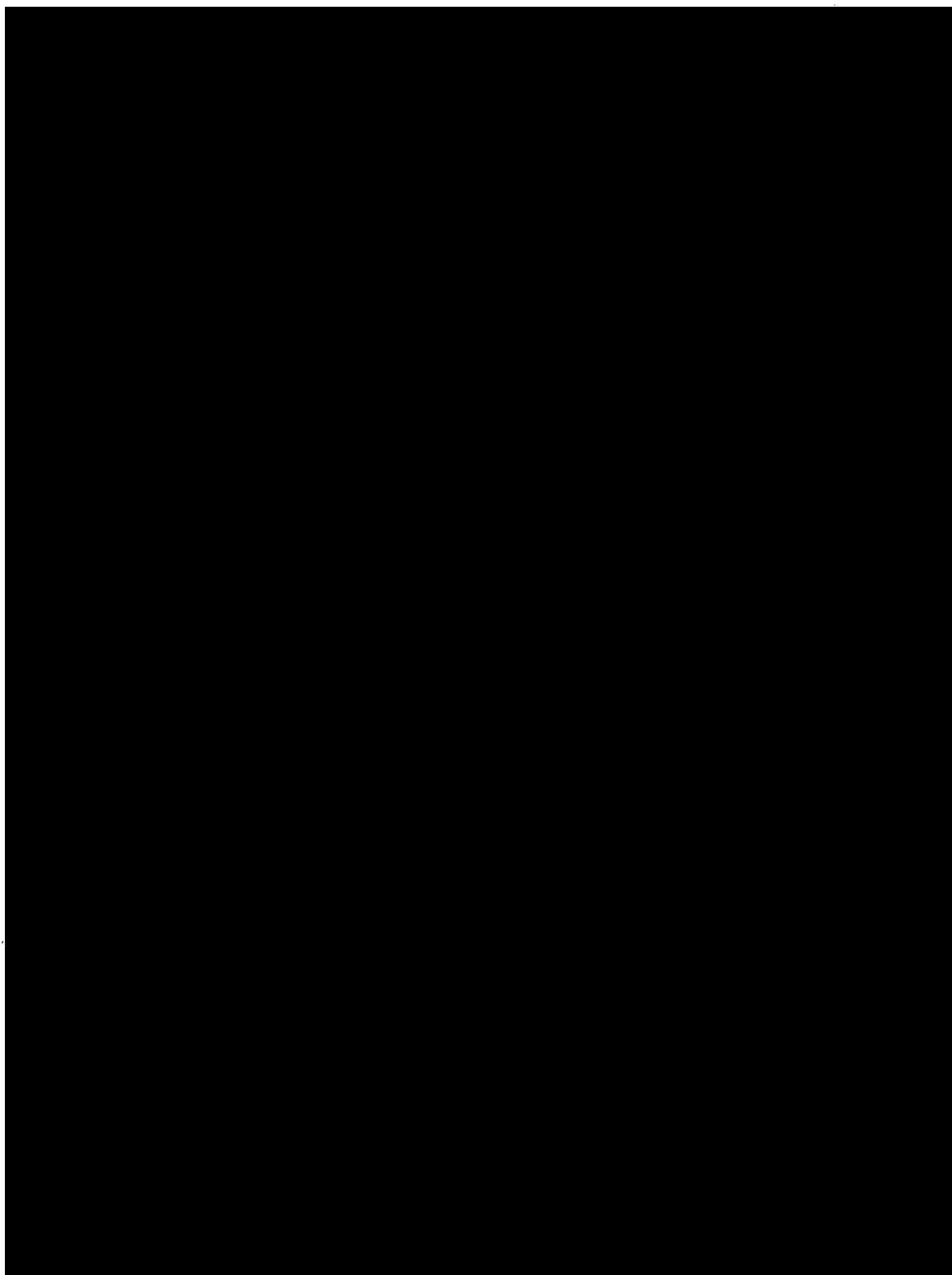
衆議院議員会館

厚生労働大臣政務官
衆議院議員塩崎彰久

秘書
清水洋之

令和6年2月7日

衆議院議員 塩崎彰久事務所
秘書 清水洋之 様より回答



都道府県名	事業主体名	海底送水管延長 計(m)
宮城県	塩竈市	3,677
宮城県	女川町	10,796
宮城県	石巻地方広域水道企業団	4,142
静岡県	沼津市	1,598
愛知県	南知多町	11,606
三重県	鳥羽市	14,342
三重県	志摩市	833
兵庫県	姫路市	17,571
兵庫県	淡路広域水道企業団	9,171
島根県	大田市	241
岡山県	備前市	2,250
岡山県	笠岡市	18,261
岡山県	玉野市	1,495
広島県	東広島市	495
広島県	大竹市	7,537
広島県	呉市	794
広島県	尾道市	3,440
広島県	三原市	740
広島県	広島県(広島)	12,370
広島県	広島県(広島西部)	2,047
広島県	広島県(沼田川)	8,762
山口県	下関市	14,504
山口県	萩市	4,136
山口県	防府市	12,620
香川県	香川県広域水道企業団	37,201
愛媛県	宇和島市	19,189
愛媛県	松山市	1,960
愛媛県	今治市(今治)	1,150
愛媛県	上島町	2,452
愛媛県	八幡浜市	5,784
高知県	高知市	930
福岡県	北九州市	6,138
佐賀県	唐津市	7,130
長崎県	長崎市	18,267
長崎県	佐世保市	8,392
長崎県	平戸市	5,412
長崎県	諫早市	750
長崎県	松浦市	6,239
長崎県	壱岐市	2,382
長崎県	新上五島町	400
熊本県	上天草市	38,195
熊本県	上天草・宇城水道企業団	7,073
大分県	佐伯市	2,875
宮崎県	延岡市	2,395
沖縄県	本部町	5,020
沖縄県	うるま市	8,868
沖縄県	宮古島市	8,886
沖縄県	南城市	6,603
沖縄県	今帰仁村	1,457
沖縄県	沖縄県	5,226
水道用水供給事業(全国延長)		35,478
50件(水道用水供給事業含まない)		409,280

水道施設整備費補助金等の概要

1 事業の目的

水道事業又は水道用水供給事業を営営する地方公共団体に對し、その事業に要する経費のうち一部を補助（交付）することにより、国民生活を支えるライフラインである水道について、水道施設の耐災害性強化及び水道事業の広域化を図るとともに、安全で良質な給水を確保するための施設整備や、水道事業のIoT活用等を進める。

2 事業の概要

水道施設整備費補助金

【概要】

水道事業又は水道用水供給事業を営営する地方公共団体に對し、安全で質が高い持続的な水道を確保するため、その事業の施設整備に要する費用の一部を補助する。

- 簡易水道等施設整備費補助
・布設条件の特に厳しい農山漁村における簡易水道の施設整備事業
- 水道水源開発等施設整備費補助
・ダム等の水道水源施設整備事業
・水源水質の悪化に對処するための高度浄水施設整備事業
・「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化對策」に基づく非常用自家発電設備等の整備事業

生活基盤施設耐震化等交付金

【概要】

地方公共団体が整備を行う水道施設の耐震化等を推進するため、都道府県が取りまとめた水道施設の耐震化等に関する事業計画（生活基盤耐震化等事業計画）に基づく施設整備に對して支援を行う。

【主な事業】

- 水道施設等耐震化事業
・災害等緊急時における給水拠点の確保のために行う配水池等の整備や浄水施設等の基幹水道構造物及び基幹管路の耐震化等（「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化對策」に基づく耐震化事業を含む。）
- 水道事業運営基盤強化推進等事業
・水道事業の広域化（事業統合または経営の一体化）に必要な施設整備や広域化後に耐震化對策等として実施する施設整備等
- 水道事業におけるIoT・新技術活用推進モデル事業
・IoT・新技術を活用した事業の効率化や、付加価値の高い水道サービスの実現のための施設整備等

3 実施主体等

- 実施主体：地方公共団体が営営する水道事業者 等 ○補助（交付）先：地方公共団体 ○補助率：1/4、1/3、4/10 等

水道施設等耐震化事業（生活基盤施設耐震化等交付金）

【事業の概要】

- 都道府県に対して、都道府県が取りまとめた生活基盤耐震化等事業計画に基づき、各水道事業者等が実施する施設整備に必要な経費の一部を交付する。

【主な事業】

- ・水道管路緊急改善事業：法定耐用年数を超過した鑄鉄管、石綿管、鉛管、コンクリート管、塩化ビニル管（※）、ダクタイル鑄鉄管（※）、鋼管（※）及びポリエチレン管であって、基幹管路（導水管・送水管・配水管）に係る更新事業

（※）耐震性の低い継手を有するものに限る。

- ・海底送・配水管更新事業：令和7年度までに採択された事業であって、布設後20年以上が経過した以上が経過した海底送水管・海底配水管の更新事業

【主な採択基準・交付率】

【主な採択基準】

- 水道管路緊急改善事業：水道料金が全国の上水道事業者の平均料金より高いこと
給水収益に占める企業債残高の割合が300%以上であること 等

- 海底送・配水管更新事業：事業の対象となる海底送水管・海底配水管の代替水源が存在しないこと
資本単価が90円/㎡(水道事業)、70円/㎡(水道用供水給事業)以上であること 等

【交付率】

- 1/4, 1/3等（※ 離島振興地域及び奄美群島において行う事業の場合は1/2）

交付率は、事業内容や事業開始時期により異なる。

生活基盤施設耐震化等事業計画

令和5年1月11日

計画の名称	計画の期間	交付対象	計画の目標
兵庫県水道施設耐震化推進等事業計画	令和3年度～令和7年度(5年間)	宝塚市、川西市、播磨川町、加古川市、高砂市、福美町、西脇市、小野市、加西市、加東市、神岡町、姫路市、宍粟市、赤穂市、上郡町、豊岡市、香美町、新温泉町、養父市、朝来市、綾野市、水道企業団、神戸市、阪神水道企業団、兵庫県企業庁	水道施設の耐震化を推進するとともに水道事業の運営基盤強化を促進することにより、兵庫県内の水道施設の耐震性向上や事業の効率化を進める。
計画の成果目標(定量的目標)			
宝塚市	水道施設有線の一部(管路以外の施設等)を標準仕様にあった形式でデータ整理	(R3年度当初	8.9 % → R4年度末 100 %)
川西市	基幹施設の耐震化及び耐震化(更新・耐震化)等	(R1年度当初	60.4 % → R10年度末 75.4 %)
川西市	応急給水拠点の強化(緊急送水ポンプ設置)	(R1年度当初	47.4 % → R17年度末 100 %)
播磨川町	北館地域の配水池の更新(耐震化)	(R1年度当初	0 % → R8年度末 31 %)
播磨川町	北館地域の配水池の更新(耐震化)	(R1年度当初	32 % → R8年度末 13 %)
播磨川町	北館地域の緊急送水ポンプの設置	(R1年度当初	0 % → R8年度末 9 %)
播磨川町	北館地域の自家発電機の設置	(R1年度当初	8 % → R8年度末 21 %)
加古川市	基幹管線の耐震化等	(R1年度当初	29 % → R12年度末 50 %)
高砂市	配水管の耐震化率の増加	(R3年度当初	2.5 % → R7年度末 9.1 %)
福美町	水道施設台帳の整備率増加	(R2年度当初	0 % → R3年度末 100 %)
西脇市	西脇地区における管線の耐震化率の向上	(R27年度当初	32.4 % → R9年度末 38.2 %)
小野市	災害対策拠点等の重要施設への給水の確保性の向上(重要施設に接続する管線の耐震化率)	(R30年度当初	24.1 % → R18年度末 85.8 %)
小野市	基幹管線の耐震化率の向上	(R26年度当初	16.6 % → R6年度末 45.3 %)
加西市	管線の耐震化率の向上	(R3年度当初	85 % → R9年度末 53 %)
加西市	水道施設台帳と運転監視のシステム連携による総合的な配水情報管理や水需要予測の高度化	(R1年度当初	0 % → R9年度末 100 %)
加東市	浄水場の耐震化率の向上	(R1年度当初	0 % → R5年度末 50 %)
加東市	基幹管線の耐震化率の向上	(R2年度当初	26 % → R10年度末 67 %)
加東市	水道施設台帳の整備	(R3年度当初	0 % → R3年度末 100 %)
加東市	加東市水道事業BCPの策定	(R4年度当初	0 % → R4年度末 100 %)
神岡町	基幹管線の耐震化率の向上	(R30年度当初	2.3 % → R9年度末 9.4 %)
神岡町	配水池の耐震化率の向上	(R4年度当初	34.8 % → R32年度末 45.4 %)
姫路市	管線の耐震化率の向上	(R5年度当初	10.51 % → R8年度末 100 %)
姫路市	配水池耐震化率の向上	(R28年度当初	28.3 % → R3年度末 63.4 %)
姫路市	管路法定耐用年数×1.5(経年劣化率)までに海底送水管の更新率を100%達成	(R5年度当初	0 % → R23年度末 100 %)
姫路市	姫路市配水コントロールシステム更新・集約事業の完了	(R1年度当初	0 % → R13年度末 100 %)
姫路市	浄水施設耐震化率の向上	(R1年度当初	11.6 % → R30年度末 81 %)
宍粟市	管線の耐震化率の向上	(R2年度当初	79.6 % → R5年度末 79.8 %)
赤穂市	高砂浄水施設(耐震化)の整備	(R28年度当初	0 % → R6年度末 100 %)
上郡町	クリプトスプリング等の耐震性阻害生物に対処できる高砂浄水処理施設(耐震化)の整備	(R2年度当初	0 % → R4年度末 100 %)
上郡町	高田有田地区における送・配水管線の耐震化率の向上	(R130年度当初	0 % → R4年度末 100 %)
上郡町	井上地区における送・配水管線の耐震化率の向上	(R4年度当初	0 % → R4年度末 100 %)
上郡町	与井地区における送・配水管線の耐震化率の向上	(R5年度当初	0 % → R7年度末 100 %)
豊岡市	基幹管線の耐震化率の向上	(R126年度当初	14.0 % → R8年度末 26.2 %)
豊岡市	基幹水道施設(配水池)の耐震化率の向上	(R129年度当初	59 % → R7年度末 62.6 %)
香美町	岡山浄水場における耐震化率(高砂浄水化率)の向上	(R2年度当初	28.6 % → R3年度末 57.1 %)
香美町	須水系の配水池の耐震化率の向上	(R3年度当初	0 % → R4年度末 100 %)
香美町	須水系における配水管耐震化率の向上	(R5年度当初	2.55 % → R6年度末 3 %)
新温泉町	須賀中央地区における管線の耐震化率の向上	(R5年度当初	31.7 % → R5年度末 32 %)
養父市	遠隔監視の一元管理	(R130年度当初	0 % → R3年度末 100 %)
養父市	遠隔監視装置の老朽化率の減少	(R130年度当初	100 % → R3年度末 0 %)
朝来市	主要配水池(加配配水池)の耐震化	(R3年度当初	0 % → R3年度末 100 %)
朝来市	竹田水源系内対象基幹管線の耐震化	(R3年度当初	0 % → R7年度末 87.29 %)
阪神水道企業団	洲本市域中心部における基幹管線(排水管)の老朽管(布設後40年以上経過)の減少	(R3年度当初	74.9 % → R3年度末 62.7 %)
阪神水道企業団	洲本市域西側における基幹管線(排水管)の老朽管(布設後40年以上経過)の減少	(R3年度当初	70.1 % → R4年度末 68.4 %)
阪神水道企業団	水道標準プラットフォーム(お観望機)の利用	(R3年度当初	0 % → R3年度末 100 %)
神戸市	上ヶ原浄水場の経年劣化再整備に伴う高砂浄水処理方式(低炭素型処理)導入	(R3年度当初	50 % → R7年度末 50 %)
神戸市	基幹的な送水機能を担っている送水施設の複数系統化(2本の送水トンネルの連絡)	(R3年度当初	75 % → R7年度末 93 %)
神戸市	基幹施設の更新及び耐震化	(R3年度当初	70.1 % → R7年度末 60 %)
神戸市	配水管の耐震化率向上	(R3年度当初	53.8 % → R7年度末 65.7 %)
神戸市	老朽管更新事業達成率	(R3年度当初	36.9 % → R7年度末 70.9 %)
神戸市	水道情報活用システムを導入するアプリの利用率	(R4年度当初	0 % → R4年度末 100 %)
阪神水道企業団	管線の耐震化率の向上	(R3年度当初	61.9 % → R10年度末 70.1 %)
兵庫県企業庁	管線(多田系、神田系、三田系)の耐震化率の向上	(R3年度当初	69.89 % → R7年度末 71.63 %)
兵庫県企業庁	基幹管線(明水・送水管)の整備率の向上	(R3年度当初	82.36 % → R7年度末 89.71 %)

(R11年度末100%)

生活基盤施設耐震化等事業計画

令和5年1月1日

定量的指標の定義及び算式		定量的指標の現状値及び目標値			備考
		当初年度値 (R3年度 当初)	中間目標値 (R4年度 当初)	最終目標値 (R10年度 当初)	
宝塚市 データ整理実施率	(%)	水道施設台数の一部(管路以外の施設等)を標準仕様にあつた形式でデータ整理	8.9%	100.0%	
川西市 更新(耐震化)率	(%)	更新(耐震化)容量/計画容量	60.4%	70.0%	100.0%
川西市 緊急遮断弁設置率	(%)	整備済箇所数/整備計画数	47%	68%	100%
播磨川町 配水池の更新(耐震化)率	(%)	更新(耐震化)容量/計画容量	0%	17%	31%
播磨川町 送水施設の更新(耐震化)率	(%)	更新(耐震化)送水量/計画送水量	32%	37%	43%
播磨川町 緊急遮断弁設置率	(%)	設置施設数/計画施設数	0%	0%	9%
加古川市 自家発電機設置率	(%)	設置施設数/計画施設数	8.0%	11.0%	24.0%
加古川市 基幹管路の耐震化率	(%)	基幹管路の耐震管路延長/基幹管路の全延長	29.0%	39.0%	60.0%
高砂市 配水管の耐震化率	(%)	計画期間中における配水管の耐震管路延長/計画期間中における配水管の総延長×100	2.6%	4.1%	9.1%
稲美町 水道施設台帳整備率	(%)		0.0%	(年度)	100.0%
西脇市 管路耐震化率	(%)	耐震化済みの管路延長/管路総延長	32%	35%	38%
小野市 災害時の強靱性	(%)	重要施設へ接続している管路の 耐震管路延長/管路総延長	24%	31%	80%
小野市 耐震化率	(%)	耐震管の管路延長/管路総延長	16.6%	43.4%	46.3%
加西市 耐震適合率	(%)	重要給水施設耐震管路延長/重要給水施設管路延長	85%	86%	88%
加西市 標準プラットフォーム導入率	(%)	未導入/導入済み	0.0%	(年度)	100.0%
加東市 耐震適合率	(%)	耐震適合性のある浄水場/浄水場総数	0.0%	0.0%	60.0%
加東市 耐震適合率	(%)	耐震適合性のある基幹管路/基幹管路総延長	26.0%	43.0%	67.0%
加東市 水道施設台帳整備率	(%)		0.0%	(年度)	100.0%
加東市 加東市水道事業BCPの策定率	(%)		0.0%	(年度)	100.0%
神河町 耐震適合率	(%)	耐震適合性のある基幹管路/基幹管路総延長	0.0%	(R1年度 当初)	100.0%
神河町 耐震適合率	(%)	耐震適合性のある配水池/配水池総数	2%	6%	9%
播磨町 耐震適合率(三宮配水池系)	(%)	三宮配水池系基幹管路の内、耐震適合性のある管路延長/管路総延長	34.8%	45.4%	46.4%
姫路市 配水池耐震化率	(%)	(耐震性を有する配水池容量/配水池総容量)×100	10.51%	73%	100%
姫路市 海底送水管更新率	(%)	更新された海底送水管延長/全海底送水管延長	28.3%	37.6%	63.4%
姫路市 事業の進捗率	(%)	出来高額/総事業費	0%	10%	100%
姫路市 浄水施設耐震化率	(%)	耐震対策の施された浄水施設能力/全浄水施設能力	11.8%	38.8%	82.0%
宍粟市 耐震適合率	(%)	耐震適合性のある管路延長/管路総延長	79.8%	79.7%	79.8%
赤穂市 高度浄水処理整備	(%)		0.0%	40.0%	100.0%
上郡町 耐震化率及び高度浄水処理量	(%)	各事業費/全事業費	0.0%	41.0%	100.0%
上郡町 耐震適合率(高田台団地)	(%)	耐震適合性のある管路延長/管路総延長	0.0%	60.0%	100.0%
上郡町 耐震適合率(井上地区)	(%)	耐震適合性のある管路延長/管路総延長	0%	(年度)	100%
上郡町 耐震適合率(与井地区)	(%)	耐震適合性のある管路延長/管路総延長	0%	60%	100%
豊岡市 基幹管路(口径260mm以上CIP、RCIP)耐震適合率	(%)	耐震適合性のある管路/管路総延長	14.0%	20.5%	26.2%
豊岡市 災害時の耐震性	(%)	耐震対策の施されている配水池容量/配水池総容量	60%	(年度)	100%
香美町 耐震化施設率(高度浄水化)	(%)	耐震適合性(高度浄水)のある施設/総施設数	23%	43%	67%
香美町 耐震適合率	(%)	耐震適合性のある配水池/総配水池	0.0%	0.0%	100%
香美町 耐震適合率(浄水系)	(%)	耐震適合性のある管路/管路総延長	3%	2.6%	3%
新温泉町 管路耐震化率	(%)	耐震適合性がある管路延長/管路総延長	32%	(年度)	100%
美久市 遠隔監視の一元管理率	(%)	一元管理できている区域/管理区域	0%	60%	100%
美久市 遠隔監視装置の老朽化率	(%)	老朽化している区域/区域数	100.0%	38.0%	0.0%
朝来市 耐震適合率	(%)	加配配水池の耐震化【令和3年度末:耐震化終了:100%】	0.0%	(年度)	100.0%
朝来市 耐震適合率	(%)	竹田水源系基幹管路の内、耐震性のある管路延長/管路総延長	0%	40%	67%
淡路広域水道 経年化率	(%)	洲本市域中心部における基幹管路(導水管)の老朽管(布設後40年以上経過)延長/基幹管路総延長	75%	(年度)	63%
淡路広域水道 経年化率	(%)	洲本市域西における基幹管路(導水管)の老朽管(布設後40年以上経過)延長/基幹管路総延長	70%	(年度)	68%
淡路広域水道 水道標準プラットフォーム(台帳)導入率	(%)		0%	(年度)	100%
神戸市 高度浄水施設率	(%)	高度浄水処理がされている浄水場数/神戸市水道局所有の浄水場総数	60.0%	60.0%	60.0%
神戸市 送水施設のバックアップ率	(%)	送水施設が複数確保された配水池の配水量(m3/日)/総配水量(m3/日)	75.0%	78.0%	93.0%
神戸市 耐震化施設率	(%)	(耐震対策がなされた施設数/耐震化が必要ない施設数1158)×100	70.1%	80.0%	80.0%
神戸市 配水管の耐震化率	(%)	更新延長÷総延長	59.8%	61.7%	65.7%
神戸市 老朽管更新率進捗率	(%)	実施延長÷対象延長(600km)	36.9%	57.0%	70.0%
神戸市 水道情報活用システムを導入するアプリの進捗率	(%)	水道標準PFDで稼働するアプリ数/水道標準PFDで構築を計画するアプリ数	0.0%	(年度)	100%
阪神水道企業 耐震適合率	(%)	耐震適合性のある管路/管路総延長	61.9%	68.1%	70.1%
兵庫県企業 基幹管路の耐震適合率	(%)	耐震適合性のある管路(m)/管路総延長(m)	70%	71.3%	72%
兵庫県企業 基幹管路(導水・送水管)の整備率	(%)	整備済延長(m)/計画延長(m)	82%	88.0%	90%

生活基盤施設耐震化等事業計画

令和5年1月1日

全体事業費 (A+B+C+D+E)		261,759,368 千円	A	111,731,521 千円	B	117,152,210 千円	C	0 千円	D	5,867,403 千円	E	5,231 千円		
交付交付額 (A+B+C+D+E)		75,259,158 千円	A	31,527,771 千円	B	41,662,559 千円	C	0 千円	D	1,865,751 千円	E	1,741 千円		
交付対象事業														
A 水道施設等耐震化事業														
番号	事業 種別	地域 種別	事業主体	事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間(年度)					交付事業 (千円)	交付交付額 (千円)	備考
							R3	R4	R5	R6	R7			
1	上水	一般	加吉川市上下水道局	加吉川管内配水管線更新事業	老朽管の更新	加吉川市						3,313,731	953,599	※:R12
2	上水	一般	加吉川市上下水道局	加吉川管内配水管線更新事業	老朽管の更新	加吉川市						693,661	102,709	
3	上水	一般	高砂市	高砂市耐震化事業	高砂管内配水管線更新事業	高砂市						1,558,883	433,933	※:R12
4	上水	一般	西條市	老朽管更新事業	老朽管の更新(17.7km)	西條市						1,686,438	533,000	※:R12 45:R9
5	上水	一般	小野市	重要給水施設配水管線更新事業	配水管延長 21,480m	小野市						2,001,839	490,488	※:R12 45:R10
6	上水	一般	小野市	老朽管更新事業	老朽管更新延長 3,760m	小野市						797,756	173,108	※:R12
7	上水	一般	加西市水道	緊急時給水施設整備事業	重要給水施設配水管	加西市						612,935	149,020	※:R8
8	上水	一般	加東市	加東市水道事業	統合浄水場整備	加東市						2,835,722	17,939	※:R1
9	上水	一般	加東市	加東市水道事業	基幹管路更新	加東市						2,161,459	634,706	※:R2 45:R10
10	上水	一般	神門町	神門町水道施設耐震化等推進事業	水道管路緊急改善	神門町						1,159,011	320,293	※:R12 45:R9
11	上水	一般	福崎町水道	福崎町水道管路緊急改善事業	管路更新・耐震化	福崎町						1,250,820	210,681	※:R8
12	上水	一般	姫路市水道	緊急時給水施設整備事業(基幹水道施設の耐震化事業(施設))	伊予地区第1配水池耐震化	姫路市						873,591	85,036	※:R2
13	上水	一般	姫路市水道	南延設・配水管更新事業	南延設水管更新事業	姫路市						21,275,000	9,510,750	※:R23
14	上水	一般	加東市水道事業	重要給水施設配水管更新事業	老朽管更新	加東市						115,330	24,685	※:R2
15	上水	一般	加東市上下水道局	加東市高圧浄水施設整備事業	高圧浄水施設整備	加東市						1,380,563	217,208	※:R23
16	上水	一般	上郡町	与井水源地高圧浄水施設整備工事	与井水源地高圧浄水施設整備	上郡町						1,176,327	37,617	※:R2
17	上水	一般	上郡町	高圧浄水施設・配水管更新耐震化事業	高圧浄水施設・配水管更新耐震化	上郡町						1,501,061	141,515	※:R10
18	上水	一般	上郡町	与井地区送・配水管更新耐震化事業	与井地区送・配水管更新耐震化	上郡町						43,093	14,363	
19	上水	一般	上郡町	与井地区送・配水管更新耐震化事業	与井地区送・配水管更新耐震化	上郡町						159,590	53,156	
20	上水	一般	豊岡市	城崎・港崎地区配水管施設整備事業	老朽管更新(CIP 2.09km)	豊岡市						359,301	72,402	※:R12
21	上水	一般	豊岡市	城崎・港崎地区配水管施設整備事業	老朽管更新(CIP 4.9km)	豊岡市						343,658	67,670	※:R12 45:R9
22	上水	一般	香美町	生活基盤近代化事業(管路改良)	明崎浄水場 明崎浄水池	香美町						82,000	20,800	
23	上水	一般	香美町	基幹改良整備事業	取水ポンプ・配水池	香美町						51,700	20,686	
24	上水	一般	香美町	水道管路緊急改善事業	更新管路延長300m	香美町						20,000	9,666	
25	上水	一般	新温泉町水道	新温泉町耐震化事業	更新管路延長 0.26km(CIP-NEE)	新温泉町						16,000	5,333	
26	上水	一般	朝来市水道	配水管耐震化事業	PC V=2000mm 施設	朝来市						65,159	3,327	※:R2
27	上水	一般	朝来市水道	朝来市水道事業	3.892m更新 CIP-GV-250	朝来市						711,775	201,006	※:R11
28	上水	一般	加西市上下水道局	水道管路緊急改善事業	老朽管更新延長1=1900m	加西市						168,289	19,000	
29	上水	一般	加西市上下水道局	水道管路緊急改善事業	老朽管更新延長1=300m	加西市						27,000	9,000	
30	上水	一般	神戸市	高圧浄水施設整備事業	上ヶ原浄水場整備事業	神戸市						1,970,000	492,500	※:R1 45:R9
31	上水	一般	神戸市	緊急時用連絡管	緊急時用連絡管	神戸市						1,470,000	490,000	※:R12 45:R9
32	上水	一般	神戸市	緊急時用連絡管	奥須賀寺浄水場連絡管整備	神戸市						6,498,936	1,624,731	※:R2
33	上水	一般	神戸市	基幹水道管路施設の耐震化事業	配水池等の耐震化事業	神戸市						1,287,985	429,328	※:R12 45:R10
34	上水	一般	神戸市	老朽管更新事業(FC)	老朽化した鉄管等の更新	神戸市						10,583,952	2,615,959	※:R12 45:R10
35	上水	一般	神戸市	老朽管更新事業(FC)	老朽化した鉄管等の更新	神戸市						15,000,000	3,750,000	※:R12 45:R10
36	上水	一般	神戸市	老朽管更新事業(FC)	老朽化した鉄管等の更新	神戸市						26,365,159	7,024,187	※:R12 45:R10
37	上水	一般	阪神水道企業団	管路更新事業	老朽管更新(22,307.4m)	阪神水道企業団						1,635,201	429,272	※:R12 45:R9
38	上水	一般	兵庫県企業庁	水道管路緊急改善事業	老朽管の更新	兵庫県企業庁						1,635,201	429,272	※:R12 45:R9
合計												111,731,521	31,527,771	
B 水道事業運営基盤強化推進事業														
番号	事業 種別	地域 種別	事業主体	事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間(年度)					交付事業 (千円)	交付交付額 (千円)	備考
							R3	R4	R5	R6	R7			
1	上水	一般	川西市上下水道局	けやき坂・加西町配水区域水道基幹施設再構築事業	水道基幹施設再構築事業	川西市						967,877	266,950	※:R2
2	上水	一般	川西市上下水道局	多田院・其後台・上大原配水区域水道基幹施設再構築事業	水道基幹施設再構築事業	川西市						1,391,200	463,733	※:R12
3	上水	一般	津名川町	北館建設促進事業	水道施設整備事業	津名川町						676,819	225,006	※:R8
4	上水	一般	福美町	水道施設整備促進事業	配水池・浄水場・取水ポンプ施設	福美町						2,001	668	
5	上水	一般	加東市	加東市水道事業	水道施設整備整備	加東市						17,500	1,000	
6	上水	一般	神門町水道	神門町水道施設再構築事業	配水池の更新等	神門町						526,005	159,500	※:R12
7	上水	一般	姫路市水道	水道施設整備事業	浄水場の更新等	姫路市						22,107,603	4,674,533	※:R10
8	上水	一般	豊岡市	大見原配水池改修事業	改修及び施設整備	豊岡市						1,039,378	306,561	
9	上水	一般	美文字市水道	遠隔監視システム整備	遠隔監視システム整備	美文字市						157,520	39,388	※:R10
10	上水	一般	兵庫県企業庁	特定広域化施設整備	広域化施設整備	兵庫県企業庁						120,215,399	35,784,910	※:R12 45:R10
合計												117,152,210	41,662,559	
C 生活基盤施設耐震化等支援事業														
番号	事業 種別	地域 種別	事業主体	事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間(年度)					交付事業 (千円)	交付交付額 (千円)	備考
							R3	R4	R5	R6	R7			
合計												0	0	
D 水道事業におけるIoT活用推進モデル事業														
番号	事業 種別	地域 種別	事業主体	事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間(年度)					交付事業 (千円)	交付交付額 (千円)	備考
							R3	R4	R5	R6	R7			
1	上水	一般	宝塚市水道	宝塚市でのIoT活用推進モデル事業	宝塚市IoT活用推進モデル事業	宝塚市						15,656	5,218	
2	上水	一般	加西市水道	水道事業におけるIoT・新技術活用推進モデル事業	水道事業におけるIoT・新技術活用推進モデル事業	加西市						20,715	6,911	※:R9
3	上水	一般	姫路市水道	姫路市配水コントロールシステム更新・集約事業	配水コントロールシステム更新・集約事業	姫路市						2,201,657	665,000	※:R12
4	上水	一般	神戸市	IoT活用推進モデル事業	IoT活用推進モデル事業	神戸市						10,311	2,622	
5	上水	一般	神戸市	水道情報活用システム導入事業	水道情報活用システム導入事業	神戸市						3,559,000	1,186,000	
合計												5,867,403	1,865,751	
E 生活基盤施設耐震化等効果促進事業														
番号	事業 種別	地域 種別	事業主体	事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間(年度)					交付事業 (千円)	交付交付額 (千円)	備考
							R3	R4	R5	R6	R7			
1	上水	一般	加東市	加東市水道事業	BCP策定	加東市						5,231	1,741	
合計												5,231	1,741	



支出番号 38

政務活動費支出書

会 派 名	志政会	令和6年2月15日 発行
代 表 者	金内 義和	令和5年度
経理責任者	西村しのぶ	科 目 通信運搬費

下記の金額を支出する。

金 額	¥7095
-----	-------

上記の金額を受領いたしました。

令和6年2月15日

受領者 住 所

姫路市安田四丁目1番地

氏 名

金内 義和

内 訳

議会タブレット通信料(令和6年1月分)

納 入 通 知 書 兼 領 収 書

下記の金額を納期限までにお支払ください。

670-8501
姫路市安田四丁目1番地

志政会

会長

金内 義和 様

金 額	¥7,095 円
(10%対象消費税額)	¥645 円)
納 期 限	令和 6 年 2 月 29 日
内 容	議会タブレット通信料(令和6年1月分) @ 2,365円×3人

発 行 日 令和 6 年 2 月 14 日

管 理 番 号 0151908-009

登 録 番 号 T1000020282014

登 録 名 姫路市

令和 5 年度 所属 11800101500

会計 01 一般会計

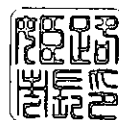
細節 85 情報端末使用料負担金

裏面の場所にてお支払いください。

議会事務局総務課

款 85 項 90 目 90 節 93

姫路市長 清元 秀泰

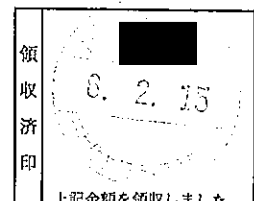


282014

兵庫県

姫路市

(納 入 者 用)



会 派 名	志政会	令和6年2月28日 発行
代 表 者	金内 義和	令和5年度
経 理 責 任 者	西村しのぶ	科 目 資料購入費

金額

¥ 7 6 0

令和6年2月28日

受領者 住所

姫路市東雲町四丁目

氏 名

西村 しのぶ

内 訳

行政文書複写料

$$10\text{円} \times 76\text{面} = 760\text{円}$$

納入通知書兼領収書

下記の金額を納期限までにお支払ください。

670-0046

兵庫県姫路市東雲町4丁目

西村　しのぶ　様

金額

¥760 円

納期	期限
----	----

令和 6 年 3 月 7 日

内 容

行政文書公開請求にかかる行政文書複写料 (請求者
西村 しのが)

発行目

令和 6 年 2 月 22 日

管理番号 0156151-001

令和 5 年度 所属 30102152000

学校指導課

會計 01 一般會計

款 85 項 90 目 90 節 30

細節 11 行政文書複写料収入

裏面の場所にてお支払ください。

姫路市長 清元 秀泰

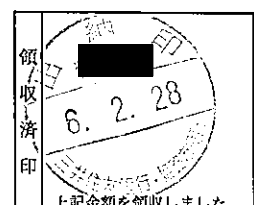


282014

兵庫県

姬路市

(納 入 者 用)



行政文書公開決定通知書

西村 しのぶ 様

姫路市教育委員会



令和6年2月15日付けの公開請求について、次のとおり行政文書の全部を公開することを決定したので通知します。

行政文書の名称	第1回姫路採択地区選定委員会会議録（摘録） 第2回姫路採択地区選定委員会会議録（摘録） 姫路採択地区選定委員会調査・研究報告書
公開の方法等	☐ 閲覧 ☐ 視聴 ☒ 写しの交付（ ☒ 窓口 ☐ 郵送） 費用（760円）A4@10円×76面
公開の日時	納付確認後
公開の場所	学校指導課
担当課	姫路市教育委員会学校指導課 担当者 横田 直人 電話 079-221-2767
備考	費用は、金融機関において別添の納入通知書兼領収書によりお支払ください。その後、納付が確認でき次第郵送いたします。

（注） 1 指定した公開の日時に都合が悪い場合は、あらかじめ担当課に連絡してください。

2 行政文書の公開を受ける際には、この通知書を係員に提示してください。

（教示） 1 この決定に不服がある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、姫路市教育委員会に対し、審査請求をすることができます（なお、決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、決定があった日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。ただし、正当な理由があるときは、この限りではありません。）。

2 この決定については、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、姫路市（代表者：姫路市教育委員会）を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、決定の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。ただし、正当な理由があるときは、この限りではありません。）。上記1の審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月を経過したとき又は当該裁決の日の翌日から起算して1年を経過したときは、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。ただし、正当な理由があるときは、この限りではありません。

支出番号 40

政務活動費支出書

会 派 名	志政会	令和6年3月6日 発行
代 表 者	金内 義和	令和5年度
経 理 責 任 者	西村しのぶ	科 目 事務所費

下記の金額を支出する。

金 額	¥540000
-----	---------

上記の金額を受領いたしました。

令和6年3月6日

受領者 住 所

姫路市東雲町四丁目

氏 名

西村 しのぶ

内 訳

事務所費(令和5年7月～令和6年2月分)

賃料135,000円×1/2×8か月＝540,000円

(注) 領収証書を添付のこと。

領 収 書

西村 しのぶ 様

2023/7/1

金額 ￥135,000

但 琴岡ビル101号室の7月分賃料として

上記正に領収いたしました。

 株式会社 RASNIMO

〒670-0916

兵庫県姫路市久保町80番地

代表取締役 稲垣 麻祐実

登録番号：T4140001115779

内 訳

税抜金額 122,728

消費税等 12,272

10%対象 ¥122,728 消費税額 ¥12,272

領 収 書

西村 しのぶ 様

2023/8/7

金額 ￥135,000

但 琴岡ビル101号室の8月分賃料として

上記正に領収いたしました。

 株式会社 RASNIMO

〒670-0916

兵庫県姫路市久保町80番地

代表取締役 稲垣 麻祐実

登録番号：T4140001115779

内 訳

税抜金額 122,728

消費税等 12,272

10%対象 ¥122,728 消費税額 ¥12,272

領 収 書

西村 しのぶ 様

2023/9/25

金額 ￥135,000

但 琴岡ビル101号室の9月分賃料として

上記正に領収いたしました。

 株式会社 **RASNIMO**

〒670-0916

兵庫県姫路市久保町80番地

代表取締役 稲垣 麻佑美

登録番号：T41400011157

内 訳

税抜金額 122,728

消費税等 12,272

10%対象 ¥122,728 消費税額 ¥12,272

領 収 書

西村 しのぶ 様

2023/10/25

金額 ￥135,000

但 琴岡ビル101号室の10月分賃料として

上記正に領収いたしました。

 株式会社 **RASNIMO**

〒670-0916

兵庫県姫路市久保町80番地

代表取締役 稲垣 麻佑美

登録番号：T41400011157

内 訳

税抜金額 122,728

消費税等 12,272

10%対象 ¥122,728 消費税額 ¥12,272

領 収 書

西村 しのぶ 様

2023/11/24

金額 ￥135,000

但 琴岡ビル101号室の11月分賃料として
上記正に領収いたしました。

内 訳

税抜金額 122,728

消費税等 12,272

10%対象 ¥122,728 消費税額 ¥12,272

 株式会社 RASNIMO

〒670-0916

兵庫県姫路市久保町80番地

代表取締役 稲垣 麻祐美

登録番号：T4140001115779

領 収 書

西村 しのぶ 様

2023.12.25

金額 ￥135,000

但 琴岡ビル101号室の12月分賃料として
上記正に領収いたしました。

内 訳

税抜金額 122,728

消費税等 12,272

10%対象 ¥122,728 消費税額 ¥12,272

 株式会社 RASNIMO

〒670-0916

兵庫県姫路市久保町80番地

代表取締役 稲垣 麻祐美

登録番号：T4140001115779

領 収 書

西村 し の ぶ 様

2024.1.25

金額 ￥135,000

但 琴岡ビル101号室の1月分賃料として

上記正に領収いたしました。

 株式会社 RASNIMO

〒670-0916

兵庫県姫路市久保町8

代表取締役 稲垣 麻祐実

登録番号：T4140001115779

内 訳

税抜金額 122,728

消費税等 12,272

10%対象 ¥122,728 消費税額 ¥12,272

領 収 書

西村 し の ぶ 様

2024.2.25

金額 ￥135,000

但 琴岡ビル101号室の2月分賃料として

上記正に領収いたしました。

 株式会社 RASNIMO

〒670-0916

兵庫県姫路市久保町80番地

代表取締役 稲垣 麻祐実

登録番号：T4140001115779

内 訳

税抜金額 122,728

消費税等 12,272

10%対象 ¥122,728 消費税額 ¥12,272



賃貸借契約書

琴岡ビル 101

貸主

株式会社RASNIMO

様

借主

西村しのぶ

様

令和5年7月1日

事業用賃貸借契約書（店舗）

貸主 株式会社RASNIMO 様（以下「甲」という。）と借主 西村しのぶ 様（以下「乙」という。）は、以下の内容で頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	琴岡ビル 1階1号室 区画番号(101)		
	所在地	(住居表示) 兵庫県姫路市琴岡町 274番3		
		(登記簿) 兵庫県姫路市琴岡町 274番地3		
	構 造	鉄筋コンクリート造 / / 4階建 / 全 () 戸		
	種 類	マンション	新築年月	昭和41年1月
	面 積	89.56㎡		
附 属 施 設				

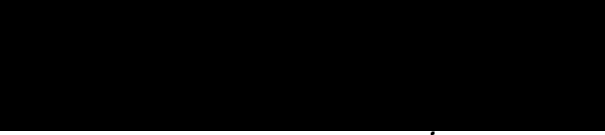
頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

議員事務所

頭書(3) 契約期間

令和5年7月1日から 令和7年6月30日まで(2年)	
目的物件の引渡し時期	令和5年7月1日

頭書(4) 賃料等

賃料	月額 135,000円 (別途消費税相当額 円) 消費税率 %	礼金	270,000円 (賃料2ヶ月分)
ランニング コスト (自治会費)	月額 1,500円 (別途消費税相当額 円) 消費税率 %	賃貸保証料	保証料等 135,000円
自治会入町費	10,000円		
その他の条件		自治会費は2ヶ月毎にまとめて請求となっております。	
貸与する鍵	鍵No		
	本 数	本	本
賃料等の月額支払金額の合計		月額 135,000円 (別途消費税相当額 円) 消費税率 %	
賃料等の支払時期		翌月分を毎月25日まで	
賃料等の 支払方法	☒ 振 込	 ※振込手数料が発生する場合は借主様のご負担となります。	
	☐ 持 参	持 参 先	
	☐ 口座引落	委託会社名	

頭書(5) 借主緊急連絡先

緊急連絡先 (担当者)	(氏 名)	
	(自 宅)TEL	
	(勤務先)TEL	(会社名・部署名)
	(携 帯)TEL	

頭書(6) 貸主及び管理業者

貸主	氏名	株式会社RASNIMO	
	住所	兵庫県神戸市須磨区戒町1丁目3番10号 ユーワコート須磨1F	
	適格請求書発行事業者登録番号		
管 理 業 者	商号又は名称	株式会社KUKURAS	
所 在 地	姫路市久保町80	TEL 079-280-3129	
「賃貸住宅管理業務等の適正化に関する法律」による登録を受けている場合はその番号		国土交通大臣()第 号	
(一社)全国賃貸不動産管理業協会会員番号		※(一社)全国賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載	
管 理 担 当 者	氏名	(賃貸不動産経営管理士：登録番号()第 号) ※賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載	

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所有者	氏名	
	住所	

頭書(7) 乙の債務の担保

担保の方法 (本契約で採用するものにチェックし、その右欄に所定の事項を記載する)	☐ 連帯保証人	氏名		
		住所		
		極度額	円	
	☒ 家賃債務保証業者の提供する保証	家賃債務保証業者名	株式会社日本セーフティ	
		主たる事務所の所在地		
		家賃債務保証業者登録番号	国土交通大臣()第 号	

頭書(8) 更新に関する事項

--

頭書(9) 特約事項

1. 貸主は、本物件を現況のままの状態で借主に引渡しするものとする。一切の責任を負わない。
2. 1年毎、家賃保証会社更新料として13,500円要。
3. 初回自治会入会金10,000円、自治会費管理費、月額1,500円修繕積立金3,600円が別途必要となります。
4. 本物件の水道料金は管理組合が一括して支払いを行い、2ヵ月毎に各戸検針の上使用量に応じて、自治会費等とともに請求しております。
5. 短期解約違約金として1年以上2年未満は総賃料2ヶ月分、1年以上2年未満は総賃料1ヶ月分要。
6. 本物件は自主管理につき、本書に記載の管理・使用に関する事項については現琴岡ビル管理組合長・自治会担当 (■) 氏(連絡先: ■) への聴き取りに基づきます。
7. 契約内容の他言は禁止するものとする。
8. 近隣トラブルについて当事者間で解決に努めるものし貸主や管理会社はその責を負わないものとする。
9. 内装工事に関しては契約書第10条参照。貸主及び琴岡ビル管理組合に承諾を得たうえで施工するものとする。

本契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、貸主、借主、が署(記)名押印の上、各自1通を保有する。

25年7月1日

甲・貸主	氏名	株式会社 RASNIMO 代表取締役 稲垣 麻祐実	TEL	079-280-3129
	住所	神戸市須磨区須磨1丁目2番1号 新井ビル		

乙・借主	氏名	西村 のぶ	TEL	
	住所	姫路市東雲町4丁目		

丙・連帯保証人	氏名		TEL	
	住所			
	極度額			

宅地建物取引業者	主たる事務所所在地	兵庫県姫路市久保町80	主たる事務所所在地	
	商号又は名称 代表者の氏名	株式会社 KUKURAS 稲垣 昇	商号又は名称 代表者の氏名	
宅地建物取引士	免許証番号	兵庫県知事(1)第451674号	免許証番号	() 第 号
	氏名	稲垣 昇	氏名	
	登録番号	兵庫 第057397号	登録番号	第 号
	業務に従事する事務所名 事務所所在地 TEL	KUKURAS 久保町80 TEL 079-280-3129	業務に従事する事務所名 事務所所在地 TEL	TEL

※印は原則として実印

※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

契 約 条 項

(契約の締結)

第1条 貸主(以下「甲」という。)及び借主(以下「乙」という。)は、頭書(1)に記載する目的物件(以下「本物件」という。)について、頭書(2)の事業に供することを目的とする賃貸借契約(以下「本契約」という。)を以下のとおり締結した。

(契約期間)

第2条 契約期間及び本物件の引渡し時期は、頭書(3)記載のとおりとする。

2 甲及び乙は、頭書(8)の記載に従い、協議の上、本契約を更新することができる。

(賃料)

第3条 乙は、頭書(4)の記載に従い、賃料を甲に支払わなければならない。

2 甲及び乙は、次の各号のいずれかに該当する場合には協議の上、賃料を改定することができる。

- 一 土地又は建物に対する租税その他の負担の増減により、賃料が不相当となった場合
- 二 土地又は建物の価格の上昇又は低下その他の経済事情の変動により、賃料が不相当となった場合
- 三 近傍同種の建物の賃料に比較し、賃料が不相当となった場合

3 1ヶ月に満たない期間の賃料は、1ヶ月を30日として日割り計算した額とする。

4 賃料に賦課される消費税及び地方消費税は、乙の負担とし、その支払時期及び支払方法は、頭書(4)の記載に従うものとする。なお、契約期間中に税制改正があった場合は、改正後の税額によるものとする。

(共益費)

第4条 乙は、階段、廊下等の共用部分の維持管理に必要な光熱費、上下水道使用料、清掃費等(以下「維持管理費」という。)に充てるため、共益費を頭書(4)の記載に従い甲に支払うものとする。

2 甲及び乙は、維持管理費の増減により共益費が不相当となったときは、協議の上、共益費を改定することができる。

3 1ヶ月に満たない期間の共益費は、1ヶ月を30日として日割り計算した額とする。

4 共益費に賦課される消費税及び地方消費税は、乙の負担とし、その支払時期及び支払方法は、頭書(4)の記載に従うものとする。なお、契約期間中に税制改正があった場合は、改正後の税額によるものとする。

(負担の帰属)

第5条 甲は、本物件に係る公租公課を負担するものとする。

2 乙は、電気・ガス・水道・その他専用設備に係る使用料金を負担するものとする。

3 乙は、第2条第1項に定める契約期間中、乙の負担で、乙の什器備品等に対する火災保険(借家人賠償責任保険)に加入するものとする。

4 乙は、頭書(2)記載の営業目的に従い使用することにより、法令上設備の新設や改善等が必要となる場合には、これに要する費用を負担するものとする。

(敷金)

第6条(A) 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する敷金を甲に交付するものとする。

2 甲は、乙が本契約から生じる債務を履行しないときは、敷金をその債務の弁済に充てることができる。この場合において乙は、本物件を明け渡すまでの間、敷金をもって当該債務の弁済に充てることができない。

3 前項の規定により敷金を乙の債務の弁済に充当した場合、甲はその旨乙に通知するものとする。この場合において、当該通知を受けた乙は、すみやかに敷金の不足額を補填しなければならない。

- 4 賃料が増額された場合、乙は、頭書(4)に記載する月数相当分の新賃料額と旧賃料額との差額を、敷金に補填するものとする。
- 5 甲は、明渡しまでに生じた本契約から生じる乙の一切の債務を敷金から差し引き、なお残額がある場合には、本物件の明渡し後、遅滞なく、その残額を乙に返還しなければならない。
- 6 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、敷金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

(保証金)

- 第6条(B) 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する保証金を甲に交付するものとする。
- 2 甲は、乙が本契約から生じる債務を履行しないときは、保証金をその債務の弁済に充てることができる。この場合において乙は、本物件を明け渡すまでの間、保証金をもって当該債務の弁済に充てることができない。
 - 3 前項の規定により保証金を乙の債務の弁済に充当した場合、甲はその旨乙に通知するものとする。この場合において、当該通知を受けた乙は、すみやかに保証金の不足額を補填しなければならない。
 - 4 賃料が増額された場合、乙は、頭書(4)に記載する月数相当分の新賃料額と旧賃料額との差額を、保証金に補填するものとする。
 - 5 甲は、保証金から頭書(4)に記載する償却分を差し引き、さらに明渡しまでに生じた本契約上の乙の一切の債務を差し引き、なお残額がある場合には、本物件の明渡し後、遅滞なく、その残額を乙に返還しなければならない。
 - 6 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、保証金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

(反社会的勢力ではないことの確約)

- 第7条 甲及び乙は、それぞれ相手方に対し、次の各号に定める事項を確約する。
- 一 自らが、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第二号に規定する暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員(以下総称して「反社会的勢力」という。)ではないこと
 - 二 甲又は乙が法人の場合、自らの役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。)が反社会的勢力ではないこと
 - 三 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものではないこと
 - 四 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと
 - ア 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
 - イ 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為
 - 2 乙は、甲の承諾の有無にかかわらず、本物件の全部又は一部につき、反社会的勢力に賃借権を譲渡し、又は転貸してはならない。

(禁止又は制限される行為)

- 第8条 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の全部又は一部につき、賃借権を譲渡し、又は担保の用に供してはならない。
- 2 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の増築、改築、移転、改造若しくは模様替又は本物件の敷地内における工作物の設置を行ってはならない。
 - 3 乙は甲の書面による承諾を得ることなく頭書(2)に記載する事業内容を変更してはならない。
 - 4 前3項の場合で甲の承諾を得るときは、乙は、甲の定める承諾料その他の承諾の条件に従うものとする。
 - 5 乙は、本物件の全部又は一部につき、転貸に供してはならない。
 - 6 乙は敷金又は保証金の返還請求権を第三者に譲渡し、又はこれを担保の用に供してはならない。

- 7 乙は、本物件の使用に当たり、次の各号に掲げる行為及びこれらに準じる近隣に迷惑をかける一切の行為を行ってはならない。
- 一 銃砲、刀剣類又は爆発性、発火性を有する危険な物品等を製造又は保管すること
 - 二 大型の金庫、書庫その他の重量の大きな物品等を搬入し又は備え付けること
 - 三 騒音等の迷惑行為を行うこと
 - 四 第1項の規定にかかわらず、本物件の全部又は一部につき反社会的勢力に担保の用に供すること
 - 五 本物件を反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点に供すること
 - 六 本物件又は本物件の周辺において、著しく粗野若しくは乱暴な言動を行い、又は威勢を示すことにより、付近の住民又は通行人に不安を覚えさせること
 - 七 本物件に反社会的勢力を居住させ、又は反復継続して反社会的勢力を出入りさせること
- 8 乙は、本物件又は建物の共用部分の使用に当たり、甲の書面による承諾を得ることなく、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。
- 一 階段・廊下等共用部分への物品を置くこと
 - 二 階段・廊下等共用部分への看板・ポスター等の広告物の掲示

(乙の管理義務)

- 第9条 乙は、本物件を善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。
- 2 乙は、特に本物件の火災発生防止に留意するものとする。
- 3 乙は、管理規約使用細則等を遵守するとともに、甲が本物件の管理上必要な事項を乙に通知した場合その事項を遵守しなければならない。
- 4 契約締結と同時に甲は、乙に対し入室に必要な本物件の鍵を貸与する。乙は、これらの鍵を善良なる管理者の注意をもって保管かつ使用しなければならない。万一紛失又は破損したときは、乙は、直ちに甲に連絡の上、甲が新たに設置した鍵の交付を受けるものとする。ただし、新たな鍵の設置費用は乙の負担とする。
- 5 乙は、鍵の追加設置、交換又は複製を、甲の承諾なく行ってはならない。

(原状の変更)

- 第10条 乙が、本物件を頭書(2)の事業内容に従い使用する上で必要な模様替え、附属施設の設置等をする場合には、あらかじめ甲の承諾を得たうえで、甲の指示に従い施工し、その費用は、乙が負担するものとする。
- 2 前項の工事により法令上設備の新設、改善等が必要となった場合も同様とする。

(契約期間中の修繕)

- 第11条 甲は、乙が本物件を使用するために必要な修繕を行わなければならない。この場合の修繕に要する費用は、乙の責めに帰すべき事由により必要となった修繕については、乙が負担し、その他の修繕については甲が負担するものとする。
- 2 前項の規定に基づき甲が修繕を行う場合は、甲は、あらかじめ、その旨を乙に通知しなければならない。この場合に、乙は、正当な理由がある場合を除き、当該修繕の実施を拒否することができない。
- 3 乙は、本物件内に破損等修繕を要する箇所が生じたときは、甲にその旨を速やかに通知し修繕の必要について協議するものとする。その通知が遅れたことにより甲に損害が生じたときは、乙は、これを賠償する。
- 4 前項の規定による通知が行われた場合において、修繕の必要が認められるにもかかわらず、甲が正当な理由なく修繕を実施しないときは、乙は自ら修繕をすることができる。この場合の修繕に要する費用は、第1項に準ずるものとする。
- 5 乙は、次の各号に掲げる修繕は、甲への通知及び承諾を要することなく、自らの負担において行うものとする。
- 一 電球、蛍光灯、ヒューズ、LED照明の取替え
 - 二 その他費用が軽微な修繕

(契約の解除)

第12条 甲は、乙が次に掲げる義務に違反した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないときは、本契約を解除することができる。

一 乙が賃料又は共益費の支払義務を2ヶ月以上怠ったとき

二 乙の責めに帰すべき事由により必要となった修繕に要する費用の負担義務を怠ったとき

2 甲は、乙が第一号から第四号に掲げる義務に違反した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されずに当該義務違反により本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができる。乙に第五号から第九号に掲げる事情が生じた場合も同様とする。

一 本物件を頭書(2)記載の事業以外の用に供したとき

二 第8条(第7項第五号から第七号を除く)又は第9条に規定する義務のいずれかに違反したとき

三 入室時に、乙又は連帯保証人について告げた事実と重大な虚偽があったことが判明したとき

四 その他乙が本契約の各条項に違反したとき

五 銀行取引の停止

六 破産手続きの開始

七 民事再生手続きの開始

八 会社更生手続きの開始

九 特別清算手続きの開始

3 甲又は乙の一方について、次のいずれかに該当した場合には、その相手方は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。

一 第7条の確約に反する事実が判明したとき

二 契約締結後に自ら又は役員が反社会的勢力に該当したとき

4 甲は、乙が第7条第2項に規定する義務に違反した場合又は第8条第7項第五号から第七号に掲げる行為を行った場合は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。

(乙からの解約)

第13条 乙は、甲に対して3ヶ月前に解約の申入れを行うことにより、本契約を解約することができる。

2 前項の規定にかかわらず、乙は解約申入れの日から3ヶ月分の賃料又は賃料相当額を甲に支払うことにより、解約申入れの日から起算して3ヶ月を経過する日までの間、随時に本契約を終了することができる。

(一部滅失等による賃料の減額等)

第14条 本物件の一部が滅失その他の事由により使用できなくなった場合において、それが乙の責めに帰すべき事由によらないときは、甲及び乙は、その使用できなくなった部分の割合に応じて賃料減額の要否や程度、期間、賃料の減額に代替する方法その他必要な事項について協議するものとする。この場合において、賃料を減額するときは、その使用できなくなった部分の割合に応じるものとする。

2 本物件の一部が滅失その他の事由により使用できなくなった場合において、残存部分のみでは乙が賃借した目的を達することができないときは、乙は、本契約を解除することができる。

(契約の終了)

第15条 本契約は、本物件の全部が滅失その他の事由により使用できなくなった場合には、これによって終了する。

(明渡し)

第16条 乙は、明渡し日を10日前までに甲に通知の上、本契約が終了する日までに本物件を明け渡さなければならない。

- 2 乙は、第12条の規定に基づき本契約が解除された場合にあっては、直ちに本物件を明け渡さなければならない。
- 3 乙は、明渡しの際、貸与を受けた本物件の鍵を甲に返還し、複製した鍵は甲に引き渡さなければならない。
- 4 乙が明渡しを遅延したときは、乙は、甲に対して、本契約が終了した日の翌日から明渡し完了の日まで賃料の倍額に相当する損害金を支払わなければならない。

(明渡し時の原状回復)

- 第17条 本物件の明渡し時において、乙は、通常の使用に伴い生じた本物件の損耗及び本物件の経年劣化を除き、本物件を原状回復しなければならない。ただし、自然災害等乙の責めに帰することができない事由により生じたものについては、原状回復を要しない。
- 2 本物件の明渡し時において、乙は、本物件内に乙が設置した造作・設備・その他物品等を全て撤去するものとする。
 - 3 乙は、甲に対する造作買取請求権及び有益費償還請求権を放棄するものとする。

(立入り)

- 第18条 甲は、本物件の防火、本物件の構造の保全その他の本物件の管理上特に必要があるときは、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件に立ち入ることができる。
- 2 乙は、正当な理由がある場合を除き、前項の規定に基づく甲の立入りを拒否することはできない。
 - 3 解約申入れ後において、本契約が終了した後に本物件を賃借しようとする者又は本物件を譲り受けようとする者が本物件の確認をするときは、甲及び物件の確認をする者は、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件内に立ち入ることができる。
 - 4 甲は、火災による延焼を防止する必要がある場合その他の緊急の必要がある場合においては、あらかじめ乙の承諾を得ることなく、本物件内に立ち入ることができる。この場合において、甲は、乙の承諾を得ずに立ち入ったときは、その旨を乙に通知しなければならない。

(甲の通知義務)

- 第19条 甲は、次の各号のいずれかに該当するときは直ちにその旨を書面によって乙に通知しなければならない。
- 一 賃料等支払い方法の変更
 - 二 頭書(6)に記載した管理業者の変更

(乙の通知義務)

- 第20条 乙又は連帯保証人は、各号のいずれかに該当するときは、直ちにその旨を書面によって甲に通知しなければならない。
- 一 名称変更、営業目的の重大な変更、合併・会社分割等があるとき。ただし、当該行為が賃借権の譲渡と評価できるときは、第8条第1項の定めに従うものとする
 - 二 長期に休業するとき
 - 三 連帯保証人の住所又は所在地、氏名、緊急の連絡先その他の変更
 - 四 連帯保証人の死亡又は解散
 - 五 連帯保証人の破産開始決定等連帯保証人として要求される能力又は資力を失ったとき

(遅延損害金)

- 第21条 乙は、本契約より生じる金銭債務の支払いを遅滞したときは、年(365日あたり)14.6%の割合による遅延損害金を支払うものとする。

(乙の債務の担保)

第22条 本契約においては、頭書(7)に記載する方法により、乙の債務を担保する。

2 頭書(7)で「連帯保証人」にチェックがある場合には、次の各号の定めによるものとする。

- 一 頭書(7)記載の連帯保証人(以下「丙」という)は、乙と連帯して、本契約から生じる一切の乙の債務を負担するものとする。本契約が更新された場合においても、同様とする
- 二 丙が個人であるときには、前号の丙の負担は、頭書(7)及び記名押印欄に記載する極度額を限度とする
- 三 丙が個人であるときには、丙が負担する債務の元本は、次のいずれかに該当するときは、確定するものとする
 - ア 甲が、丙の財産について、賃料その他の本契約により生じる乙の金銭の支払を目的とする債権についての強制執行又は担保権の実行を申し立てたとき。ただし強制執行又は担保権の実行の手続の開始があったときに限る
 - イ 丙が破産手続き開始決定を受けたとき
 - ウ 乙又は丙が死亡したとき
- 四 前号に規定する場合又は丙が連帯保証人として要求される能力若しくは資力を失ったときは、第20条の規定に基づき乙(前号ウの乙が死亡したときは乙の相続人)は直ちにその旨を甲に通知するとともに、甲の承諾する新たな連帯保証人又は家賃債務保証業者に保証委託するものとする
- 五 前号の場合において新たに甲との間で連帯保証契約を締結した連帯保証人は、第一号に定める義務を負うものとする
- 六 丙の請求があったときは、甲は、丙に対し、遅滞なく、賃料及び共益費等の支払状況や滞納金の額、損害賠償の額等、乙の全ての債務の額等に関する情報を提供しなければならない
- 七 乙は、本契約の締結に先立ち、丙に対し、次に掲げる事項に関する情報を提供したことを、甲に対し確約する
 - ア 乙の財産及び収支の状況
 - イ 本契約から生じる乙の債務以外に負担している債務の有無並びにその額及び履行状況
 - ウ 本契約から生じる乙の債務の担保として他に提供し、又は提供しようとするものがあるときは、その旨及びその内容

3 頭書(7)で「家賃債務保証業者の提供する保証」にチェックがある場合には、次の各号の定めによるものとする。

- 一 頭書(7)記載の家賃債務保証業者が提供する保証の内容については、別に定めるところによるものとし、甲及び乙は、本契約と同時に同保証を利用するために必要な手続きをとらなければならない
- 二 乙が、前号の手続きをとらない場合、その他乙の責めに帰すべき事由により前号に定める保証が利用できない場合は、本契約は成立しないものとする。ただし、乙は、頭書(3)記載の契約の始期から本物件を明け渡すまでの間の賃料相当損害金を負担しなければならない
- 三 前号本文の場合において、別に連帯保証人を立てることにより契約を成立させることを甲乙間で合意した場合には、前号の規定にかかわらず、甲と連帯保証人との間で連帯保証契約が成立したことをもって、頭書(3)記載の契約の始期に本契約が有効に成立したものとみなす

(免責)

第23条 地震、火災、風水害等の災害、盗難等その他甲乙双方の責めに帰さない事由又は不可抗力と認められる事故(第15条の場合を含む)、又は、甲若しくは乙の責めによらない電気、ガス、給排水等の設備の故障によって生じた甲又は乙の損害について、甲又は乙は互いにその責めを負わないものとする。

(協議)

第24条 甲及び乙は、本契約書に定めがない事項及び本契約書の条項の解釈について疑義が生じた場合は、民法その他の法令及び慣行に従い、誠意をもって協議し、解決するものとする。

(合意管轄裁判所)

第25条 本契約に起因する紛争に関し、訴訟を提起する必要があるときは、本物件の所在地を管轄する地方(簡易)裁判所を第1審管轄裁判所とする。

(更新に関する事項及び特約事項)

第26条 前条までの規定以外の更新に関する事項及び特約事項については、頭書(8)又は(9)記載のとおりとする。

会 派 名	志政会	令和6年3月22日 発行
代 表 者	金内 義和	令和5年度
経 理 責 任 者	西村しのぶ	科 目 要請・陳情活動費

金 額	¥51620
-----	--------

姫路市白浜町宇佐崎中三丁目

松岡 廣幸

衆議院会館訪問旅費(3/21)

218

令和6年(2024年)3月19日

会派代表者	経理責任者
	

要請・陳情活動派遣承認要請書

姫路市議会 志政会
会長 金内 義和 様

派遣代表者氏名 松岡 廣幸

下記事項について、要請・陳情活動を行いたいので、派遣承認されるよう要請します。

記

1 要請・陳情活動の内容

- (1) 離島の送水管敷設事業について
- (2) 環境政策の最新方針について

2 実施日程

令和6年3月21日(木) 午前9時20分

3 訪問先

金子 容三議員 (衆議院第一議員会館714号室)

4 派遣議員の氏名

松岡 廣幸

5 旅費等 ￥51,620

(内訳) 旅費 ￥51,620

松岡議員(要請・陳情)

姫路⇄東京 18,000

白浜の宮⇄山陽姫路 620

国会議事堂前⇄東京 360

月／日	経路	目的地	特急料金	
			JR運賃	私鉄・地下鉄 急行料金等
3/20	白浜の宮 <u>山陽電車</u> 310 姫路 <u>ひかり</u> 5,920 東京 <u>東京メトロ</u> 180 国会議事堂 前	東京都 千代田区	11,840	18,000
3/21	衆議院会館 <u>国会議事堂</u> 前 <u>東京メトロ</u> 180 東京 <u>ひかり</u> 5,920 姫路 <u>山陽電車</u> 310 白浜の宮		980	11,840
			鉄道費	30,820 円
			航空費	0 円
			車賃	0 円
			宿泊料	14,800 円
			日当	6,000 円
			合計	51,620 円

3/21 午前7時に出発しては、3/21 午前9時20分の用務に間に合わないため前泊。

令和6年(2024年)3月22日

会派代表者	経理責任者
	

要請・陳情活動報告書

姫路市議会 志政会
会長 金内 義和 様

派遣代表者氏名 松岡 廣幸

下記のとおり、要請・陳情活動を行いましたので、報告します。

記

1 実施日時及び訪問先

日 程	時 間	訪 問 先
令和6年 3月21日	9時20分 ～ 9時50分	衆議院議員 金子容三事務所 (衆議院第一議員会館714号室)

2 訪問先における対応者

井上 貴義 (衆議院議員 金子容三議員秘書)

3 要請・陳情活動の内容

- (1) 離島の送水管敷設事業について
- (2) 環境政策の最新方針について

4 要した費用 ￥51,620

(内訳) (1) 旅費 ￥51,620

5 添付書類等

別紙のとおり

30-867253

受 付 票 (控)			
令和 6 年 3 月 21 日		午 ^前 9 時 20 分 後	
議員名	金子容三 殿		7 階 714 号室
来 館 者	ふりがな	まねのひろし	
	氏 名	松岡 廣幸 外 名	
	住 所 又は 勤務先 団体名	姫路市議会 電話番号 079-22112021	
	用 件	☒ 陳 挨拶 連 公 社 私 情 拶 絡 用 用 用	職 業 教 員 約 束 ☒ 有 ☐ 無
注 意	(1) 用件欄及び約束欄の該当箇所を○でかこんで下さい。 (2) 申請外の議員事務室及び会議室には通行できません。 (3) 本票及び通行証(同行者の通行証も含む)は、退館時に カード回収箱に返却して下さい。		

衆議院議員会館

衆議院議員金子容三

秘書井上貴義

国会事務所 東京都千代田区永田町二丁目一
〒100-8902 衆議院第二議員会館七二四号室
電話 〇三(三五〇八)七六二七
FAX 〇三(三五〇八)三二五七

佐世保事務所 長崎県佐世保市八幡町四丁目三
〒857-0028 八幡ビル一〇七号室
電話 〇九五六(二三)五二五一
FAX 〇九五六(二三)〇八一

E-mail: 



支出番号 44

政務活動費支出書

会 派 名	志政会	令和6年4月3日 発行
代 表 者	金内 義和	令和5年度
経 理 責 任 者	西村しのぶ	科 目 資料購入費

下記の金額を支出する。

金 額	¥	3	3	9	9	7
-----	---	---	---	---	---	---

上記の金額を受領いたしました。

令和6年4月3日

受領者 住 所

姫路市白浜町宇佐崎中三丁目

氏 名

松岡 廣幸

内 訳

新聞代(2紙目以降)(令和5年12月～令和6年3月)

(注) 領収証書を添付のこと。

松岡議員 新聞代(12月～3月分)

	1紙目	2紙目以降		
	神戸新聞	産経新聞	読売新聞	
1月分	4,430	3,107	4,400	
	神戸新聞	読売新聞	産経新聞	
12月分	4,430	4,400	4,430	
2月分	4,430	4,400	4,430	
3月分	4,430	4,400	4,430	
		16,307	17,690	33,997

2023年12月分

領 収 証

No. 1- 201-0108-300

姫路市白浜町宇佐崎北2丁目215-1

松岡 廣幸 様

銘 柄	部 金 額	本体価格/消費税(参考)
神戸朝刊※	1 4,430	4,102 328
合 計		¥4,430
※は軽減税率対象品目		(内消費税等¥328)
		8%対象 ¥4,430 (消費税 ¥328)

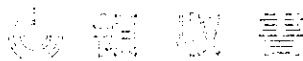
くらし応援
サポート実施中！
毎度ご購入ありがとうございます。
左記の通り領収致しました。

R5.12.30

(株)神戸新聞播磨販売 登録番号 T5140001064315

神戸新聞 デイリースポーツ
産経新聞 サンケイスポーツ
日本経済新聞 日刊工業新聞
他

株式会社 神戸新聞 播磨販売
姫路市白浜町乙839-2
TEL(079)246-0946
FAX(079)246-0960



区域004 全戸0190 お問合せNo.

お名前 松岡 廣幸 様
白浜町宇佐崎中3丁目



読売新聞オンラインの
登録はご自身の
ご都合でお願いします。

5 年 12 月分

銘 柄	部 数	金 額
1 読売新聞セット ※	1	4,400
2		
3		
合 計		4,400 円

◇左記の通り領収しました

領収日R5年12月30日

※は軽減税率(10.0%対象 0円消費税 0円)本年中はお世話になりました。来
(8.0%対象 4,400円消費税 326円)年も読売新聞 を宜しく！

登録番号 T781043626792

Y C 飾磨白浜
姫路市白浜町宇佐崎北1-66

TEL 079-246-2063



2023年12月分

領 収 証

No. 1- 202-0623-000

姫路市白浜町宇佐崎北2丁目215-1

松岡 廣幸 様

銘 柄	部 金 額	本体価格/消費税(参考)
産経朝刊※	1 4,430	4,102 328
合 計		¥4,430
※は軽減税率対象品目		(内消費税等¥328)
		8%対象 ¥4,430 (消費税 ¥328)

くらし応援
サポート実施中！
毎度ご購入ありがとうございます。
左記の通り領収致しました。

R5.12.30

(株)神戸新聞播磨販売 登録番号 T5140001064315

神戸新聞 デイリースポーツ
産経新聞 サンケイスポーツ
日本経済新聞 日刊工業新聞
他

株式会社 神戸新聞 播磨販売
姫路市白浜町乙839-2
TEL(079)246-0946
FAX(079)246-0960

2024年01月分
領収証
姫路市白浜町宇佐崎北2丁目215-1

No. 1-202-0623-000

松岡 廣幸 様

銘 柄	部	金 額	本体価格/消費税(参考)
経朝刊※	1	4,430	4,102 328
値引金額		-1,323	
合 計		¥ 3,107	8%対象 ¥3,107 (値引 ¥-1,323) (消費税 ¥230)
※は軽減税率対象品目		(内消費税等¥230)	

くらし応援
サポート実施中!

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

R6.1.31

神戸新聞播磨販売 登録番号 T5140001064315

神戸新聞 デイリースポーツ
産経新聞 サンケイスポーツ
日本経済新聞 日刊工業新聞
他

株式会社神戸新聞 播磨販売
姫路市白浜町乙839-2
TEL(079)246-0946
FAX(079)246-0960

YC 領収書

区域004 全戸0190

お問合せNo

お名前 松岡 廣幸 様
白浜町宇佐崎中3丁目



読売新聞オンラインの
登録はこちらから
◇左記の通り領収しました

銘 柄	部 数	金 額
1 読売新聞セット ※	1	4,400
2		
3		
合 計		4,400円
※は軽減税率(10.0%対象 (8.0%対象	0円消費税 4,400円消費税	0円) 今年も幸福でありますように。読 売新聞

領収日 R6年 / 月 3 / 日

登録番号 T7810436262792

YC飾磨白浜
姫路市白浜町宇佐崎北1-66

TEL 079-246-2063



2024年01月分
領収証
姫路市白浜町宇佐崎北2丁目215-1

No. 1-201-0108-300

松岡 廣幸 様

銘 柄	部	金 額	本体価格/消費税(参考)
戸朝刊※	1	4,430	4,102 328
合 計		¥ 4,430	8%対象 ¥4,430 (消費税 ¥328)
※は軽減税率対象品目		(内消費税等¥328)	

くらし応援
サポート実施中!

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

R6.1.31

神戸新聞播磨販売 登録番号 T5140001064315

神戸新聞 デイリースポーツ
産経新聞 サンケイスポーツ
日本経済新聞 日刊工業新聞
他

株式会社神戸新聞 播磨販売
姫路市白浜町乙839-2
TEL(079)246-0946
FAX(079)246-0960

2024年02月分

領収証

姫路市白浜町宇佐崎北2丁目215-1

No. 1-201-0108-300

松岡 廣幸 様

銘柄	部	金額	本体価格/消費税(参考)	
神戸朝刊※	1	4,430	4,102	328
合 計		¥ 4,430	8%対象 ¥4,430	
※は軽減税率対象品目		(内消費税等¥328)	(消費税 ¥328)	

くらし応援
サポート実施中！
毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

神戸新聞播磨販売 登録番号 T5140001064315

神戸新聞 デイリースポーツ
産経新聞 サンケイスポーツ
日本経済新聞 日刊工業新聞
他

株式会社神戸新聞 播磨販売
姫路市白浜町乙839-2
TEL(079)246-0946
FAX(079)246-0960

R6.2.29

YC 領収書

区域004 全戸0190

お問合せNo.

お名前 松岡 廣幸 様

白浜町宇佐崎中3丁目

6年 2月分

銘柄	部数	金額
1 読売新聞セット ※	1	4,400
2		
3		
合 計		4,400円

◇左記の通り領収しました

※は軽減税率(10.0%対象 0円消費税 0円) ご購読ありがとうございます。
(8.0%対象 4,400円消費税 326円) 今後とも宜しくお願いします。

領収日R6年2月29日

Y C 飾磨白浜

姫路市白浜町宇佐崎北1-66

登録番号 T7810436262792

TEL 079-246-2063



2024年02月分

領収証

姫路市白浜町宇佐崎北2丁目215-1

No. 1-202-0623-000

松岡 廣幸 様

銘柄	部	金額	本体価格/消費税(参考)	
産経朝刊※	1	4,430	4,102	328
合 計		¥ 4,430	8%対象 ¥4,430	
※は軽減税率対象品目		(内消費税等¥328)	(消費税 ¥328)	

くらし応援
サポート実施中！
毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

神戸新聞播磨販売 登録番号 T5140001064315

神戸新聞 デイリースポーツ
産経新聞 サンケイスポーツ
日本経済新聞 日刊工業新聞
他

株式会社神戸新聞 播磨販売
姫路市白浜町乙839-2
TEL(079)246-0946
FAX(079)246-0960

R6.2.29

2024年03月分

領収証

No. 1- 201-0108-300

姫路市白浜町宇佐崎北2丁目215-1

松岡 廣幸 様

銘 柄	部	金 額	本体価格/消費税(参考)	
神戸朝刊※	1	4,430	4,102	328
合 計		¥ 4,430	8%対象 (消費税	¥4,430 ¥328)
※は軽減税率対象品目		(内消費税等¥328)		

くらし応援
サポート実施中!毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

R 6. 3. 3 /

神戸新聞播磨販売 登録番号 T5140001064315

神戸新聞 デイリースポーツ
産経新聞 サンケイスポーツ
日本経済新聞 日刊工業新聞
他株式会社神戸新聞 播磨販売
姫路市白浜町乙839-2
TEL(079)246-0946
FAX(079)246-0960

区域004 金戸0190

お問合せNo.

お名前 松岡 廣幸 様
白浜町宇佐崎中3丁目読者新聞オンラインの
登録はこちらから

6 年 3 月分

銘 柄	部 数	金 額	◇左記の通り領収しました
1 読売新聞セット ※	1	4,400	
2			
3			
合 計		4,400円	

領収日R6年 3月3日/

※は軽減税率(10.0%対象
(8.0%対象0円消費税
4,400円消費税0円) ご購読ありがとうございます。
326円) 今後とも宜しくお願いします。

登録番号 T7810436262792

Y C 飾磨白浜 姫路市白浜町宇佐崎北1-66
TEL 079-246-2063

2024年03月分

領収証

No. 1- 202-0623-000

姫路市白浜町宇佐崎北2丁目215-1

松岡 廣幸 様

銘 柄	部	金 額	本体価格/消費税(参考)	
神戸朝刊※	1	4,430	4,102	328
合 計		¥ 4,430	8%対象 (消費税	¥4,430 ¥328)
※は軽減税率対象品目		(内消費税等¥328)		

くらし応援
サポート実施中!毎度ご購読有難うございます。
左記の通り領収致しました。

R 6. 3. 3 /

神戸新聞播磨販売 登録番号 T5140001064315

神戸新聞 デイリースポーツ
産経新聞 サンケイスポーツ
日本経済新聞 日刊工業新聞
他株式会社神戸新聞 播磨販売
姫路市白浜町乙839-2
TEL(079)246-0946
FAX(079)246-0960

行政文書公開決定通知書

西村 しのぶ 様

姫路市教育委員会



令和6年3月25日付けの公開請求について、次のとおり行政文書の全部を公開することを決定したので通知します。

行政文書の名称	令和2年度第1回姫路採択地区選定委員会会議録（摘録） 令和2年度第2回姫路採択地区選定委員会会議録（摘録） 令和3年度使用中学校用教科用図書調査・研究報告書
公開の方法等	☐ 閲覧 ☐ 視聴 ☒ 写しの交付（ ☒ 窓口 ☐ 郵送） 費用（820円）A4@10円×82面
公開の日時	納付確認後
公開の場所	学校指導課
担当課	姫路市教育委員会学校指導課 担当者 横田 直人 電話 079-221-2767
備考	費用は、金融機関において別添の納入通知書兼領収書によりお支払ください。その後、納付が確認でき次第公開いたします。

（注） 1 指定した公開の日時に都合が悪い場合は、あらかじめ担当課に連絡してください。

2 行政文書の公開を受ける際には、この通知書を係員に提示してください。

（教示） 1 この決定に不服がある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、姫路市教育委員会に対し、審査請求をすることができます（なお、決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、決定があった日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。ただし、正当な理由があるときは、この限りではありません。）。

2 この決定については、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、姫路市（代表者：姫路市教育委員会）を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、決定の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。ただし、正当な理由があるときは、この限りではありません。）。上記1の審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月を経過したとき又は当該裁決の日の翌日から起算して1年を経過したときは、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。ただし、正当な理由があるときは、この限りではありません。

支出番号 46

政務活動費支出書

会 派 名	志政会	令和6年4月15日 発行
代 表 者	金内 義和	令和5年度
経理責任者	西村しのぶ	科 目 事務所費

下記の金額を支出する。

金 額	¥67500
-----	--------

上記の金額を受領いたしました。

令和6年4月15日

受領者 住 所

姫路市東雲町四丁目

氏 名

西村 しのぶ

内 訳

事務所費(令和6年3月分)

賃貸借契約書は支出番号40に添付

(注) 領収証書を添付のこと。

西村 しのぶ 様

領 収 書

2024.3.25

金額 ￥135,000

但 琴岡ビル101号室の3月分賃料として

上記正に領収いたしました。

内 訳

税抜金額 122,728

消費税等 12,272

10%対象 ¥122,728 消費税額 ¥12,272

株式会社 RASNIMO

〒670-0916

兵庫県姫路市久保町80番

代表取締役 稲垣 麻

登録番号：T4140001115779

支出番号 47

政務活動費支出書

会 派 名	志政会	令和6年4月15日 発行
代 表 者	金内 義和	令和5年度
経 理 責 任 者	西村しのぶ	科 目 通信運搬費

下記の金額を支出する。

金 額	¥50979
-----	--------

上記の金額を受領いたしました。

令和6年4月15日

受領者 住 所

姫路市安田四丁目1番地

氏 名

金内 義和

内 訳

会派控室用インターネット使用料(令和5年6月～令和6年2月分)

(注) 領収証書を添付のこと。

通 信 運 搬 費 (会派控室用インターネット使用料) 計 算 書

6月利用分

請 求 額	控 除	徴収額
4,953	30	4,923
3,300	0	3,300
8,253	30	8,223

※3,300円は契約事務手数料

控除した項目	控除額
獲得ポイント	30
(合計)	30

7月利用分

請 求 額	控 除	徴収額
5,272	30	5,242

控除した項目	控除額
獲得ポイント	30
(合計)	30

8月利用分

請 求 額	控 除	徴収額
5,283	30	5,253

控除した項目	控除額
獲得ポイント	30
(合計)	30

9月利用分

請 求 額	控 除	徴収額
5,283	30	5,253

控除した項目	控除額
獲得ポイント	30
(合計)	30

10月利用分

請 求 額	控 除	徴収額
5,283	30	5,253

控除した項目	控除額
獲得ポイント	30
(合計)	30

11月利用分

請求額	控除	課税額	活動費対象額
5,283	30		5,253
控除した項目		控除額	
獲得ポイント			30
(合計)			30

12月利用分

請求額	控除	課税額	活動費対象額
5,283	30		5,253
控除した項目		控除額	
獲得ポイント			30
(合計)			30

1月利用分

請求額	控除	課税額	活動費対象額
5,283	30		5,253
控除した項目		控除額	
獲得ポイント			30
(合計)			30

2月利用分

5,502	30		5,472
524	0		524
6,026	30		5,996

※524円は過月分の電話料金支払明細書に係る手数料、2月より請求書発行手数料有

控除した項目		控除額	
獲得ポイント			30
(合計)			30

合計

50,979

本ご案内のお支払額は、発行日時点の契約内容を基にした、定額資金部分の目安です。実際のお支払額・獲得ポイントとは異なる場合があります。

項目	料金
基本パック	¥4,980円
パケットパック	0円
割引適用額	0円
その他	0円
機種分割の支払価格（内訳品名等）	1,980円
再分割支払金	0円
月々手数料	0円
合計額（税込）	6,960円

※分割支払金は47か月機種をお使いいただいた場合の価格となります。

■主な金額変動内容 ※表示されている金額はすべて税込です。

239

いつも 〇〇 をご利用いただきありがとうございます。

おなまえ

カナウチ ヨシカス様 NO. 〇〇〇〇

店番	お客様番号	口座番号
〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇
通帳種別	〇	〇
限度額	〇	〇

500



お取扱店
電話
通帳繰越店

6-1-25

※取扱店と通帳繰越店とが同一の場合は通帳繰越店の記入は省略します。

印紙税法第5条
該当通帳

お客様まで

- 通帳と印章は、別々に保管された方が安全です。
また、キャッシュカードの暗証番号は他人に知られないようご注意ください。
- 通帳や印章またはキャッシュカードをなくされた場合は至急当店へご連絡ください。
- お届けの印章やご住所を変更なさるときはお申し出ください。

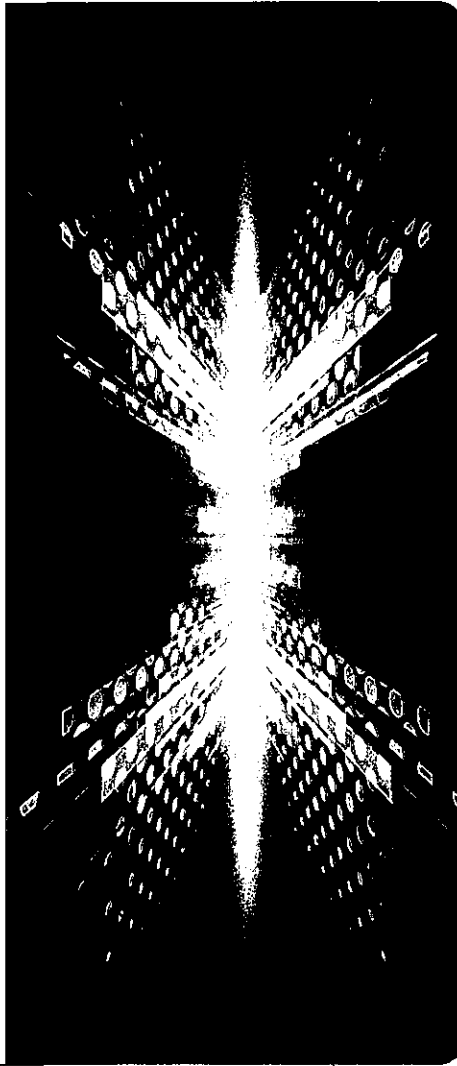


総合口座通帳

店番 口座番号

*

金内 義和様



13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24

--

D 5- 7-31 | 電話料金 | 8,253 | トコモ ケイタイ | 7月分 (6日利用分)

- 証券類のご入金の場合は摘要欄に「他券」「取立」等と表示し、そのお払戻しのできる予定日を表示します。
なお、お支払い可能の時刻は午後となります。
- 摘要欄に「*C D*」「*A D*」等の「* *」のついたお取引については、後日再記帳いたします。

13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24

--

D 5- 8-31 | 電話料金 | 5,272 | トコモ ケイタイ | 8月分 (7日利用分)

- 証券類のご入金の場合は摘要欄に「他券」「取立」等と表示し、そのお払戻しのできる予定日を表示します。
なお、お支払い可能の時刻は午後となります。
- 摘要欄に「*C D*」「*A D*」等の「* *」のついたお取引については、後日再記帳いたします。

13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21	D 5-10-2	電話料金	5,283 トコモ ケイタイ	9月分(8月利用分)
22				
23				
24				

- 証券類のご入金の場合は摘要欄に「他券」「取立」等と表示し、そのお払戻しのできる予定日を表示します。
なお、お支払い可能の時刻は午後となります。
- 摘要欄に「*CD*」「*AD*」等の「* *」のついたお取引については、後日再記帳いたします。

13				
14				
15				
16	D 5-10-31	電話料金	5,283 トコモ ケイタイ	10月分(9月利用分)
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

- 証券類のご入金の場合は摘要欄に「他券」「取立」等と表示し、そのお払戻しのできる予定日を表示します。
なお、お支払い可能の時刻は午後となります。
- 摘要欄に「*CD*」「*AD*」等の「* *」のついたお取引については、後日再記帳いたします。

13				
14	D 5-11-30	電話料金	5,283 トコモ ケイタイ	11月分(10月利用分)
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

- 証券類のご入金の場合は摘要欄に「他券」「取立」等と表示し、そのお払戻しのできる予定日を表示します。
なお、お支払い可能の時刻は午後となります。
- 摘要欄に「*CD*」「*AD*」等の「* *」のついたお取引については、後日再記帳いたします。



普通預金 (兼お借入明細)

差引残高欄の「-」はお借入
残高を表わします。

7

年 月 日	摘要	借入金	貸付金	差引残高
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15	D 6- 1- 4 電話料金	5,283	トコモ ケイタイ	12月分 (11月和用分)
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

証券類のご入金の場合は摘要欄に「他券」「取立」等と表示し、そのお払戻しのできる予定日を表示します。
なお、お支払い可能の時刻は午後となります。
● 摘要欄に「*C D*」「*A D*」等の「* *」のついたお取引については、後日再記帳いたします。

差引残高を新通帳へ繰越しました。



普通預金 (兼お借入明細)

差引残高頭部の「-」はお借入
残高を表わします。

1

年 月 日	摘要	借入金	普通預金	差引残高
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9 D 6- 1-31	電話料金	5,283	トコモ ケイタイ	1月分(12月利込)
10				
11				
12				



普通預金 (兼お借入明細)

差引残高頭部の「-」はお借入
残高を表わします。

2

年 月 日	摘要	借入金	普通預金	差引残高
1				
2				
3				
4 D 6- 2-29	電話料金	5,283	トコモ ケイタイ	2月分(1月利込)
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				



普通預金 (兼お借入明細)

3

年月日

[REDACTED]

[REDACTED]

D 6- 4- 1 電話料金

6,026 円 7191

3月分(2月利用分)

10
21
32

13
20
21
22
23

○この「お借入明細書」は、お借入の金額、利率、返済方法、返済期日等を表示し、お借入の目的、お借入の用途、お借入の保証人等、お借入の利率のついたお借入の金額、お借入の返済方法、お借入の返済期日等を表示します。

契約者名： 金内 義和 様

電話番号又は契約ID： XXXXXXXXXX

ご請求年月	ご請求内訳	内訳金額 (円)	合計 (円)
2023年08月	ご利用期間(7/1~7/31)		5,272
	home 5G プラン	4,500	
	smart あんしん補償 (300円コース)	300	
	smart あんしん補償初回申込割引料	-10	
	月々サポート適用額	-1,980	
	ユニバーサルサービス料/基本	2	
	電話リレーサービス料/基本	1	
	端末等代金分割支払金	1,980	
	消費税等相当額 (合計)	479	
2023年07月 ○	ご利用期間(6/1~6/30)		8,253
	home 5G プラン	4,500	
	smart あんしん補償 (300円コース)	300	
	smart あんしん補償初回申込割引料	-300	
	契約事務手数料 (5G)	3,000	
	ユニバーサルサービス料/基本	2	
	電話リレーサービス料/基本	1	
	消費税等相当額 (合計)	750	

※ ポイントは達成のため
毎月の支払額 解約に伴う
支払額を案内に
記入

【本件に関するお問合せ先】

株式会社NTTドコモ
「お客様情報開示申請」郵送受付窓口 (受託会社:株式会社ドコモCS)

電話番号 03-6704-8943

株式会社NTTドコモ XXXXXXXXXX

ご請求内訳

作成日 2024年 2月 8日
(1 / 1) ページ

ご請求年月	2023年 9月
お客様電話番号	

期限	2023年10月 2日
----	-------------

内訳項目	金額(円)	内訳金額(円)	料金内訳等詳細	税区分
			ご利用期間 (8/1~8/31)	
◇基本使用料等 (計)	4,500	4,500	home 5G プラン	合 算
		0	(参考) 高速通信ご利用データ量は	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	-1,677	300	smart あんしん補償 (300円コース)	合 算
		-1,980	月々サポート適用額	内 税
		2	ユニバーサルサービス料/基本	合 算
		1	電話リレーサービス料/基本	合 算
◇端末等代金分割支払金	1,980	1,980	端末等代金分割支払金	非対象等
			ご請求は2026年7月請求迄で、分割支払金残額は	
◇消費税等相当額 (計)	480	480	消費税等相当額 (合計)	
	5,283	5,283	合計	

お知らせ	
○継続利用期間は、8月末で	3か月となりました。
○ポイントのお知らせ	
8月ご利用分に対する獲得ポイントは、	30です。
(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	3,003円です。)
※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	

ご請求内訳

作成日 2024年 2月 8日

(1 / 1) ページ

ご請求年月	2023年10月
お客様電話番号	

期限	2023年10月31日
----	-------------

内訳項目	金額(円)	内訳金額(円)	料金内訳等詳細	税区分
			ご利用期間 (9/1~9/30)	
◇基本使用料等 (計)	4,500	4,500	home 5G プラン	合 算
		0	(参考) 高速通信ご利用データ量は	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	-1,497	300	smart あんしん補償 (300円コース)	合 算
		-1,800	月々サポート適用額	合 算
		2	ユニバーサルサービス料/基本	合 算
		1	電話リレーサービス料/基本	合 算
◇端末等代金分割支払金	1,980	1,980	端末等代金分割支払金	非対象等
			ご請求は2026年7月請求迄で、分割支払金残額は	
◇消費税等相当額 (計)	300	300	消費税等相当額 (合計)	
	5,283	5,283	合計	

お知らせ	
○継続利用期間は、9月末で	4か月となりました。
○ポイントのお知らせ	
9月ご利用分に対する獲得ポイントは、	30です。
(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	3,003円です。)
※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	

ご請求内訳

作成日 2024年 2月 8日
(1 / 1) ページ

ご請求年月	2023年11月
お客様電話番号	

期限	2023年11月30日
----	-------------

内訳項目	金額(円)	内訳金額(円)	料金内訳等詳細	税区分
			ご利用期間 (10/1~10/31)	
◇基本使用料等 (計)	4,500	4,500	home 5G プラン	合 算
		0	(参考) 高速通信ご利用データ量は	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	-1,497	300	smart あんしん補償 (300円コース)	合 算
		-1,800	月々サポート適用額	合 算
		2	ユニバーサルサービス料/基本	合 算
		1	電話リレーサービス料/基本	合 算
◇端末等代金分割支払金	1,980	1,980	端末等代金分割支払金	非対象等
			ご請求は2026年7月請求迄で、分割支払金残額は	
◇消費税等相当額 (計)	300	300	消費税等相当額 (合計)	
	5,283	5,283	合計	

お知らせ	
○継続利用期間は、10月末で	5か月となりました。
○ポイントのお知らせ	
10月ご利用分に対する獲得ポイントは、	30です。
(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	3,003円です。)
※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	

ご請求内訳

作成日 2024年 2月 8日
(1 / 1) ページ

ご請求年月	2023年12月
お客様電話番号	

期限	2024年 1月 4日
----	-------------

内訳項目	金額(円)	内訳金額(円)	料金内訳等詳細	税区分
			ご利用期間 (11/1~11/30)	
◇基本使用料等 (計)	4,500	4,500	home 5G プラン	合 算
		0	(参考) 高速通信ご利用データ量は	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	-1,497	300	smart あんしん補償 (300円コース)	合 算
		-1,800	月々サポート適用額	合 算
		2	ユニバーサルサービス料/基本	合 算
		1	電話リレーサービス料/基本	合 算
◇端末等代金分割支払金	1,980	1,980	端末等代金分割支払金	非対象等
			ご請求は2026年7月請求迄で、分割支払金残額は	
◇消費税等相当額 (計)	300	300	消費税等相当額 (合計)	
	5,283	5,283	合計	

お知らせ	
○継続利用期間は、11月末で	6か月となりました。
○ポイントのお知らせ	
11月ご利用分に対する獲得ポイントは、	30です。
(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	3,003円です。)
※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	

ご請求内訳

作成日 2024年 2月 8日
(1 / 1) ページ

ご請求年月	2024年 1月
お客様電話番号	

期限	2024年 1月31日
----	-------------

内訳項目	金額(円)	内訳金額(円)	料金内訳等詳細	税区分
			ご利用期間 (12/1~12/31)	
◇基本使用料等 (計)	4,500	4,500	home 5G プラン	合 算
		0	(参考) 高速通信ご利用データ量は	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	-1,497	300	smart あんしん補償 (300円コース)	合 算
		-1,800	月々サポート適用額	合 算
		2	ユニバーサルサービス料/基本	合 算
		1	電話リレーサービス料/基本	合 算
◇端末等代金分割支払金	1,980	1,980	端末等代金分割支払金	非対象等
			ご請求は2026年7月請求迄で、分割支払金残額は	
◇消費税等相当額 (計)	300	300	消費税等相当額 (合計)	
	5,283	5,283	合計	

お知らせ	
○継続利用期間は、12月末で	7か月となりました。
○ポイントのお知らせ	
12月ご利用分に対する獲得ポイントは、	30です。
(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	3,003円です。)
※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	

ご請求内訳

作成日 2024年 2月 8日
(1 / 1) ページ

ご請求年月	2024年 2月
お客様電話番号	

期限	2024年 2月29日
----	-------------

内訳項目	金額(円)	内訳金額(円)	料金内訳等詳細	税区分
			ご利用期間 (1/1~1/31)	
◇基本使用料等 (計)	4,500	4,500	home 5G プラン	合 算
		0	(参考) 高速通信ご利用データ量は	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	-1,497	300	smart あんしん補償 (300円コース)	合 算
		-1,800	月々サポート適用額	合 算
		2	ユニバーサルサービス料/基本	合 算
		1	電話リレーサービス料/基本	合 算
◇端末等代金分割支払金	1,980	1,980	端末等代金分割支払金	非対象等
			ご請求は2026年7月請求迄で、分割支払金残額は	
◇消費税等相当額 (計)	300	300	消費税等相当額 (合計)	
	5,283	5,283	合計	

お知らせ	
○継続利用期間は、1月末で	8か月となりました。
○ポイントのお知らせ	
1月ご利用分に対する獲得ポイントは、	30です。
(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	3,003円です。)
※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	

「NTTファイナンス」をかたった
不審なSMSにご注意ください

「NTTファイナンス」をかたり、架空の未納料金の支払いを要求する、不審なSMSが届く事象が発生しております。
NTTファイナンスでは、SMSによる「料金のお支払いがない」「ご利用料金の確認がとれていない」等のご案内は実施しておりません。

気になることがございましたらNTTファイナンスお客様相談センターまたは最寄りの警察署へご相談ください。

NTTファイナンス お客様相談センター 0800-333-6661
ゼロ ハチ ゼロ ゼロ から始まるフリーダイヤル(通話料無料)です
受付時間:午前9時～午後5時(土日・祝日・年末年始を除く)

お知らせ

- ***NTTドコモからのお知らせ***
- 各種お申込み・お手続き、ご利用内容の確認などは、インターネットからできます。
【スマートフォン】はdメニュー、iモードはiMenu、PCはドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。
- 弊社分請求のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービスにお知らせ
ユニバーサルサービスとは、ユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話番号）の提供を確保するために必要となる費用の一部を通信事業者全体で電話番号料に充てて負担するユニバーサルサービス制度の運用に基づき、ご負担をお願いしている社会です。

② ここから、①②の順にゆっくりにお読みください

※掲載している情報は、十分に確かめてから、ゆっくりにお読みください。誤読により損害を被る場合があります。

口座振替のご案内（ドコモご利用分）

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
	2024年 3月ご請求分	2024年 4月 1日(月)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)		6,026円

前月ご請求金額	5,283円 (税込)

ポイントのお知らせ

2022年6月よりdポイントクラブのポイントプログラムが改定されました。街やネットのお店でのお買物や、ドコモの各種サービスでdポイントを多く獲得いただくほどdポイントがたまりやすくなります。詳しくはdポイントクラブサイトにてご確認ください。

【NTTファイナンスからのお知らせ】
NTTグループ各社ご請求金額
NTTドコモ分ご請求額 5,502円
NTTファイナンス分ご請求額 524円
(合計) 6,026円
詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

【NTTドコモからのお知らせ】
ドコモからのお知らせ
●ドコモ携帯電話料金の適格請求書開示方法変更について
2024年6月請求分の請求書に口座振替のご案内・ご利用料金ののご案内に事象登録番号などを記載し適格請求書としてご利用いただけるようになります。詳細については、ドコモのホームページに順次掲載いたします。これまでのご提供方法について、ご不便をおかけいたしましたこと深くお詫言申し上げます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等科金額収証
(ドコモご利用分)

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
金内 義和 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2024年 3月14日発行)

2024年 2月ご請求分	(2024年 2月29日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	5,283円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * * * *

印紙税申告納
付につき 変
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます。振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。



社用コード



670-0955
姫路市安田4丁目1
姫路市議員 金内 義和様宛
金内 義和 様



024032603018876843

重要
Important

親展
Confidential

NTTファイナンス

口座振替のご案内 (ドコモご利用分)
日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
発行年月日 2024年 3月14日発行 Webでのお問い合わせ先
発行会社 差出：NTTファイナンス(株) 東京港区港南1-2-70
お問合せ先 0120-800-000 / ドコモ
[速付先] 大阪市城東区森之宮1-6
〒536 -0025 -1111 NLC森の宮ビル
社用コード 01724005-EG741551865#

① ②の順にゆっくりにお読みください
※お読みになる場合は、十分に読みかき、ゆっくりにお読みください。※

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN ご利用期間 (2/1~2/29)	税区分 TAX
◆基本使用料等 (計)	4,500	home 5G プラン (参考) 高速通信ご利用データ量は 21.1G	合算
◇その他ご利用料金等 (計)	-1,298	smart あんしん補償 (300円コース) 請求書発行手数料 月々サポート適用額 ユニバーサルサービス料/基本	合算
◇端末等代金分割支払金	1,980	端末等代金分割支払金 ご請求は2026年7月請求迄で、分割支払金残額は 55,440円です。	合算
◇消費税等相当額 (計)	320	消費税等相当額 (合計)	合算
◇小計	5,502	(小計)	合算
◇NTTファイナンスご利用分	524	証明手数料 (料金) 証明書郵送料 (料金) 消費税等相当額 (合計)	合算
◇合計	6,026	合計 ＜NTTドコモからのお知らせ＞ ○継続利用期間は、2月末で ○ポイントのお知らせ 2月ご利用分に対する獲得ポイントは、 (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。)	合算

支出番号 48

政務活動費支出書

会 派 名	志政会	令和6年4月16日 発行
代 表 者	金内 義和	令和5年度
経理責任者	西村しのぶ	科 目 通信運搬費

下記の金額を支出する。

金 額	¥7095
-----	-------

上記の金額を受領いたしました。

令和6年4月16日

受領者 住 所 姫路市安田四丁目1番地

氏 名 金内 義和

内 訳
議会タブレット通信料(令和6年3月分)

納入通知書兼領収書

下記の金額を納期限までにお支払ください。

670-8501
姫路市安田四丁目1番地

志政会

会長
金内 義和 様

金 額	¥7,095 円
(10%対象消費税額)	¥645 円)
納 期 限	令和 6 年 4 月 16 日
内 容	議会タブレット通信料(令和6年3月分)@2,365円×3人

発 行 日 令和 6 年 3 月 31 日

管 理 番 号 0178254-009

登 録 番 号 T1000020282014

登 録 名 姫路市

令和 5 年度 所属 11800101500
会計 01 一般会計
細節 85 情報端末使用料負担金
裏面の場所にてお支払ください。議会事務局総務課
款 85 項 90 目 90 節 93

姫路市長 清元 秀泰



282014

兵庫県

姫路市

(納 入 者 用)

